

別紙2 中期目標期間6年目事業年度（中期目標期間終了時）における実績報告書

令和5事業年度における業務の実績及び中期目標期間（平成30～令和5事業年度）における業務の実績に関する報告書

令和6年6月

公立大学法人 大分県立看護科学大学

○ 大学の概要 ※体裁一例であり、法人の任意の体裁で作成

1 現況

(1) 大学名

大分県立看護科学大学

(2) 所在地

大分県大分市大字廻栖野 2 9 4 4 番地の 9

(3) 役員の状況（令和 5 年 5 月 1 日現在）

理事長（学長） 村嶋 幸代

理事 6 名（常勤 3 名、非常勤 3 名）

監事 2 名

(4) 学部等の構成

【学 部】

看護学部（収容定員：各学年 8 0 名 計 3 2 0 名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計 7 1 名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 3 5 名、計 6 5 名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2 名、計 6 名

看護学研究科健康科学専攻（収容定員：計 1 0 名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年 2 名、計 4 名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 2 名、計 6 名

(5) 学生数及び職員数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

①学生数 4 0 6 名（学部学生 3 2 0 名、大学院学生 8 6 名）

②職員数 6 4 名（教員 5 3 名、事務職員 1 1 名）

2 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

○ 全体的な状況

1 中期計画における進捗状況の重点事項総括

【全体総括】

(1) 本学は、全国の看護系大学に先駆け、平成 23 年度から看護師の基礎教育を学士課程 4 年間で行っている。平成 30 年度には、教育カリキュラムの抜本的見直し・評価、課題の洗い出しを行い、カリキュラムの構成、科目の学修目標や学習内容の検証、各科目間の重複や不足内容などについて検証を行なった。また、ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）に対応したカリキュラムマップとアセスメントポリシー、学生の学修到達度評価表を作成した。大学組織としての学修成果と学生個人としての学修成果が評価できるよう可視化した。

令和元年度は、新カリキュラム改定に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、学生が主体的に学ぶための教育について、各研究室、関連部署のメンバーで全学的に検討し、ディプロマポリシー、カリキュラム、セメスターなどを全て見直した。看護学実習については、各実習科目の関係性を明確にし、学生が段階的に学ぶ教育内容や科目、単位数の見直しを行った。基礎看護学実習、総合看護学実習の実習施設を地域密着型の病院に広げるなどの改革を行った。

令和 2 年度は新カリキュラムの構築に向けた活動を継続し、令和 4 年度から始まる新カリキュラムを学内で完成させ、令和 3 年度に文部科学省へ提出した。また、公開情報である教育の質保証を示すシラバスを Web 化し、広く公開した。学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化し、学内チェック体制も確立、様式を変更して新たなシラバスを公開した。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、身に付いた能力は前年度と同等で到達目標レベルを達成できていることを確認した。

また、令和 2 年 4 月以降は新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンライン授業を速やかに開始、感染状況に合わせて対面授業とオンライン授業を組み合わせ、学事暦を変更することなく教育を行った。

令和 4 年度は 1 年次生を対象に新カリキュラムを開始、2 年次生以上が対象となる平成 27 年度カリキュラムと併せ運用した。また、教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IR の構築を開始、教学 IR システムマネジメント規程を定

めた。教学マネジメントの本質である学習者本位の教育に向けて、新たなディプロマポリシー評価活動を導入した。

また、大学機関別認証評価を受審し、本学が大学評価基準を満たし、教育水準の向上と特色ある教育の進展に努めていることが認められるとともに、カリキュラムポリシー等の新たな改善点が明らかになった。

令和 5 年度は機関別認証評価の結果をもとにカリキュラムポリシーの内容を改正するとともに大学のホームページに掲載し発信を行った。さらに、シラバスについても組織的な改善を強化し学生の教育の質向上に努めた。

(2) 養護教諭養成課程（第 1 種免許）は、平成 30 年度に完成年度を迎え、4 年次の養護教諭実習Ⅱ及び就職試験活動を円滑に実施できた。令和 3 年度は就学要件の明確化、令和 4 年度は Web による学習ツールの強化改善に取り組んだ。さらに、令和 5 年度は就職対策用に学習コンテンツの充実化を図った。

(3) 全国に先駆けて始めた大学院修士課程での保健師・助産師・診療看護師（NP）の教育モデルを確立するため、専門性の高い看護職の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等によって検証し、教育に反映した。また、COVID-19 を契機に、オンライン授業を推進し、遠方から通学したり、勤務を継続する学生が受験しやすくなった。一方で、令和 5 年には、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。

①広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用い、在学中の成績と比較した。また、令和 2 年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によってカリキュラムを変更し、社会からの要請に応えるため募集人員も 5 名から 10 名に増員し、実務家教員を採用した。

②助産学コースでは、1 年次、2 年次それぞれの OSCE（客観的臨床能力試験）によりカリキュラムを評価した。また、県内分娩取扱施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。さらに、修了時にディプロマポリシー 6 項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和 2 年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によって一部カリキュラムを変更した。令和 5 年度には、修了生にアンケート調査を行い、継続事例実習と分娩介助の実習、段階的 OSCE（客観的臨床能力試験）が仕事に役立っていることを確認した。

③NP（診療看護師）コースでは、入学試験の内容を見直した結果、県内地域枠の受験生が増加した。また、実習や質を担保するための試験等の結果、令和2年度修了生8名のうち3名が、令和3年度修了生10名のうち5名が大分県内で従事することとなった。特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度の教育内容を検討した。高校生等を対象とした普及・啓発活動も進めた。

令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を継続的に導入した。令和3年度からは昼夜開講として週3日体制とし、入試では学部4年次生を対象とした特別選抜制度も開始した。また、令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始し、プライマリNPの強化、効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。令和5年度には、3名の教員からなるNP研究室を新設することを決め、また、医療介護総合確保基金（令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。

④看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、この受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。

なお、博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生を含め、博士号取得者は開学以来35名となった。

（4）看護技術については、看護技術将来構想検討を行い、eラーニングの更なる推進と卒業時までの段階的な技術到達の計画を示した。令和元年度は、卒業時の看護技術到達目標において、8割以上の学生が達成できたと回答した。令和2年度以降は、厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」をもとに指導を行っている。さらに、令和3年度から、看護学実習室のICTの活用とDX推進についてタスクグループを中心に検討を進め、令和4年度に文部科学省の大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）等を獲得し、DXやICTを活用した実習室の近代化を進めた。看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングが強化され、これにより実習がより効果的なものとなった。

（5）看護師の国家試験合格率は、平成30年度97.4%、令和元年度～令和3年度100%、令和4年度は97.3%（全国平均90.8%）、令和5年度は100%（全国平均87.8%）であった。

（6）高大接続の強化のため、令和2年4月にアドミッション・オフィスを設置し、令和3年3月まで専任（臨時）の人材を確保し必要な情報収集を行った。

（7）就職に関しては、学部卒業生が平成30年度34名（53.1%）、令和元年度34名（50.0%）、令和2年度33名（48.5%）、令和3年度36名（54.5%）、令和4年度36名（60.0%）、令和5年度30名（51.7%）、大学院博士課程前期では平成30年度16名（59.3%）、令和元年度10名（55.6%）、令和2年度16名（47.1%）、令和3年度17名（53.1%）、令和4年度9名（50.0%）、令和5年度10名（37.0%）が、県内の保健・医療機関等に就職した。また、予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。さらに、看護国際フォーラムについては、第20回（平成30年）は看護におけるリーダーシップ、第21回（令和元年）はアドバンスケアプランニング、第22回（令和2年）はAI・ICT、第23回（令和3年）はコロナ禍における看護職のメンタルサポート、第24回（令和4年）はWithコロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方、第25回（令和5年）は起業をテーマに開催し、最新の知見を取り入れるとともに本学や海外の取組を共有した。

地域医療介護総合確保基金を受けて、県・大分県看護協会と共に「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」を年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理力向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。

なお、教員を100以上の国や県、国際的な機関、検討会に、委員長や座長、委員として派遣し、各団体の問題解決に貢献している。

（8）地域との架け橋である看護研究交流センターは、予定通り平成24年度に認定看護師の教育課程を休止した後、組織再編と専任教員の配置によって運営体制を強化してきた。平成30年度からは、①NP教育・事業推進、②地域交流、③継続教育推進、④学術ジャーナル、⑤産学官連携推進、⑥健康増進プロジェクトの6チーム編成となり、機動性が大きく向上した。予防的家庭訪問実習の運営、県・市町村との連携、同窓会・卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、学術ジャーナルの編集・刊行、本学の大学院NP教育及び日本NP教育大学院協議会に関する活動、産学官共同研究の推進、知的財産の管理、県の介護予防運動の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェック等の学生・教員によるボランティア活動と、その活動は多岐にわたっている。近年では、知的財産本部を設置し、各種規程を制定、知的財産管理システムを整備し、知的財産アドバイザーを雇用し、教員の研究シーズ集をHPで公開する等、イノベーションと産学官連携を推進している。

（9）インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の2校とMOU（国際交流協定）を締結し、交流を開始した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討を始め、海外留学生安全対策

協議会（JCSOS）に加入し、その支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定した。

- (10) 業務運営に関しては、理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、学外の専門家や学生・保護者の意見を取り入れ、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行うとともに、創立 20 周年を契機に大学のビジョンやミッションについて議論を行った。さらに、理事長（学長）が全 17 研究室の教育負担を見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030 年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を令和 4 年度から新設した。

また、必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。教員評価制度についても、教員の意見を集めて継続的に改善し、学生による授業評価を活用し、自己研鑽活動も評価対象とした。また、教職員の健康管理や業務効率化のため、個人単位の業務量を把握し、人員配置や組織改変に活用した。

- (11) 内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会が年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検を継続した。また、教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、認証評価の指摘事項を改善できるように体制を備えた。FD/SD 委員会を平成 30 年度に立ち上げ、教職員スキルアップのための学内研修の企画・運営、学生による授業評価、教職員の他団体の研修会への参加を推進した。また、他の教員の授業参観の実施、FD/SD 研修データベースの構築も行った。このような活動を継続するとともに、令和 4 年の大学教育質保証・評価センターの認証評価結果で指摘された【改善を要する点】、【今後の進展が望まれる点】について、取り組み案を策定、改善に着手し、指摘された事項の多くについて改善を果たした。
- (12) 大学運営、経営の情報公開を推進し、理事会の議事概要、財務運営状況を大学ウェブサイトに掲載した。
- (13) 新型コロナウイルス感染症については、感染状況に応じてオンライン授業に切り替え、実習も工夫を重ねたことで、学事歴を変更することなく実施できた。また、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントもオンラインで開催した。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 令和元年から 2 年にかけて、開学以来 20 年続く教育カリキュラムを抜本的に見直し、学生が主体的に学ぶための学習環境を整備するため、新カリキュラム検討タスクグループを設置し、各研究室、関連部署のメンバーで教育内容を検討した。看護学実習委員会では、実習科目の関係性や積み上げていく能力について検討し実習指導体制の改革を行った。さらに、ディプロマポリシー（卒業時に獲得すべき能力）などの再検討、カリキュラム改革、セメスターの変更などを行い、令和 3 年度に文部科学省へ申請した。令和 4 年度は 1 年次生を対象に新カリキュラムを開始、2 年次生以上が対象となる平成 27 年度カリキュラムと併行して運用した。また、令和 4 年度は、教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IR の構築を開始、教学 IR システムマネジメント規程を定めた。令和 4 年度大学機関別認証評価において、本学における教育水準の向上に関する評価と同時に、カリキュラムポリシー等の新たな改善点が明らかになった。令和 5 年度は大学機関別認証評価において改善が求められたカリキュラムポリシーについて内容を改正し学内外に明示した。
- (2) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーによる学修成果を検証し、身に付いた能力は前年度と同等で到達目標レベルを達成できていることを確認した。
- (3) 教員全員が各々指導する卒業研究、原著講読、並びに全看護系教員が関わる総合看護学実習にルーブリック評価を導入、具体的な知識・技術・態度の学修到達目標を明示し、全教員の共通理解を得て実施した。
- (4) 公開情報である教育の質保証を示すシラバスを見直し、学生が到達すべき学修目標やディプロマポリシーとの関連を可視化、時間外学修内容を示すなどフォーマットと記載方法を見直し、記載された内容について学内チェック体制を確立し、新たなシラバスを Web 上で広く公開した。
- (5) 看護技術将来構想検討を実施し、e-ラーニングの活用を推進、4 年間での技術到達の計画を示した。卒業時の看護技術到達度評価を実施し、令和元年度の 4 年生はいずれも平成 30 年度の 4 年生より看護技術到達度が向上していることを確認した。卒業時の看護技術習得状況調査において技術到達を測定した結果、8 割以上の学生が単独で実施できていた。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため技術演習は臨地実習先で実施できた技術と臨地で見学のみ行った項目もあった。令和 3 年度は、看護学実習室の ICT の活用と DX 推進についてタスクグループを中心に検討を進め、文部科学省の令和 3 年度大学改革推進等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）を獲得した。令和 4 年度に DX や ICT を活用した実習室の近代化を進め、看護の臨床判断力や看護技術を高めるアクティブラーニングを強化、学生が積極的に学ぶよう支援

をすることで効果が顕著となった。令和5年度以降も引き続き学習強化する活動を行った。

- (6) 養護教諭養成課程（1種免許）では、養護教諭実習の実習施設である学校との連携、調整により、母校実習を開始した。2年次後期から3年次への履修基準を見直した。また就職試験対策を行なった。教員就職率は令和2年度28.6%（大学院等進学者を分母に含まない）、令和3年度50%、令和4年度33.3%、令和5年度22.2%であった。

- (7) 本学のNP養成や修了生の活動、日本NP教育大学院協議会との連携により、平成27年10月から「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、本学も特定行為研修機関に指定されている。大学院のNPコースで入学試験の内容を見直し、県内3箇所で開催したことから、県内地域枠の受験者が増加している（平成30年度は10名、令和元年度は7名、令和2年度は6名、令和3年度は8名、令和4年度は10名、令和5年度は9名がNPコースに入学）。

特定行為管理委員会等による評価や学生の意見も踏まえ、次年度教育の見直しのための会議を複数回開催し、専門科目の内容調整について検討した。平成30年度に従来のNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを一本化して同センターに「NP教育・事業推進チーム」を置き、業務を効率化し、令和5年度にはNP研究室を設置した。なお、令和元年度より遠隔授業を推進し、令和2年度より同時双方向の遠隔授業を積極的に活用した。令和3年度からは週2日昼夜開講とし、入試では学部4年次生からの特別選抜制度も開始した。院生による授業評価も参考にして、更にカリキュラムを見直すとともに、プライマリNPの強化や効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。NPコースでは、3名の教員からなるNP研究室を新設することを決め、また、医療介護総合確保基金（令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。また、県下の11施設にNPチームメンバーでリクルートした結果、地域枠5名を確保できた。看護管理・リカレントコースでも定員を上回る3名を確保した。

- (8) 大学院の広域看護学コース（保健師養成）では、修了生の業務実施状況調査及び「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省、2010）」を用いた調査を行い、在学中に行った同調査と比較検討した。また、特に令和元年度は、「広域看護活動研究実習（産業）」を見直し、学内において準備と学びの共有のための時間を設け、学生への理解の促進・浸透を図った。さらに、修了生に対して「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標」（厚生労働

省）調査を実施して活用した。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行い、令和4年度から新カリキュラムに移行し、募集人員も5名増やして10名に増員した。これに伴い、令和4年には実務家教員（社会看護学）を採用した。

- (9) 大学院の助産学コースでは、1年次生に2種類のOSCE（客観的臨床能力試験）を実施、2年次生は分娩期のOSCEを実施して、カリキュラムを評価した。また、県内分娩取扱施設の助産師を対象に、産科経腹超音波研修を実施し、大学院生との交流を図る機会を設け、広報活動の一環とした。また、修了時にディプロマポリシー6項目の自己評価を実施して教育に活かした。令和2年度は保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正によるカリキュラムの見直しを行った。さらに、修了生にアンケート調査を行い、継続事例実習と分娩介助の実習、段階的OSCE（客観的臨床能力試験）が仕事に役立っていることを確認した。
- (10) 大学院の看護管理・リカレントコースでは、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格に必要な看護管理学演習を開講し、認定看護管理者に認定された。
- (11) 博士（後期）課程では、インドネシアからの留学生を含め、開学以来32名に博士号を授与した。
- (12) 大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。
- (13) 大学院では在学生の意見を参考にしながら、院生室の整備、加湿器の設置、研究費で購入できる項目の拡大、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、授業評価の導入、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金支払いの電子化等により学習・研究環境の改善を図った。
- (14) 令和4年に大学教育質保証・評価センターの大学機関別認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たしていると評価され、優れた点として、以下の3点が挙げられた。

- 1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。
- 2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。

- 3) 大分県看護協会等と連携して、1999 年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また 2017 年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。
- (15) 本学のアドミッションポリシー（大学が求める人材）にマッチした人材確保の重要性、看護系大学の増加、また大学入学共通テストに伴う入試変更により、一層、高大接続の強化が求められている。そのため、令和 2 年 4 月にアドミッション・オフィスを設置し、専門員（大学進路指導経験のある元高校教諭）を中心に令和 3 年 3 月まで活動を行った。専門員より本学に関する受験者の動向分析を行い、学内の関係委員会の担当者らと対策に向けて共有を行った。令和 4 年度以降は入試委員会を中心に受験者の動向分析を行った。
- (16) 令和 2 年 4 月から始まった高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定され、授業料減免された学部生は令和 2 年度 52 名、令和 3 年度 51 名、令和 4 年度 46 名、令和 5 年度 52 名で、入学金減免は令和 2 年度 15 名、令和 3 年度 9 名、令和 4 年度 11 名、令和 5 年度 20 名であった。新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、令和 2 年度 15 名、令和 3 年度 6 名、令和 4 年度 5 名、令和 5 年度 9 名が授業料を減免された。
- (17) FD/SD 委員会を平成 30 年度から新たに立ち上げ、新任教職員研修や教職員の質向上に向け、教育、研究、学生支援に関する研修会を多数開催するとともに、他団体が主催する研修会を随時案内し、自己研鑽のための FD/SD 研修の参加費を補助した。また学部全科目と大学院科目の授業評価を実施し、教員にフィードバックするとともに、成績分布等を審議会で報告し、学内 Web にアップした。また、他の教員の授業参観の実施、FD/SD 研修データベースの構築を行った。さらに、外部研究費の公募情報はメールでタイムリーに全教員へ周知した。ピアレビューの制度を導入し、科研費新規採択率はわずかずつではあるが年々増加している。
- (18) 研究に関しては、科研費新規採択率が増加し、県内企業との共同研究も増え、特許も取得できるようになった。また、知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、イノベーションと産学官連携を推進するために知的財産アドバイザーを雇用した。一方、教員の研究シーズ集を公開するとともに、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県の課題を解決する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。また、インターネットジャーナル「看護科学研究」は、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となるような先進的な取組を決め、準備を進めている。なお、FD/SD 委員会がピアレビューの制度を導入し、科研費新規採択率はわずかずつではあるが年々増加している。

- (19) 一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育 e ラーニングである eAPRIN を全教員と大学院生に必修とするとともに、大学院生を積極的に TA (teaching assistant) として雇用し、研究者・教育者としての資質を高めた。
- (20) 地域貢献では、学部卒業生が平成 30 年度 34 名 (53.1%)、令和元年度 34 名 (50.0%)、令和 2 年度 33 名 (48.5%)、令和 3 年度 36 名 (54.5%)、令和 4 年度 36 名 (60.0%)、令和 5 年度 30 名 (51.7%)、大学院博士課程前期では平成 30 年度 16 名 (59.3%)、令和元年度 10 名 (55.6%)、令和 2 年度 16 名 (47.1%)、令和 3 年度 17 名 (53.1%)、令和 4 年度 9 名 (50.0%)、令和 5 年度 10 名 (37.0%) が、県内の保健・医療機関等に就職した。予防的家庭訪問実習では、学生が把握した地域の健康課題を行政や自治会にフィードバックした。看護国際フォーラムについては、第 20 回は看護におけるリーダーシップ、第 21 回はアドバンスケアプランニング、第 22 回は AI・ICT、第 23 回はコロナ禍における看護職のメンタルサポート、第 24 回は With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方、第 25 回は起業をテーマに開催し、本学の取り組みや海外の取り組みを共有した。また、県内の 6 病院に教員を派遣して研究支援を行い、大分県看護協会が実施している研修会に 14 名の教員を講師として派遣した。新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を延べ 104 名派遣し、また、東京オリンピック前に大分県内で合宿をした外国選手団の PCR 検査にも協力した。大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る各種審議会・委員会に教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組むとともに、大分県の犯罪被害者支援や大分市の自殺対策計画等、専門的立場から政策の策定に協力した。

大分県の要請で開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発及び普及に協力し、動画の再生回数が 31 万回を超え、県内 7 つの市町村ではケーブルテレビで毎日複数回放送された。大分県スポーツ学会に協力してスポーツ救護ナースを養成し、大分県からの要請でラグビー W 杯大分大会に 100 名以上を派遣した。

また、毎年、県内 15～30 のイベントに学生と教員が一緒にボランティア活動に参加し、県民の健康・体力チェックやイベント運営等を行った。

本学が運営しているインターネットジャーナル「看護科学研究」は、誰でも無料で投稿でき、J-STAGE で公開している。論文アクセス数は毎年数万件あり、国内の看護系ジャーナルでは極めて先進的な機能であるプレプリントサーバー、データリポジトリの活用を決め、現在、規定等の準備を進めている。

- (21) 平成 29 年度から取り組んでいる「大分県版中小規模病院等看護管理者支援事業」では、県・大分県看護協会と共に、年度ごとに地域を定めて実施し、中小規模病院等の看護管理の向上、地域連携の推進、質の高い地域医療に貢献した。令和 5 年度には大分市と別府市を除く大分県内のほぼすべての地域で事業を行った。日本看護協会は、大分県におけるこのような取り組みを参考に、令和元年度から看護職の多分野連携について検討することにつながった。
- (22) 平成 25 年度に採択された文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC) 看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」の事業終了後も、大学独自で継続的に運用できるよう体制等をスリム化し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるように地域の再生・活性化に貢献した。
- (23) 大分大学が受託した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の「学生による地域ブラッシュアップ」プログラム、「おおいたプロモーション」プログラムに参加し、また、本学独自の取り組みとして大学院NPコース修了生によるフォーラムを実施し、地域の雇用創出や若者定着の推進に取り組んだ。さらに、大分県内の大学等による「おおいた地域連携」に加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。その後、「おおいた地域連携プラットフォーム」にも参加し、地域の課題解決事業に毎年参加した。
- (24) 看護研究交流センターの組織を再編するとともに専任教員を配置し、①NP教育・事業推進チームはNP及び特定行為の法制度化に向けた活動の推進、②地域交流チームは予防的家庭訪問の運営や県・市町村への協力、③継続教育推進チームは同窓会や卒業生とのネットワーク構築や県内病院への研究指導、④学術ジャーナルチームはインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行、⑤産学官連携推進チームは連携の基盤づくりや「生きがいのあるくらしを創るオープンイノベーションワークショップ (Hallow)」を共催(学生が県内企業との共同で総計 21 の製品のプロトタイプを試作)、⑥健康増進プロジェクトチームは、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・普及、スポーツ救護ナース・救護員の養成、県民の健康・体力チェックを行った。
- (25) 健康寿命日本一おおいた創造会議に参加して様々な事業に取り組み、大分県健康寿命日本一の達成に協力した。
- (26) 韓国の蔚山大学との学生交流では、交換学生が互いに訪問し合い、交流と貴重な学びを得ている。インドネシアのムハマディア大学大学、韓国の仁荷大学仁荷大学校とも MOU(国際交流協定)を締結し、学生及び教員の交流を継続しており、コロナ禍においても、オンラインで学生交流会を継続し、MOU締結校が主催する国際学会に招聘されてシンポジストを務めた。コロナ禍においてはオンラ

イン交流会を開催して、学生交流を継続し、コロナ終息後に訪問・受入を再開した。これらの活動を国際協力啓発月間イベント活動のパネル展で紹介した。

- (27) 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加入し、その支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備した。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

- (1) 理事長(学長)が必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (2) 理事長(学長)が全 17 研究室の教育負担に見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030 年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、「社会看護学研究室」を新設した。
- (3) 教育や研究の持続的な改善のため、内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を備えた。
- (4) 教育の専門性を考慮して、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (5) 大学院健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすことを決定した。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大を機に、学内の会議をオンラインに移行し、学務の効率化・経費節減を図った。
- (7) 知的財産の管理運営の強化を図るため、知的財産本部を立ち上げ、大学の研究者が民間企業との共同研究や公的機関の受託研究、研究成果有体物の提供等を安心して推進できるようにするため、関連する規程を整備した。また、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関連規程を改正した。
- (8) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームを増員した。また、業務の明確化と効率化のため事務局総務グループから財務グループを分離させた。
- (9) 平成 25 年度からの文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了し、30 年度からは「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化してカリキュラムに定着させた。
- (10) 理事長(学長)が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。

- (11) ホームカミングデイを継続して実施し、卒業生の現状を把握した。また、本学同窓会「四つ葉会」や県立厚生学院同窓会「草の実会」との交流を図った。
- (12) ホームカミングデイ、看護研究交流会、予防的家庭訪問運営会議等を開催して、卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺い、大学運営に活かした。
- (13) 文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会から情報を入手する他、DX、ICT化の情報にも留意した。さらに、看護学の学会・協会とも連携し、情報を収集した。
- (14) おおいた創生プラットフォーム会議に担当者を派遣して協力関係を確立し、種々の事業に取り組んだ。
- (15) 教職員の健康管理や業務の効率化のため、個人単位の業務量を把握する作業を開始し、人事配置や組織改編に活かした。
- (16) 教員の意見を集めて検討し、教員評価制度を継続的に改善した。
- (17) 大学固有職員の人事評価を開始し、令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることとした。令和3年度に大学固有職員を1名採用し、1名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (18) 大学固有職員については、教育研究審議会や外部評価委員会への陪席、公立大学協会の主催する研修会への参加、本学の実行事を担当させること等により資質の向上を図った。
- (19) 新型コロナウイルス感染予防のため、教育研究審議会や各種委員会、オープンキャンパス、大学院説明会、卒論発表会等多くのイベントをオンラインで開催するとともに、教員の在宅勤務を導入した。
- (20) 振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。

Ⅲ 財務内容の改善

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、受験生への周知のため、Web オープンキャンパスでの合格体験発表、大学案内などを配信し、入学後のイメージが明確になるような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- (2) 「令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金（10/10）」及び「令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）」を獲得したことにより、令和4年度は約6,000万円を超える外部資金を獲得することができた。

- (3) 光熱水費については、電気代が大幅に高騰したが、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通じての節電や照明のLED化等により、ピーク電力を抑制した結果、契約電力が減少し、基本料金を削減することができた。また、令和3年度に行った料金プラン見直しも好影響を及ぼし、電気代高騰の影響を最小限にとどめることができた。

Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供

- (1) 自己点検・評価委員会は、年度実績報告の編集、年報の編集、各委員会等の議事録の点検、大学ホームページ更新状況の点検等を通じて、大学活動全般の点検作業を進めた。
- (2) 大学機関別認証評価を令和4年度に受審し、基準を満たしているとの評価結果を得た。また、評価結果で指摘された【改善を要する点】3項目、【今後の進展が望まれる点】6項目について、改善の取り組み案をとりまとめ、大学院健康科学専攻の募集停止や大学ウェブサイトにおける教育情報の公表を分かりやすく整備するなど、改善を進めた。
- (3) FD/SD 委員会では、教職員スキルアップのための学内研修の企画と学外情報の提供、学生による授業評価の実施に加え、学内の競争的研究費の募集選考等も行った。

Ⅴ その他業務運営

- (1) 目的積立金を活用した設備等の整備として、教育や研究の質の向上を図るため、全教員に諮って必要な更新設備等のリストアップを行い、必要な備品類の購入や共通性の高い設備等の更新を行った。また、令和3年度及び4年度は研究室新設に伴う設備整備を行った。
- (2) 蔵書の充実、図書の電子化に向けた基盤整備として、購読雑誌の見直しや書庫狭隘化対策のため図書の除籍を実施した。
- (3) 今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- (4) 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。
- (5) ハラスメント防止・対策委員会を設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。

- (6) 新型コロナウイルス感染症への状況に応じた対策を行うため、適宜に新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改正した。

2 2023年度(令和5年度)の全体総括と課題

【全体総括】

1 教育研究等の質の向上

令和4年度新カリキュラムは2年目に入り、平成27年度カリキュラムと合わせてDPの達成状況について評価を行った。カリキュラムマップやカリキュラムツリーは引き続き大学のホームページに公開し学内外への周知と活用を進め、新任教員研修や大学ナビ講座等において活用した。アセスメントポリシーやアセスメントチェックリストをもとに、アセスメントチェックデータを作成し、教学マネジメント・IRに関する各評価指標の年次推移について学内で共有する研修会を開催した。また、令和4年度に作成した教育の改善や質保証に向けた教学IRシステムマネジメント規程を学内に周知、活用した。令和4年度大学機関別認証評価で指摘されたカリキュラムポリシーについて改善を行った。

令和3年度地域医療介護総合確保基金、文部科学省補正予算ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費をもとに新たに導入した教材や実習室の改修によりDX/ICT教材等の充実を図ることで講義、演習の改善を図った。さらに、学生の自己学習も強化できた。

看護師国家試験は、早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、昨年度の合格率97%から令和5年度は合格率100%を達成し、昨年度の不合格者も含めて全員が合格した。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、概ねすべての実習において臨床現場で行うことができた。引き続き感染防止対策は行い、学内や臨床現場での感染拡大を防ぐようにした。

大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。広域看護学コース(保健師養成)では、厚生労働省が2019年改定した「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」の項目を用いた自己評価表を作成して活用した。助産学コース(助産師養成)では、R3年度修了生にアンケートを行い、継続事例実習と分娩助産の実習、段階的OSCE(客観的臨床能力試験)が仕事に役立っていることを確認した。NPコースでは、3名の教員からなるNP研究室を新設、また、医療介護総合確保基金(令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金)17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。また、県下の11施設にNPチームメンバーでリクルートした結果、地域枠5名を確保できた。看護管理・リカレントコースでも定員を上回る3名を確保した。なお、COVID-19が5月8日付で5類移行したこと

もあり、実習施設と連携調整をした結果、すべての実習を実施できた。一方、博士課程後期では、3名が博士号を取得した。

FD/SDについては、FD/SD委員会が新任教職員研修を実施し、このうち「本学学生の特徴」には全教職員が参加した(4月3日～4日)。また、科研費申請に関する研修会(6月19日)、「シミュレーション教育:DXを活用した新たな基礎看護技術演習」(7月28日)、「社会人基礎力の育成について」(3月15日)の研修会をZoomで実施した。また、他機関主催のFD/SD研修会の情報提供も全教職員に前年度の44回以上行い、外部研究費の公募情報はメールでタイムリーに全教員へ周知した。

研究に関しては、イノベーションと産学官連携を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関係の規程を改正した。科研費新規採択数9件、採択率は31%であり前年度・前々年度29%を若干上回り、このうちピアレビューを受けた者の採択率は44%と高かった。学内競争的研究費は11件に助成を行い、研究成果はアニュアルミーティング(3月15日)で報告された。一方、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングeAPRINの学生及び教員全員の受講率は100%であり、研究倫理・安全審査では84件を審査し、83件が承認された。

国際交流では、第25回看護国際フォーラム「看護の未来を拓く起業という視点—地域における看護実践から—」をZoomウェビナーで大分県看護協会と共催し、米国から1名、国内から2名の講師が講演し、(参加者は227名であった(10月28日))。また、韓国の蔚山(ウルサン)大学校医科大学看護学部、韓国仁荷(インハ)大学医学部看護学科の学生を受け入れ、また訪問した。一方、ムハマディア大学(インドネシア)とは国際看護学演習の授業時間を活用し、オンライン学生交流を実施した。国際協力啓発月間イベント活動に参加し、ホルトホールで開催されたパネル展で大学の国際交流活動を紹介した(9月28日～10月11日)。

一方、海外留学生安全対策協議会(JCSOS)支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備した。

2 社会貢献

学部卒業生30名(県内就職率51.7%)、大学院博士課程前期修了生では10名(同37.0%)が県内の医療機関や自治体に就職した。また、博士課程後期は3名が修了し(開学以来35名)、教員等として活躍している。

地域医療の向上に向けて、西部地域と由布地域で大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を実施した。

第25回看護国際フォーラム「看護の未来を拓く起業という視点 ―地域における看護実践から―」をZoomウェビナーで開催し、参加者は227名であった。

看護研究交流センターは県内の6病院に教員13名を派遣して研究支援を行い、大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。また、大分県や市町村、国や大学協会等の保健医療福祉政策に係る各種審議会・委員会に教員を積極的に派遣し、問題解決に取り組んだ。これらに加え、「おおいた地域連携プラットフォーム」の地域の課題解決事業に参加し、九重町から協力要請があった健康づくり計画立案作業に協力し、第3次健康ここのえ21計画を立案した。

本学や教職員の活動が、TV、新聞などに49件取り上げられ、前年比44.1%増であった。さらに大学HP、公式Facebook、公式Instagramで本学の魅力を204件発信した。

富士見が丘団地夏まつり、野津原地区ななせの里まつり、大分トリニータホームゲーム、大分県教育委員会総合型地域スポーツクラブ交流会、別府大分毎日マラソン等13のイベントで学生延べ194名と教員がボランティア活動を行った。

本学が運営している電子ジャーナル「看護科学研究」は、公開をJ-STAGEに一本化して号を廃止した。論文アクセス数は61,344件で前年比50.8%増加し、プレプリントサーバー、データリポジトリ導入に必要な規程を定めた。

3 業務運営及び財務内容の改善

理事長（学長）がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、外部の学識経験者の意見も頂きながら、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、迅速かつ適切な意思決定を行った。

また、文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会から情報を入手する他、DX、ICT化の情報にも留意した。さらに、看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。

ホームカミングデイ、看護研究交流会、予防的家庭訪問運営会議等を開催して、卒業生や修了生、看護・医療関係者、地域住民からの意見を伺い、大学運営に活かした。これらの例として、知的財産アドバイザーを雇用した。

大学院健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。さらに、医療介護総合確保基金（令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。

振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分

について追給した。

教員評価では評価委員を一部交代し、教員からの意見を参考に、記入方法や評価方法の説明を改善し、誤解が生じないように明確にするとともに、活用方法や結果の開示の範囲及び将来に向けた抜本的な変更についても議論した。

大学固有職員については、人事評価を実施し、本学の全体像が理解できるように理事会や審議会、外部評価等に陪席させたり、公立大学協会や大分県が実施する研修に参加させた。

裁量労働制については、休日勤務における勤務条件について検討を行うとともに、大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。

教職員の健康管理については、健康診断、ウォーキングラリーを行い、教職員の健康管理を推進した。また、学長への面談を希望する教職員には、時間のある限り随時対応した。教職員のより良い進路選択や退職防止につながっている。

4 自己点検・評価及び情報提供

年度計画や実績報告の取りまとめ、大学ホームページで公開すべき大学情報のチェック、年報の内容の検討、各種委員会等の議事録の点検等を強化し、全学の自己点検・評価活動を推進した。

令和4年に受審した大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価において指摘された【改善を要する点】、【今後の進展が望まれる点】について、改善の取り組み案をとりまとめ、大学院健康科学専攻の募集停止や大学ウェブサイトにおける教育情報の公表を分かりやすく整備するなど、多くの項目で改善を進めた。

5 その他重要事項

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、学生の健康管理や学内外での対応など、随時、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改正した。

【2024年度（令和6年度）以降に取り組むべき課題】

1 教育研究等の質の向上

学部教育では、優秀な学生の獲得に向けて、入試のあり方を検討し、少子化時代には選ばれる大学を目指す。令和4年度カリキュラムと平成27年度カリキュラムを併行して運用するため、両者を円滑に進める。令和4年度の大学機関別認証評価外部認証評価を受けて、令和5年度以降も学部教育の質改善を強化する。カリキュラムポリシーの改訂およびディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの学内外への周知と学内における活用を通して教学マネジメント・IRを構築し、教育の改善に向けた取り組みを行う。また、各段階の看護学実習について、実習施設と実習目的や内容の共有化を図り、協力体制を強化する。看護学実習室近代化タスクグループを中心に進めてきたDX/ICT教材等の有効活用を促進し、学生の学習成果に繋げる。また、実習記録の電子化を検討し、学生理解や効果的な実習に向けて新たな方法を構築する。教育の質向上を図り看護師国家試験合格率100%の継続を目指す。一方、大学設置基準を満たすように、早急に基幹教員を定める。

養護教諭養成課程は、教育方法や内容を改善し、より良い教育を目指す。

大学院教育では、保健師・助産師国家試験、NP資格認定試験の合格率100%と博士学位取得率80%を目指す。また、大学院の指導体制を改編し、これに伴い大学院調整額を改正する。さらに、博士学位論文の要件、単位取得大学、院生研究費のあり方等についても検討する。さらに、未来応援基金を用いて国際学会での発表を助成する。

研究に関しては、外部資金の獲得を増やすとともに、イノベーションを推進し、共同研究や受託研究、特許取得件数を増やす。また、地域の課題を解決する研究を推進し、地域社会に貢献する。

国際交流については、国際交流パートナー校等の海外施設での実習・研修等の可能性について検討を進めるとともに、学生が海外で安全に学ぶことを支援する仕組みを確立する。

2 社会貢献

地域に就職を希望する有能な看護職を養成し、県内の医療施設等への就職を促進する。第4期中期計画の目標である県内就職率55%を達成できるように活動を行う

ホームカミングデイでは卒業生や修了生だけではなく、地域住民とも交流できるイベントにすることで、本学を理解して頂き、本学のサポーターを増やし、将来的には寄付金の増加を目指す。

中小規模病院等看護管理者支援事業を継続し、中小規模病院等の看護管理力の向上や地域連携を推進し、労働環境の改善を通して看護師の県内就職を増やす。また、卒後研修会については、看護研究支援のように本学が主体的に実施する可能性を検討する。

予防的家庭訪問実習は、協力者が増えるような住民に魅力的な事業にする。

産学官連携では、県内企業との共同研究や行政等からの受託研究、特許取得を増やし、大分県の経済の振興にも寄与する。また、研究によって地域の課題を解決し、地域社会に貢献する。

本学におけるSDGsの取り組みを社会に発信し、これを推進する新しい事業を検討する。

3 業務運営及び財務内容の改善

理事長・学長の交代に伴い、MVVを速やかに見直し、これを念頭において組織編成や人員配置を考える。また、現行の教員評価システムを改善するとともに、大学固有事務職員の人事評価を確立・実践し、専門性の高い大学固有事務職員を育成する。研究助成金等以外の外部資金の獲得について検討する。さらに、財務内容の健全性を持続させるため、経費の見直しに取り組む。

4 自己点検・評価及び情報提供

令和4年に受審した大学機関別認証評価の評価結果を踏まえた改善を継続する。

大学ホームページについて、構成の見直しや整理を行い、内容が充実し、アクセスしやすい情報発信を継続する。特に入試に関する情報など優秀な学生を獲得するための情報提供のあり方や方法などコンテンツを含め改善を行う。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

中期目標	ア 看護の対象となる生物学的なヒトから社会で生活する人間までを総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。これらの教育を通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。 (7) 学部教育 4年間の看護師基礎教育のモデルの評価・改善 養護教諭(一種免許)養成課程の評価・改善 (4) 大学院教育 保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立 卒業後、地域においてリーダーとなる専門性の高い看護人材(看護師、保健師、助産師及びNP (ナースプラクティショナー))の養成 専門領域の教育を教授し、及び研究できる人材の育成						
中期計画【01】	ア 学部教育では、4年間の看護師基礎教育で目指す看護師像と身に付ける能力を明確にして学内外で共有すると共に、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえて現行カリキュラムの評価を行い、看護師基礎教育モデルの更なる充実を図る。併せて、看護学の発展・地域医療に貢献できる人材の養成を行う。また、養護教諭 (一種免許) 養成課程の教育評価を行い、必要に応じて改善する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	

	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○平成27年度カリキュラム完成年度にあたり、全科目の教育内容を洗い出した。また、養護教諭課程の完成年度にあたり実習施設等の運営体制の整備を行った。 ○看護学実習委員会、FD/SD委員会を新たに立ち上げ、実習や教育・研究の質向上に取り組んだ。 ○令和4年度のカリキュラム改正に向けて、カリキュラム検討タスクグループを設置し、全学的なカリキュラムの改革のための活動を行い、新カリキュラムを文部科学省へ申請し、運用に向けた準備を行った。 ○養護教諭養成(1種免許)の3年次履修のための成績基準を見直し、教育・就職活動の円滑化を図った。 ○新型コロナウイルス感染拡大等の危機管理体制のもとオンライン授業を開始した。授業資料を定期的に本学で印刷し、郵送もしくは所定の場所に設置して学生の印刷負担を軽減した。 ○新カリキュラムの評価に向けた教学マネジメント・IRに関する検討を行った。 ○看護実践能力向上のための実習施設との連携と指導体制の見直し強化を行った。	IV	IV		
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○4年間の看護師基礎教育のカリキュラムについて評価を行った。平成27年度カリキュラムにおいて学生が四年間でディプロマポリシーに示す能力を身につけることができた。 ○教諭養成課程の教育を充実させる改善を行った。さらに学生の就職活動を支援する新たなコンテンツを充実させた。 【評価理由】 ○四年間の看護師基礎教育、養護教諭養成課程において目標を達成し、さらによりよい教育に向けた活動を実施することができた。			IV	IV
	今後の実施予定	○第4期中期計画において引き続き看護師基礎教育の改善を行うとともに養護教諭養成課程の教育を充実させる				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	令和5年度は新カリキュラム2年目に入る。平成27年度カリキュラムから令和4年度カリキュラムへの移行期間の対応を行う。また、第3期中期目標と計画の最終年度として、4年間の看護師基礎教育の評価を行う。	○平成27年度カリキュラムから令和4年度カリキュラムへの移行期間に伴う対応を科目ごとに予定している計画に沿って実施した。4年間の看護師基礎教育の評価として、平成27年度カリキュラムのDP評価は4年次生がアンケート形式で実施した。前年度の4年次生の評価と比較し、より身についたと答えた項目が26項目中9項目あり、その他項目については昨年度と同等であった。平成27年度カリキュラムの学生において4年間でDPに示す能力を身に付けることができた。	IV
	看護師基礎教育の評価・改善に向けて、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを学習者の目線で活用できる取り組みを進める。	○令和5年度から新たにキャリアカルテを導入し、これまで作成したカリキュラムマップやカリキュラムツリーをベースに学生自身が学修到達度を評価する取り組みを始めた。年度末には学生によるDP評価を学内で共有する研修を企画、実施した。	IV
	看護師基礎教育に関する令和4年度機関別認証評価の結果をもとに、改善点等に対する対応を行う。	○令和4年度の機関別認証評価の結果をもとに、中教審のガイドラインを参考にカリキュラムポリシーを改善し、学習者目線の内容に変更したものを大学のホームページに掲載した。シラバスの記載内容について機関別認証評価の指摘事項を改めると同時にシラバス作成マニュアルを新たに改正した。	IV
	教員採用試験（一次試験）対策用の学習コンテンツを更新する。既存のコンテンツを整理し、受講者がアクセスしやすい環境を整備する。	○令和6年度採用教員採用試験の過去問を収集し（27自治体分）、オンデマンドで対策講座を実施し、解説動画をアーカイブ化した上で、登録した受講者に公開した。	IV
	学内のカリキュラム（時間割）を参照しながら、学校体験活動の実施が可能な時期（学年）があるかを検討する。	○養護教諭養成部門会を開催し、養護実習Ⅰ→学校体験活動への移行を検討した。現状の学部カリキュラムの開講状況のまま、養護実習Ⅰを、長期間にわたる学校体験活動におきかえることには、時間的に難しい事を確認した。	III
	新型コロナウイルスの感染症分類の変更等、国や県の方針を確認しながら授業における感染防止対策を検討、実施する。	○新型コロナウイルス感染症が5類となり、文科省の方針を確認しながら授業における感染対策を実施した。学内の協力を得ながら感染対策を行い、感染クラスターを起こすことなく経過している。	III
	看護教育におけるDXを進めるため、基礎看護学、看護アセスメント学、成人看護学、老年看護学で、それぞれに実習室の効果的な活用方法を検討し、高機能シミュレーションを活用して、臨場感のある実践に即した演習の実施を計画する。臨床判断能力、臨床実践能力を高め、臨地実習の効果を高めるため、演習から実習へのつながりを考慮し、さらに、各科目間の連携を意識した授業計画を作成する。	○基礎・成人老年実習室の近代化が進み、ICT機器を備えたシミュレーション教育を実践することが可能となった。新カリキュラムの導入により、学生自ら主体的に演習に取り組み、良い効果が得られている。また、地域・在宅実習室の改修工事を行い、地域在宅・NP実習室で講義・演習を行い学生が自主的にスキルアップ向上のために実習室を活用できるようにした。また小児・NP実習室にシミュレーターやエコーを整備し、臨床推論能力向上のための教育環境の整備を行った。	IV

	with コロナを念頭に入れた実習計画を立案する。それぞれの実習及び学内実習の効果を高めるための教育方法を検討し、学生の学びに合わせた効果的な指導が科目を超えて継続できるシステムを構築する。	○新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い臨地実習を行うことができるようになった。実習施設においては感染症対策が継続されているため学生が効果的に実施を行えるよう引き続き対応を行った	Ⅲ
--	---	--	---

中 期 計 画 【02】	イ 大学院修士課程では、保健師、助産師及びNP（ナースプラクティショナー）の教育について随時見直しを行い、地域で求められる人材を育成する。また、専門性の高い看護職者の社会的な役割と今後の課題について、修了生の業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映する。更に保健師助産師看護師法で定める特定行為に係る看護師の研修等を実施するとともに、大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○大学院修了生にインタビュー、フォローアップ会議、面接等を行い、業務実施状況等の追跡等により今の教育の有効性を検証し、教育に反映させた。 ○大学院における看護職者の学び直しや看護管理者養成について教育モデルを構築した。 ○NPコースでは特定行為に係る看護師の研修等を実施した。学生にアンケートを取り、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更した。令和5年度からのカリキュラム改正を行い、プライマリNPの強化、効率的・効果的教育を重視し、特定行為区分も21区分38行為から17区分31行為に変更した。 ○広域看護学コースでは、指定規則の改正に伴い、令和4年度から一部カリキュラムを変更し実施した。在学生には実習後に自身の到達度を確認し、修了生にはインタビューを行った。 ○助産学コースでは、4月から新カリキュラムの教育内容を実施した。在学生には実習での達成状況、自己の今後の課題を明確にさせ、修了生には入職後の状況を聞き取り調査やアンケートを実施した。 ○大学院看護管理・リカレントコースでは、現役看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報を行い、入学者を確保した。また、日本看護協会の認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化し、大学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。 ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行の3ポリシーについて検討した。 ○各コースともに、新型コロナウイルス感染拡大の中で実習施設と緊密に連携し、感染防止対策を図りながら実習を実施あるいは学内実習に変更等し、学生の到達度を確認して教育の質の低下を防いだ。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○在学生や修了生に調査を実施して教育効果を検証し、PDCA を回しながら継続的に教育の改善に取り組んだ。 ○NP 研究室を新設し、特定行為研修を継続した。 ○看護管理者養成モデルを確立して実施し、高い満足度を得た。 【評価理由】 ○在学生や修了生に調査をして教育効果を確認しながら、PDCA サイクルを回して、地域で求められる人材を育成した。教育を充実させるために、NP 研究室を新設した。			IV	IV	
	今後の実施予定	○保健師・助産師国家試験、NP 資格認定試験の合格率 100%と博士学位取得率 80%を目指す。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	広域看護学コースでは、卒業時到達度を用いた自己評価方法を検討し、専門性の高い看護職者として自ら学び育つ力の育成を図る。また、在学生の到達状況を踏まえ、新カリキュラムの評価を行ない、科目内容の充実を図る。	○自ら育つ力を育成するため、厚生労働省が2019年改定した「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」の項目を用いた自己評価表を作成し、1年次と2年次の修了時に各自が記入するようにした。また、1年次に行う3種類の実習目標を項目とした自己評価表を作成した。これらを一つのファイルに綴じ、1年次の年度当初に配布した。学生は到達度を意識しながら講義・演習や実習に取り組むことができおり、適宜、教員面談をすることで自己を客観的に振り返ることによる成長が感じられている。また、その内容をふまえて次の実習での目標を学生自身が立案し、実習指導者とも共通認識を図ることにより、段階的に実践力や思考力が育成されていると思われる。令和6年度も継続して行いたい。 ○新カリキュラムでは、施策能力育成や実践力強化のための科目構成を行った。各科目に幅広い専門家や実践家の講義を配置し、保健師活動を多面的に見る視点を育成した。また、学生の到達状況から、事例を用いた演習やグループ活動、実習先で得た情報をもとにしたディスカッションを取り入れ、より実践に近い活動内容から考察できるよう充実を図った。学生の到達度にはばらつきがあるが、着実に保健師としてのアイデンティティが育ちつつあると考える。	IV

	大学院助産学コースでは、コロナ禍において一層、臨地経験の乏しい入学生が想定されるため、昨年度改訂した段階的 OSCE（客観的臨床能力試験）の内容や方法を教員間でディスカッションし修正したうえで実施する。また、学内演習は短時間で効率的に行うため DVD やビデオを積極的に活用する。学生の臨地実習経験を促進するために、さらに各実習施設と連携して新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。	○1 年次生の OSCE は、昨年度から行っているワークショップ形式で実施した。しかし、学生間のディスカッションが十分機能しておらず、事例をイメージし創意工夫した技術展開にまで至らなかった。ほとんどの学生が、実際の妊婦や産婦、入院患者に接した経験がなく、対象をイメージできないこととコミュニケーション不足であることが判明した。後半の OSCE は、ビデオ等を活用し事例を意識した動きや流れをひとつおとりデモンストレーションしてトレーニングした。10 月の NICU 課題探究実習は、半日の見学実習を 5 日と 5 日間の学内実習を行った。妊娠期課題探究実習は、産科施設の協力を得て 3 施設で臨地実習を行い、継続中である ○2 年次生 10 名は 4 月後半に分娩期の OSCE を実施し、5 月後半から 4 施設において待機を伴う助産学統合実習で分娩介助を行った。分娩数の減少で 8 月後半まで待機実習を行い、助産師国家試験受験のための規定例数に達することができた。5 月のハイリスク妊産婦ケア実習は、4 年ぶりに施設の受け入れがあり、2 週間の臨地実習を行うことができカンファレンスでも活発なディスカッションが行えた。 ○実習終了の報告会は、9 月後半に対面で実施し、実習での達成状況、自己の今後の課題を明確にすることで学びを共有する機会となった。 ○入学時からコロナ禍で臨地経験の少なかった R3 年度修了生へ Google フォームによるアンケートを行った。臨地経験ができなかったことについては、「ペーパーペイシエントでも十分学べた。教員がモデルを示しながら説明してくれたことでイメージできた。」と答えた一方で、「実際の場面でどう動くかがわからないため、実践的に考える機会がほしかった。」という意見もみられた。仕事に役立っていることは、継続事例実習と分娩介助の実習、段階的 OSCE と回答していた。	IV
--	---	--	----

	大学院 NP コースでは、令和 5 年度からの新カリキュラムが円滑に運営できるよう学生、教員、実習施設との協力体制を図る。特定行為研修は厚労省方針に基づき、実習施設と連携し、円滑な認定ができるようにする。実習施設の開拓し、NP 実習の充実・強化を図る。医療 DX 教育の向上に向けた NP 実習室の環境を整備する。地域枠の確保および県内就職の促進、および修了生の活動を支援する。修了後の研修システムの構築にむけた検討を行う。	○大学院 NP コースでは、NP 研究室を新たに立ち上げ 3 名の教員が配属された。令和 5 年度から新たなカリキュラム運営のため、非常勤講師の見直し、小児 NP と老年 NP を同じ科目で学ばせることで学びを共有できた。また、特定行為実習の新規科目として、実習施設を開拓し、症例数も目標達成できた。NP 実習は 5 つの新規実習施設に協力してもらったが、すべての施設で次年度も実習を受け入れたいという意見をもらった。次年度さらに新規に 2 実習施設を開拓している。また、「地域在宅・NP 実習室」を整備し、講義・演習、時間外のスキルアップの練習で活発に活用している。地域枠は、県下の 11 施設に NP チームメンバーでリクルートした効果があり、今年度 1 年生も 5 名確保し、令和 6 年度も 5 名が入学予定である。修了生の活動を支援するため、施設の責任者の理解が必要と考え、修了生 2 名の活動報告会で約 40 名の医師や看護部長、診療看護師が参加し、修了生の活動のイメージができたという意見をもらった。修了後の研修システムについては、実習協力病院の医師や診療看護師数名と話し合いをもち方針を検討している。	IV
	大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の看護管理の実践力向上および研究力育成に向けて、入学者の確保および教育の向上を図る。	○大学院看護管理・リカレントコースでは、看護職の看護管理の実践力向上および研究力育成に向けて、入学者の確保を行ない、定員を上回る 3 名を確保した。また、講義や演習科目において実践に即した教育を目指して質の向上に取り組み、9 割以上の学生が高い満足度を示した。	IV
	新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針に則り行動する。特に実習中は実習施設との連携や施設の方針を配慮し、社会状況の情報収集を行いつつ継続して実施する。	○助産学コースでは、入学時からコロナ禍で臨地経験の少なかった R3 年度修了生へ Google フォームによるアンケートを行った。臨地経験ができなかったことについては、「ペーパーペイシェントでも十分学べた。教員がモデルを示しながら説明してくれたことでイメージできた。」と答えた。 ○NP コースでは、高度実践の看護師を目指しているということを実習施設は理解してくれており、コロナ禍での感染対策を学ぶ、また感染対策を確実にしていると信頼しているという実習施設の言葉もあり、実習受け入れの中断はなく、すべての実習施設で実習することができた。特定行為の補習実習についても実施することができた。 ○広域看護学コースでは、本学の実習における行動指針と令和 5 年 5 月から感染症法上の取り扱いが 5 類となったことを踏まえつつ、実習施設である自治体等と連携調整をしながら、すべての実習を滞りなく行うことができた。	IV

中期計画 【03】	ウ 大学院博士課程では、看護学及び健康科学の研究者及び教育者として必要な資質を養うための教育を行い、そのために必要な環境を整備する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○研究倫理、動物実験、統計解析等に関する専門的な指導や研修会を開催した。 ○ICT環境を整備し、院生研究費の使用範囲を広げ、プリンターの利用をカードで管理して効率化した。 ○在学生及び修了生に調査や面談を行って研究環境を改善し、また、将来の大学教育を担うことになる大学院生の教育・研究能力を高める取り組みを推進した。 ○大学院生を学部の実習のTAとして雇用し、大学教員としての資質を醸成した。 ○一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINを必修とした。 ○博士課程後期への進学審査を修士論文の審査時に行うことで、進学審査における修士論文の評価を厳密にし、また、学生の負担を軽減した。 ○新型コロナウイルス感染予防のため、講義、研究計画報告会、論文レビュー報告会、研究成果報告会等をオンライン(Zoom)を用いて実施した。 ○講義室と院生室には、消毒液等と加湿器を設置した。 ○今年度の修了生に、教員の指導、研究環境、事務手続き等に関する調査を行った。 ○在学生の意見も参考にして、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、指導教員の決め方の改正、長期履修制度の改正、大学院授業評価の実施、院生室コピー機のポイント制、研究指導体制の変更、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実施した。 ○研究室の増加にともなう研究室配置の変更とともに、院生の研究環境を考慮してコース毎の院生室の移動を行った。		IV	IV			

	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○全教員で看護学専攻の教育を充実させるため、健康科学専攻の廃止を決定した。 ○NP 研究室を新設した。 ○医療介護総合確保基金(令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金)17,545千円を獲得し、地域在宅・NP 実習室に「NP 教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。 【評価理由】 ○物理的な教育環境の改善だけではなく、学内の理解を得て健康科学専攻を廃止し、さらにNP 研究室を新設して、大学院における看護学教育の向上に取り組んだ。			IV	IV	
	今後の実施予定	○健康科学専攻を廃止に伴い、大学院の指導体制を改編し、全教員で看護学専攻の教育の改善に取り組む。また、博士学位論文の要件、単位取得大学、院生研究費のあり方等について検討する。さらに、未来応援基金を用いて国際学会での発表等を助成する。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	指導体制、学位申請要件、在学期間等について検討する。	○指導体制については、認証評価での指摘も考慮して、全教員で看護学専攻学生を指導してゆくこととし、健康科学専攻の廃止を決定した。また、学位申請要件については博士論文の副論文の取り扱いについて、在学期間については博士後期課程の単位取得退学後の課程博士授与の制度について他大学の現状を調査し、継続審議中である。	IV
	新型コロナウイルス感染予防対策は、社会の動向を捉え、徹底した予防策を継続する。	○論文レビュー報告会、研究家各報告会、研究中間報告会、研究成果報告会は、引き続き Zoom で実施した。大学院入試については、COVID-19 が5月8日付で5類移行したことを受け、6月2日の文部科学省の大学入学者選抜実施要項に従い、コロナ前の形に戻したが、予備受験室は準備し、受験室の換気は時刻を決めて実施した。	IV

中期目標	イ 教育の実施体制 教育機能を強化し、より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある優秀な学生を確保していくために積極的な活動を行う。 同時に、必要な教育環境を整備する。
------	--

中期計画 【04】	ア 優秀な学生を確保するための活動を積極的に行う。同時に県の看護水準向上に必要な教育環境のための整備を行う。更に組織的な授業評価、卒業時のコンピテンシーや看護技術到達度を測るための評価基準の作成など、教育効果を適切に評価できる仕組みを導入・強化し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立し、教育機能を強化する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	OFD/SD 委員会を新設し、教育方法の改善・改革を推進する研修会を開催した。 ○看護技術向上のための実習運営小委員会のメンバーが看護技術将来構想の検討を行い、e-ラーニングを活用し、効果的・効率的な技術修得に向けて計画を示した。 ○看護水準向上をはかるため教育環境を整備する目的で看護学実習室の近代化タスクグループを設置し、教育方法の改善・改革を行った。 ○アドミッション・オフィス設置の準備、大学入学共通テストの改正に伴い、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改革を行い、ノートパソコンのソフトを用いて、評価を効率的に行った。 ○高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催した。 ○アドミッション・オフィスを専門員の他、本学教職員4名からなる組織として立ち上げ、高大接続の強化を図る活動を行った。 ○アドミッション・オフィスに新たな役割を設け、教育効果の検証と評価改善に向けた環境整備を進めた。 ○新型コロナウイルスの感染対策のもと看護技術プログラム等、教育改善を行った。また、実習室の整備等を行った。 ○卒業時看護技術の評価を行い、到達度の向上を図った。 ○入学前教育の充実を図り入学後の効果的な学習に繋げた。 ○Web教材を活用した看護技術教育の充実を図った。		IV	IV			

		○入試説明会を開催し優秀な学生の獲得に努め、入試に関するオンライン手続きを導入した。					
	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○ 県内外の優秀な学生を確保するため対象を広げて入試の説明会を開催し、ホームページなど受験者向けの情報提供の改善を行った。 ○教育評価並びに改善に向けた取り組みを実施した。 【評価理由】 ○当初の計画を上回る活動により教育の改善含めて成果を得ることができた。			IV	IV	
	今後の実施予定	○第4期中期計画において優秀な学生の確保や教育の評価改善を促進させる。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	高大接続を推進するため、高校生・高校教諭等に対し、進学に関する情報提供・相談活動を行う。	○大分県内の高校教員に対する進学説明会をコロナを契機としてオンライン開催としていたことから、今年度は、九州各県からの新入学生の出身高校まで対象を広げてオンライン進学説明会を開催し、27校33名が参加した（6月8日）。 ○業者が主催する高校生進学相談会のうち、前年度受験者の出身高校等を分析した上で選んだ延べ22会場に参加し、本学デスクを延べ379名の高校生・保護者が訪れた。 ○過去問題の配付について、従来、問題3年分、解答例1年分としていたが、他大学の配付状況を分析し、問題3年分、解答例3年分を配付するように改善した。	IV
	学生が自らの学修成果を把握するために、ディプロマ・ポリシー達成を自己評価する仕組みを整備する。一方で大学全体の教育成果を可視化するために、アセスメントポリシーに基づき作成したアセスメントチェックリストを活用し、データを整理し評価として活用するしくみを整備する。これらを学内で共有し、学習者本位の教育に向けた改善に役立てる。	○学生自身が学修成果を把握するために、自身のディプロマポリシー達成度を評価するツールとして、教務情報システム「キャンパススクエア」の機能「キャリアカルテ」を導入した。これにより学生自身がディプロマポリシー達成度を年度ごとに可視化できるようになった。年度末にキャリアカルテに各学生がディプロマポリシー達成度評価を入力し、振り返りをする時間を設け、次年度の目標設定をする機会とした。 ○大学全体の教育成果の可視化については、アセスメントポリシーに基づき作成したアセスメントチェックリストに沿って、データを集約し、年度末の教職員対象の研修会の中で共有した。データに基づいた教育成果から、次年度の教育において教員が改善すべき点を確認した。	IV
	4年間の看護技術習得度を評価し、基礎看護技術修得支援活動につなげる。看護実践力向上に関連する統合科目の実施を通して、知識と実践の統合能力を強化する。	○教員と学生が看護技術の習得状況を共有することで、指導時の資料として活用できるようにWeb看護技術習得確認シートの運用を行った。4年次生へのアンケートの結果、厚生労働省が卒業時までには実施できることが望ましいと示している71技術のうち8割以上の学生が「単独で実施できる」「指導の下実施できる」と自己評価した項目は、71項目中18項目であった。また、知識の定着と実践能力の強化を目的とし、統合科目として、基礎看護援助技術演習（令和4年度改正カリキュラム）、第2段階看護技術演習、第3段階看護技術演習（平成27年度度改正カリキュラム）の3つの演習を開講した。	III

	入学前教育では、引き続き新入生を対象に入学前の学習状況の調査およびその効果を検証する。それにより学習に対する学生の不安を軽減し、学びを深める支援活動に役立てる。	○「生物学」を入学前学習の重点科目とし、入学前に必要な学習内容をまとめた「わかば通信」を合格者に対し Web で配信した。入学者対象のアンケート調査の結果、入学前に「生物基礎」「生物」を学習した割合が昨年度より増加していた。また、1 年次 1 学期に開講される生物関連 3 科目のうち、「生命科学入門」に関して、昨年度より難しさを感じる学生が大きく減少した (35.1%→1.7%)。「生体構造・機能論 I、II」に関してもそれぞれ 6.5、10.2 ポイント減少した。「わかば通信」の周知方法やアクセス方法に特に問題はみられなかった。	IV
	本学入試の実績の分析と全国的動向に関する情報収集を行い、本学入試について必要な検討を進める。	○大学入試センターが主催する大学入学者選抜研究連絡協議会に委員 6 名が手分けしてオンライン参加し、全国情報の収集を行って学内で情報共有した。 ○面接評価システムの検討を行い、効率性の向上を目的に面接評価画面の一部改修を行った。 ○本学 Web サイトに「看護学部入試情報の概要」ページを作成し、受験生に情報が届きやすくなるよう改善した。 ○県外からの志願者が減少傾向にあることを課題と捉え、教育コンサルタント業者から模試における本学志望者の動向等を聴き取って広報戦略に活用し、九州地区で看護系国公立大学を志望する受験生にターゲティングを行って、本学の魅力を PR するデジタルメッセージを 775 名に送信した。	IV
	Web 出願システムの円滑な運営に努めるとともに、その効果を評価し、必要な改善を図る。	○Web 出願システム事業者と綿密に連絡をとり、出願開始前に入念な連携テストを実施した。 ○Web 出願状況をモニターし、円滑な利用ができていることを確認した。 ○画面表示についての希望を事業者に伝達し、可能な範囲で視覚的な改善を図った。	III

中期計画 【05】	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや公開講座・研修会などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、学部及び大学院における看護教育の意義と魅力を発信する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○開学20周年看護国際フォーラムや公開講座など地域活動を通し大学の魅力を発信した。 ○実習施設を対象に訪問して実習指導者講習会や交流会などを通し、大学教育について共有した。 ○NP研修会や出前講座など、県内外で本学の教育について発信した。 ○本学の教育理念や学部教育の特長や魅力について、新カリキュラムに準じた内容に更新し、大学ホームページで情報発信した。また、オープンキャンパス、高校進学説明会、個別高校訪問の進学説明会等で情報発信した。 ○オンラインのオープンキャンパスや大学院説明会を行った。また、大学ホームページにオープンキャンパスの動画を配信した。 ○新たに公式 Instagram を開設し、大学の魅力を発信した。	IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○看護学教育に関するカリキュラムポリシーを新たに更新し、学習成果とともに発信した。 ○オープンキャンパスをはじめ高校生を対象とした出前授業など、本学の教育について社会に周知する活動を行った。 【評価理由】 ○教育の情報発信や周知活動により、オープンキャンパスには想定を上回る学生や保護者など375名の参加があった。			
	今後の実施予定	○第4期中期計画において本学の教育の魅力をさまざまな活動を通して発信する。			

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	看護学教育に関する情報をホームページ等で発信し本学の特色をアピールする。また、内部質保証の観点から教育に関する情報公開を積極的に行い、第3者に見やすいホームページになるようレイアウト等も改善を行う。	○看護教育における本学の特色についてカリキュラムポリシーの内容を更新し社会にアピールするとともに、教育の質保証を目指した学習成果のエビデンスをホームページに掲載する予定である。	IV
	新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、感染拡大防止に配慮し、かつ効果的な方法で7月にオープンキャンパスを開催する。開催日以降もオンラインでもオープンキャンパスの動画等を公開する。オープンキャンパスの企画は教職員と学生で協働する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。本学で実施している公開講座等の役割を整理する。	○オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大により過去3年間オンライン開催であったが、7月15日(土)に4年ぶりとなる対面方式で開催した。事前に朝日新聞、読売新聞の2社への記事掲載や大分県オープンキャンパスガイドで広報し、高校生・保護者あわせて375名の参加があった。 ○オープンキャンパスとは別で、本学への入学を希望する高校生、保護者を対象にキャンパスツアーを受け付けて、6組延べ20名の申し込みがあった。 ○県内の4校の高校に教員を派遣し、大学進学を希望する高校生を対象として出前講義を行った。	IV

中期計画 【06】	ウ 大学院におけるEラーニング環境など、学習環境の整備を一層進めるとともに、本学大学院の特色について各種の方法で発信し、地域医療の推進を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○録画許可を得られた講師の授業録画を発信した。 ○ナーシングスキルやビジュランクラウドのeラーニング教材の事前学習や事後学習での活用を促進した。 ○大学院説明会、個別面接、学部就職説明会、県看護協会のイベント、大学パンフレット、大学ホームページ、大学院チラシ、20周年記念誌・パネル、若葉祭パネル等で本学大学院の特色について発信した。 ○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図った。 ○多くの講義をオンライン(Zoom)による双方向の遠隔授業で実施した。 ○大学院で学ぶことの魅力を伝えるため、就職進路支援委員会の看護職キャリアガイダンスで、今年は学部生3年次生だけではなく、2年次生にも説明会を行った。 ○NPコースでは、週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。 ○広域看護学コースでは、「学部生と院生の語る会」を開催し、また、助産学コースは、「大学院生と語る会」を開催して学部生に本学の大学院の魅力を伝えた。 ○講義および実技を伴わない演習では、ほとんどをオンライン授業とし、勤務しながら、また遠方からでも受講が可能となった。 ○新たに公式Instagramを開設し、ホームページ、Facebookとともに大学院の魅力を発信した。	IV	IV			

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○定員3名からなるNP研究室を新設して、2024年4月からはNP資格を有する教員が着任する。 ○医療介護総合確保基金(令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金)17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。 ○本年度も公正推進協会の研究倫理のeラーニング教材APRINを活用し、教員及び大学院生の受講率100%であった。 【評価理由】 ○ICTを充実させてDXを図っただけではなく、NP資格のある教員を採用したり、NPチームメンバーが県下の11の医療施設を回って本学大学院の魅力を伝え、受験生を獲得したため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○大学院教育のDXをさらに進め、これを広報する。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	NP研究室を設置して、NPの教育・研究の質の向上を図る。	○実習・研究棟2階に、定員3名からなるNP研究室を設置して、講師と助手2名を配属した。教授には、看護研究交流センターのNP教育・事業推進チームリーダーを担当している看護アセスメント研究室教授が暫定的に兼担した。次年度4月には、NPの資格を有する講師が着任予定である。	IV

中期計画 【07】	エ 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○大学院教育に関しては、入試業務を移管して研究科教育研究委員会に一元化するとともに、出題内容や面接方法を変更した。 ○学部定員数は現状継続のため、養護教諭養成の3年次履修者の成績基準の見直しを行った。 ○大学院の募集人員増加について、大分県医療政策課と協議した。 ○令和元年度入試の改正後、入学生の退学が減少し、実習の実施もスムーズになった。 ○特別選抜制度を活用して、本学4年次生の中で優秀な学生が広域看護学コースと助産学コースに入学するようになった。 ○広域看護学コースは令和4年度より、定員を5名増やして10名とし、担当教員1名を増員した。また、特別選抜枠を2名から3名程度に増やした。大分県医療政策課と連絡相談を進めながら教育環境の整備に努めた。 ○令和4年度より、大学院NPコースの特別選抜を実施することとなった。		Ⅳ	Ⅳ			健康科学専攻の廃止の決定は英断。評価したい。
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○大学院では、県内の大学院の状況も勘案し、健康科学専攻の廃止を決定した。 【評価理由】 ○大学院では社会状況を分析した結果、定員の見直しに留まらず、専攻の廃止まで実施したため。				ⅣⅣ		
今後の実施予定	○大学院では地域の状況や指導体制を考慮して、定員を検討してゆく。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大学院では、社会情勢や需要を考慮して、定員を検討して調整する。	○認証評価での指摘及び受験生の減少を考慮して、健康科学専攻の廃止を決定し、まずは次年度から博士課程前期健康科学専攻の募集を中止することとした。博士課程後期については、文部科学省の指導で後期に進学を希望する在学生がいなくなった時点で募集を停止する予定である。	IV

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活及び健康管理の支援並びに就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	--

中期計画【08】	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化を更に推進し、情報処理能力や看護技術能力の向上を図る。					
	中期計画の実施状況等		中期		年度	
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ~ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムを更新した。 ○看護技術向上のため、看護技術将来構想検討により、e-ラーニングの活用を促進し、卒業時の技術修得にむけて計画を示した。 ○卒業研究、原著講読などルーブリック評価を導入し、情報の検索を含めた自己学修能力を高める評価方法を導入した。 ○新たに導入した教務システムを、アンケートや電子シラバスなど学生支援に多面的に活用した。 ○教務システムを活用して、証明書の発行手続きができる運用を開始した。これによって窓口業務を簡略化し、学生の利便性が向上した。 ○自己学習能力を高めるオンライン授業の工夫として、看護学実習や講義等において動画やコンテンツの作成及び活用を行った。 ○看護学実習室の近代化を図るため、IT等を活用した教材の導入を進めた。 ○e-ラーニングを活用しやすい環境の整備・運用を行い、活用状況等の評価により看護技術力向上のための自己学習教材としての適性を評価した。	IV	IV		
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○学生の自己学習能力を高めるため、オンラインによる教育のサポートを継続し、看護技術に関する新たな教材の導入も行った。 【評価理由】 ○看護技術に関する学生の自己学習は前年と比較し1.8倍に増加し、予想を上回る結果を認めた。			IV	IV
	今後の実施予定	○第4期中期計画においても学生が学習しやすい環境を強化する。				

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	Zoom や Google classroom など、オンラインサービスに関連して、教職員・学生へのサポートを強化し、学習・研究や学務の支援をはかる。	○教務システムの運用保守を行うとともに、Zoom や Google classroom などのリモート関連のサービスに関するサポートや運用管理などを継続した。	Ⅲ
	模擬電子カルテや e-ラーニングを活用しやすい環境の整備・運用を行う。活用状況等の評価により看護技術力向上のための自己学習教材としての適性を評価する。	○看護技術学習コンテンツ（ナースिंगスキル）や模擬電子カルテ（Medi-Eye）の整備・運用を行い、学生がオンライン上でいつでもどこでも学習できる環境を整えた。また、利用状況を評価した結果、看護技術学習コンテンツのアクセス数は前年と比較し 1.8 倍に増加していたため、来年も契約を続行した。一方で模擬電子カルテについては、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、学内実習のための教材として活用されていたが、感染症対策の緩和に伴い臨床実習が概ね全領域で再開されたため、学内演習で活用している領域のみ契約を継続とした。さらに、学内演習で活用している模擬電子カルテの症例と対応した 2D 映像コンテンツを新たに契約した。	Ⅳ

中期計画【09】	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べる教育環境を整備する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○国家試験対策を早期から実施し学生の動機付けを高めた。 ○主体的に学習できるための雰囲気づくり、模擬試験結果の分析とフィードバック、集中セミナーなどを実施し、看護師の国家試験合格100%を達成した。保健師と助産師も100%であった。 ○成績低迷学生への個別指導を行い学修効果に繋げた。 ○教員に対しては、国試模試の結果を周知し、教育に役立てられるよう情報提供を行った。		Ⅳ	Ⅳ			・自らに課す国家試験合格率は、たとえ令和元年度ならびに4年度が合格率100%を達成できなかったものの97%台の結果を見せており、それ以外の年度は100%達成を堂々と成果づけてきた。この顕著なアウトプット結果を生み出すための全学的な精進は指導する側も指導される側のともに目標へ向けて想像を超える努力があるものと高く評価できる。老婆心だが、やや案じられるのは、指導される教員の精神的な負担や成績低迷学生への個別指導がオーバーロードになりはしないか、という点である。あくまで目指すものは、学生が主体的に学べる教育環境づくりであり、完全無比な数値成果をめざすことが教員ならびに学
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○看護師の国家試験合格率100%を目指し、学生が主体的に学べるようにするために支援を行った。 【評価理由】 ○令和5年度は昨年度の不合格者を含めて全員合格をすることができた。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○第4期中期計画においても引き続き看護師国家試験法確率100%を目指し、学生の主体的な学びを支援する。						

							生ひとりひとりの負 荷にならないよう十 分ご配慮願いたい。
--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------------

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、学習開始のきっかけづくりや学習習慣の継続を支援するための企画の工夫、本学の国試結果および模試結果から得られた傾向の活用、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。	○【模試計画の早期立案、結果分析等】学生の新委員の引継ぎを早期に行い、3月中に年間7回の模試を計画し、実施した。各模試の結果分析を行い、全国正答率に比べ本学正答率が下回っている問題の一覧表を作成し、本学が苦手な部分を把握して全教員に周知した。また、模試の成績などを所属研究室と共有した。模試の結果からスクリーニングした成績低迷者には個別対応を行った。【国試ガイダンスの充実】国試ガイダンスを4月（全学生対象）、12月・1月・2月（4年次生対象）に実施し、今年度は9月にも実施した。「秋から始める国試対策」というテーマで国家試験に向けての秋からの効果的な学習方法・学習スケジュールの立て方、模擬試験の活用方法について、業者によるガイダンスを追加することで、学生が早期に開始するように支援した。【企画の工夫等】7月のスタートアップチャレンジでは、「とにかくやってみる＝始めてみる」をテーマとし、①対策用テキストを用いた勉強方法、②勉強計画の立案、の2つを学生が体験できる場を設けた。具体的には、本学の国試合格者のデータ解説、参考書の使い方の解説、模試結果票の解説、業者による勉強法セミナー（オンライン）の聴講、模試の解き直しの演習、卒業生の体験談を聞く機会を設けた。12月のレベルアップチャレンジ（必修・状況設定問題対策を中心に実施）では、昨年度よりも期間を延長し、また、対策コースを新設して2コースのいずれかを学生が自身の進み具合に応じて選択できるように変更した。その結果、1日の平均的な参加者数は20～30名で、参加者は固定される傾向があったが、1～3割程度の学生が新設したコースを選んで実施していたことから、次年度も2コースを準備することとする。 【学習環境の工夫等】国試に向けての学内の雰囲気づくりとして、9月から2月まで毎月1回、低学年層を含む多数の学生が参加できる問題を国試の過去問題等から精選して全学生にメール配信した。	IV

中期計画 【10】	ウ 学年担任制や IT 化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康管理の支援（メンタル支援を含む）並びに健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度の拡充により減免学生数を従来の 3%から 10%に拡大した。 ○授業料減免や奨学金など、学生の経済負担軽減のための情報を発信した。 ○複数担任制できめ細かな学生生活支援を行い、精神科医とカウンセラーの面談回数を増加させメンタルヘルスのケアを充実した。 ○面談カードによる学習支援、保健室・担任・教務と連携したメンタルヘルス対応、退学者に対する丁寧な対応及び学長面談など、必要時様々対応した。 ○キャンパススクエアの活用により授業アンケートの実施や時間割の確認、シラバスの閲覧が容易になった。また、Google フォームを活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる学生へのアンケート等を実施した。 ○学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、面談カードを使用し、学習に関する相談・支援を実施し、学生支援を強化した。 ○担任制のもとで学生の生活状況や学習意欲向上に向けた支援を行った。学生の健康問題に関しては、保健室看護師と学年担任、教務学生グループが連携して支援を実施した。	IV	IV	
	2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○3年ぶりにコンタクトグループや若葉祭を開催し、学生の生活支援を充実させることができた。 ○学生のメンタルヘルスサポートを強化した。 【評価理由】 ○ポストコロナ学生支援強化するための活動を積極的に行うことができた。		IV	
	今後の実施予定	○第 4 期中期計画においても学生の生活を充実させるための支援を行う。			

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	1 年次から 4 年次までの担任を複数とし、学生生活や学習意欲向上に向けての相談・支援体制を強化する。学年担任や相談に係る教職員を新学期・入学時に周知し、学生が相談しやすい環境を設けて、適宜面談やメール相談に対応する。	○1 年次～4 年次の学年担任を 2 名体制とし、個々の学生への学習支援、生活相談、支援を行った。 ○新生オリエンテーションにて学年担任や相談体制を周知し、担任から学生宛てにメール等で適宜情報発信し、相談しやすい環境を整えた。直接来室やメールによる学生相談が寄せられ、担任の年間対応件数はのべ 34 件であった。	Ⅳ
	健康上の問題、メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、保健室看護師、学年担任、教務学生グループが連携・協働して対応を検討する。強化した外部専門家によるカウンセリング体制、精神科医のコンサルテーション体制を評価し、体制を検討する。	○学生生活支援委員会にて学年担任、保健室看護師と定期的に情報共有しながら、問題を抱える学生の支援を継続的に行った。 ○保健室による健康相談は 95 件であった。 ○令和 4 年よりメンタルヘルスへの対応強化のためにカウンセラーを 1 名増員し 2 名体制とし、令和 5 年度のカウンセリング件数はのべ 42 件であった。今後もカウンセラー 2 名体制を継続することを検討した。	Ⅳ
	学生間、教員との交流を促進するために、新生オリエンテーションでの交流、教員及び 1 年次生から 4 年次生で構成するコンタクトグループによる情報交換の機会を設ける。また、大学における学生の積極的活動を促進するため、中止していた若葉祭の開催企画を支援する。	○4 月 10 日の全学オリエンテーション時に全学生参加によるコンタクトグループの親睦交流会を実施した。コロナ感染症予防対策のため全学年の対面交流は 3 年ぶりの開催であったが、学年間の積極的交流ができた。 ○4 月 11 日には新生のみの親睦会を体育館で実施し、新生の親交を深めることができた。 ○若葉祭実行委員を中心とした大学祭の企画運営をサポートし、3 年ぶりの若葉祭を開催することができた。次年度にむけた大学祭運営についても継続支援をしている。	Ⅳ
	学生の経済的負担を軽減するため、授業料減免制度や奨学金等、現行制度の情報をシラバスに掲示するとともに適宜発信する。	○学生便覧に奨学金に関する情報および授業料減免制度について掲載し、必要学生に適宜情報提供した。	Ⅲ

中期計画 【11】	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%以上を目指して、県内の就職先拡大の取組や就職相談等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。							
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価		
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○20周年記念事業の一環で卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援を強化した。 ○3年次生に就職・進学ガイダンスを実施した。 ○ホームカミングデイなどの機会を通してUターン支援を行った。 ○2、3年次生に看護職キャリアガイダンスをオンライン及び対面で実施した。 ○4年次生の希望者を対象に、就職や進学の模擬面接等をオンラインや対面で行い、希望の進路に合わせた支援を行った。 ○卒業生に対して、県内の求人案内をメールで紹介した。		Ⅳ	Ⅳ			
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○学生の就職や進学について一年生から四年生を対象に支援を行った。 ○県内就職の目標を達成するためにキャリアガイダンスを通して県内施設の魅力を発信した。 ○卒業生と修了生を対象にホームカミングデイを開催した。 【評価理由】 ○就職や進学の支援等を通して就職率100%、県内就職率50%を達成することができた。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○第4期中期計画においても学生の就職や進学の支援を充実させる。							

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	1 年次生には、大学ナビ講座、2 年次生、3 年次生には、看護職キャリアガイダンスを実施し、県内に就職している卒業生や県内施設の現役の方々との交流を通して県内施設の魅力を伝える。併せて、キャリア形成や進路選択に向けた活動の動機づけを図る。	○1 年次生は大学ナビ講座（7/7）を、2 年次生（1/22）と 3 年次生（7/12, 2/9）には、看護職キャリアガイダンスを行った。講師には、県内施設の看護部長、学部の卒業生や大学院の各コースの修了生を招いて、看護のやりがいや県内施設の魅力を発信した。県外の急性期施設でなく県内施設の慢性期病院で働くことや、地域で働くことも考えたいなど進路選択の広がりを感じさせるアンケート結果が見られており、学生自身のキャリア形成を動機づける機会となった。	Ⅳ
	卒業生、修了生と、本学のつながりを強化する場として、ホームカミングデイを活用する。	○5 月 20 日に若葉祭開催時にホームカミングデイを実施し、卒業生 14 名、修了生 8 名（広域 5 名、助産 3 名）、同窓会副会長 1 名、旧教職員 1 名、教職員 22 名で合計 46 名が参加した。参加者にアンケート調査をした結果、参加して良かったが 100%、参加目的は友人・教職員との交流が 60% であった。	Ⅲ
	3 年次生には進路面接、4 年次生には就職や進学の模擬面接を行い進路に合わせた支援を行う。また、日常的に就職進路について考えられるよう、上位の学年との交流する機会と場所を創出できないか検討する。そのほかに、卒業生への U ターン支援がシステム的で継続的な取り組みとなるよう検討する。	○3 年次生には 12 月から 2 月の間に全員の進路面接を行い、今後の進路相談の目安ができた。また、4 年次生には 4 月から 7 月の間に、就職希望者 50 名・進学希望者 11 名の模擬面接を行い、希望する進路への支援を行った。2 月中旬の時点で未定者は 2 名となり、就職・進学先がほぼ決定した。また、就職資料室の配置を交流棟のオープンスペースに変更したことにより、日常的に進路情報が収集しやすくなるとともに、上位の学年との交流も期待できる。そのほかに、県内の施設調査により、本学出身の U ターン勤務者が 8 施設に 22 名いることや施設への就職支援策も把握できた。この支援策は、卒業生向けに情報提供を行うこととした。このように定期的な施設調査と情報提供を行うことで U ターン支援につなげたい。	Ⅳ

中期計画 【12】	オ 学生の修学支援のため、基金制度の創設を検討する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○学部生・大学院生のための教育・研究支援のための未来応援基金の制度を創設した。 ○授業料減免、日本学生支援機構による補助事業を活用し、学生の支援に繋がった。 ○コロナ禍における学生の修学支援として、授業料減免等の制度や日本学生支援機構の補助事業も活用した。		Ⅳ	Ⅳ			・学部生・大学院生・研究支援という多岐にわたる未来応援基金の制度を設立し、なおかつ活用できる支援を行ったことからⅢ→Ⅳに変更した。 ・十分な検討を重ねながら未来応援基金制度を創設できたことは日々の経済的な困難を支える修学支援の役割に加え、基金による支援を受けた学生の人生を、より高次のこころざしを導くことへ反映し、専門教育の基盤となる学生の「社会性」や「公共性」を涵養する契機ともなりうる。今後、このような基金による支援を受けた学生のフィードバックを通して、効果検証を心がけていただきたい。
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○学生の修学支援のため経済的に困難な学生の授業料減免を行った。 【評価理由】 ○計画していた学生の修学支援を行うことができた。				Ⅲ	Ⅳ	
今後の実施予定	○第 4 期中期計画において新たな制度の活用を含め学生の修学支援を充実させる。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	高等教育の修学支援制度及び支援制度の対象となる学生に加えて、対象と ならない学生についても活用できる制度を通して支援を行う。	○経済的に困難な学生等が活用可能な支援策について、学内掲示で周知を 行った。	Ⅲ

中期目標	ア 研究の方向 看護学研究機関として、保健、医療及び福祉の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高い課題に対する多様な研究活動を推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	--

中期計画 【13】	ア 保健・医療・福祉の分野における基礎的研究を重視し、質の高い研究成果を学術発表するとともに、地域社会に還元する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	OFD を通じて教員の教育力向上の研修、科研費研修、学生支援・指導の研修会を実施した。 ○研究の成果を発表するための研究支援旅費を交付した。 ○他機関主催のFD 研修会の情報提供を全教職員に行い、多数の教員がこれに参加した。 ○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。 ○知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。 ○科研費申請の募集案内時に、教員によるレビューを促進した。		IV	IV			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○科研費新規採択数9件、採択率は31%であり前年度・前々年度29%を若干上回り、このうちピアレビューを受けた者の採択率は44%と高かった。 ○学内競争的研究費、研究支援旅費、研究目的研修参加費の助成も継続した。 【評価理由】 ○ピアレビューの導入により、科研費新規採択率が改善されたため。				IV	IV	
今後の実施予定	○人間科学系教員と看護学系教員の共同研究を推奨してゆく。						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	教員の資質向上と研究の質的向上、科研費など外部研究費採択率の向上等を目指しFDを実施し、申請時のピアレビューを継続促進する。また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、学会等での研究発表を促進するために研究支援旅費や研究目的研修参加費の助成を行う。	○令和5年度の科研費新規採択数9件、採択率は31%であった。そのうち、レビューを受けた採択率は44%であった。	IV

中 期 計 画 【14】	イ 大分県の保健・医療・福祉の改善に資する研究を継続発展させるとともに、地域交流や行政等の機関との連携を通じて地域社会に成果を還元する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○予防的家庭訪問実習など地域指向的な研究の成果を、学会発表・英語論文として社会に発信した。 ○県内企業からの委託研究で、微酸性電解水の皮膚刺激性試験ならびに殺菌効果の検証実験を行った。 ○県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスポタオル及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。 ○学会誌で、健康増進プロジェクトチームの地域での活動を紹介した。 ○学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨することとした。 ○地域医療の向上に向けて、大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行った。 ○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。 ○知的財産管理システムを整備し、教員の研究シーズを公開した。 ○県内企業との共同研究や特許申請を推進するために、知的財産アドバイザーの雇用を決定した。 ○専門の外部講師を招き、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催した。 ○大分県の新型コロナウイルス感染症患者の後遺症の研究を実施し、結果を公表した。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○大分県地域連携プラットフォーム事業の一環として、九重町から協力要請があった健康づくり計画立案作業に協力し、第3次健康このえ21計画を立案した。 ○知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関連規程の改正を行なった。 ○教員の研究シーズ集を作成して広報した。 ○学内競争的研究費の「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を推奨した。 ○本学が運営しているインターネットジャーナル「看護科学研究」は、誰でも無料で投稿・閲覧でき、論文アクセス数は毎年数万件である。 【評価理由】 ○大分の発展に寄与する研究を推進する取り組みを進め、地元企業との受託研究や共同研究等が増えてきたため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○県内企業との共同研究や地域の課題を解決する研究を推進する取り組みを行う。また、おおい地域連携プラットフォームに参画し、地域課題解決等に取り組む。					

年度計画	年度計画の内容		年度計画の実施状況	自己評価
	県内企業との受託研究、共同研究及び特許申請を推進する。		○県内企業からの受託研究1件、共同研究1件が実施された。また、相談件数は3件であった。	IV
	大分県のシンクタンクを目指して準備を開始する。		○知的財産アドバイザーを雇用した。また、次年度からの第4期中期計画【11】研究の動向に、地域の課題を解決する研究を行なっていくこと及び企業や行政、非営利団体等との連携や研究成果の社会実装化を推進することを盛り込んだ。	III

中期目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
------	--

中期計画 【15】	ア 大学が重点的に推進するプロジェクト研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○大学の競争的研究費を継続的に配分し、研究を活性化した。 ○研究倫理・安全委員会が教職員・大学生の研修を行った。 ○令和4年度から、学内競争的研究費である「プロジェクト研究」で、大分県に貢献する研究や県内の医療職との共同研究を重視することにした。 ○研究倫理教育にeラーニングを導入し、教員及び大学院生の全員が修了した。 ○科研費申請のピアレビューを実施した。	IV	IV			・現在、全国の国立大学法人が抱える大問題は国から配分される運営費交付金の継続的計画的減少であり、過酷な財務状況の中で自助努力が強いられているが、ここでの研究費問題は恵まれた大分県立大学としての運営費交付金をより効果的に活かすべく、学内において
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○学内競争的研究費を11件に助成した。このうち、2件が大分県の課題解決に関する研究である。 【評価理由】 ○大学が重視している大分県に貢献する研究に研究費が優先的に配分されているため。			IV	IV	

	今後の実施予定	○学内競争的研究費では、地域の課題を解決する研究に研究費を配分する。					競争的研究費を継続的に配分し研究を活性化していくという基本的なミッションとあわせ、大分県の課題をテーマとした研究や県内の医療職との共同研究を重視したものへの重点配分であり、優れた大分県への社会貢献を生み出す基盤となっている。あわせて教員・大学院生は研究倫理のeラーニングを受講、さらに専門領域を共有しあう学内での科研費申請ピアレビューも進展、職階を超え縦横に広がる学内コミュニケーションが発展的に科研費採択へ反映していることも頼もしい。若い教員や大学院生にとって研究者への道をめざす登竜門のような研究環境をめざしていただきたい。
--	---------	------------------------------------	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	各教員の研究アイデアを実現するために FD/SD 委員会主催の審査会を開催し、学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。アニュアルミーティングを開催することで研究活動を強化する。また、科研費不採択課題に対して申請を促進する。FD/SD 委員会が外部研究費申請時の相談窓口としてピアレビューアーの紹介を行う。	○科研費の採択結果が2月末に前倒しされたことから学内競争的研究費の募集期間を早め、3月31日を締め切りとして募集を行い、奨励研究1件の応募があった。新任教員に向けて4月1日に2回目の募集を始め、奨励研究1件、先端研究1件の新規応募があった。4月5日と5月10日にFD/SD委員会主催の審査会（審査員7名）で審査し3件を採択した。審査結果により助成額を決定し、令和4年度に採択された2年目の継続研究課題と合わせて、令和5年度は奨励研究4件、先端研究6件、プロジェクト研究1件への助成を行った。これらの研究成果（進捗状況）は、3月15日のアニュアルミーティングで報告された。 ○令和6年度科研費申請の学内ピアレビューは、申請25件のうち12件であった。	IV
	本年度も引き続き公正推進協会のeラーニング教材APRINを導入し、教員、大学院生はAPRIN受講後の研究計画書の提出を行う。令和4年4月から令和5年3月までに申請した研究計画の研究実施後の報告書の提出を促す働きかけをし、研究実施状況を把握する。研究計画書の審査において、学内委員と外部委員の同席のもと合議により判定を決定する。	○令和5年度の申請件数は84件であり、承認件数は83件、不承認は1件であった。本年度も引き続き公正推進協会のeラーニング教材APRINを導入し、教員、大学院生はAPRIN受講後の研究計画書の提出を行った。APRIN受講率100%を目指し、受講者は教職員61人、大学院生37人であった。令和5年4月から令和6年3月までに申請した研究計画の研究実施後の報告書の提出を促す働きかけをし、研究実施状況を把握した。令和5年4月より、研究計画書の審査において、学内委員と外部委員の同席のもと合議により判定を決定するよう変更した。Web会議であったが支障はなかった。令和5年6月19日に大分県立看護科学大学開学25周年記念講演会として「研究倫理と実践における倫理」というテーマで講演会を開催した。	IV

中期計画 【16】	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的に開催するとともに、学術発表することを通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○看護国際フォーラムを開催した。(第20回「看護におけるリーダーシップ」、第21回「アドバンスケアプランニング」、第22回「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」、「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」、第24回「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」) ○看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。 ○公開講座で、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。 ○看護研究成果を社会に発信するため、インターネットジャーナル「看護科学研究」を発行した。また、公開をJ-STAGEに一本化した結果、論文アクセス数は4前年比19.0%増加した。		IV	IV			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○起業をテーマとした第25回看護国際フォーラムをZoomウェビナーで開催した。 ○睡眠に関する公開講座をZoomウェビナーで開催した。 ○学内のアニュアルミーティングで教員が研究発表した。 ○「看護科学研究」第21巻を発刊した。年間論文アクセス数は61,344件で、前年からの伸び率は50.8%であった。 【評価理由】 ○研究成果報告会を定期的に開催し、学術発表を通して研究成果を積極的に地域社会に発信・還元しているため。				IV	IV	
今後の実施予定	○インターネットを活用して、研究成果を積極的に地域社会に発信・還元してゆく。						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	第25回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。	○第25回看護国際フォーラムをZoomウェビナーで開催した。テーマを「看護の未来を拓く起業という視点 ―地域における看護実践から―」とし、米国から1名の講師が録画プレゼンテーション、国内から2名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は227名と大盛況であり、参加者背景は高校生、看護職、教員等であった。参加者アンケートの結果では講演内容について97%、質疑応答について94%が「とても満足」「ほぼ満足」と回答しており、高い満足度を示していた。 ○おおいた国際協力啓発月間イベント活動に参加し、ホルトホールで開催されたパネル展にて、大学の国際交流活動を紹介した（9月28日～10月11日）。	IV
	学協会が発行する学術誌が次々とオープンアクセス化を加速させる中、オープンアクセスはもちろんのこと、誰でも無料で投稿できる本紙の特長を広く認知してもらう。読者や投稿者の利便性を考慮したホームページを運営し、学術成果を発表するにふさわしい場を提供する。また、事務作業の見直しをはかり効率化に努める。	○「看護科学研究」第21巻を発刊した。2023年より受理された論文から適宜、掲載することとしたため、「号」を廃止した。1月～12月の間の掲載論文数は12報で、昨年より、6報増加した。 ○2023年の新規投稿数は15本で、2022年より2本、減少したが、2021年の13本より多かった。 ○論文アクセス数は61,344件（2023年1月～12月）で、前年からの伸び率は50.8%であった。 ○近年、新規投稿数、論文アクセス数ともに増加傾向を示しており、本誌の認知度が上昇していることが窺える。 ○オープンサイエンスの一環として、プレプリントサーバーに公開されている論文の受付を認める規程に変更した。 ○査読委員名簿の改訂作業を行い、情報を更新した。編集委員と事務局がファイルを共有するOne Driveの運用を開始し、編集委員の負担軽減、事務作業の簡便化を図った。 ○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催（2月8日）し、J-STAGE DATAの利用開始について、検討する予定である。	IV

中期目標	ア 地域社会への貢献 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健、医療及び福祉への貢献を目指す。また、高まる看護需要に応えられるよう、質の高い看護職者を県内に輩出するとともに、行政機関や各種団体と連携し、健康長寿の社会づくりの推進に寄与する。
------	---

中期計画【17】	ア 一般住民を対象とした公開講座や健康教室など、地域社会のニーズに応える活動を様々な機会を実施する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○創立20周年及びNPコース開講10周年を記念して公開講座を実施した。 ○県内のイベントで健康・体力チェック、介護予防、運動指導などを実施し、多数の県民が参加した。 ○大分県スポーツ学会と協力してスポーツ看護ナースを養成し、大分県の依頼でラグビーW杯大分大会に100名以上派遣した。 ○大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及に協力した。また、大分県内の各地域のケーブルテレビで毎日1～4回放映されており、YouTube及び大分県庁ホームページにある「めじろん元気アップ体操」の動画(大分県庁、YouTube)は再生回数が31万回を超えた。 ○公開講座では、健康増進プロジェクトチームの研究成果や活動を紹介した。 ○大分県の要請で、大分県内でオリンピック前に合宿をした外国の選手団のPCR検査に協力した。 ○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行った。 ○公式Instagramを開設した。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を実施した。 ○起業をテーマとした第 25 回看護国際フォーラムを Zoom ウェビナーで開催した。 ○睡眠に関する公開講座を Zoom ウェビナーで開催した。 ○学生延べ 194 名と教員が県内 13 のイベントで県民の健康・体力チェックやイベント運営等のボランティアを行なった。 【評価理由】 ○一般住民を対象とした公開講座や地域社会のニーズに応える多様な活動を実施しているため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○地域社会のニーズを的確に捉え、学生とともに活動する。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	地域のニーズに応える活動について、公開講座の他、大学の行事や事業をマスメディア、大学ホームページ、公式 SNS (Facebook、Instagram) により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TV やラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。	○全教員の協力のもと大学 HP で教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計 11 件を掲載した。公式 SNS (Facebook・Instagram) では研究室や大学の風景、図書館情報など 204 件を掲載し、情報発信に努めた。 ○大学 Q&A は年 2 回 (4 月、11 月) 更新し、本学の特色や大学生生活、入試情報などを充実させ、随時公開した。 ○本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計 49 件取り上げられた。	IV
	自治体等と連携し、県民を対象とした健康増進活動に学生・教員が取り組む。	○①大分市地域おこし協力隊文化芸術振興部門「ななせ美術館事業」『春のアート縁日♪』(6/4)、②大分市社会福祉協議会主催「世代間交流健康づくり事業」『スカットボール大会』(9/2、12/2、2/3)、③富士見が丘連合自治会主催「夏まつり」(7/22)、④河川協力団体ななせ交流会主催「ちっちゃなちっちゃな花火大会」(9/2)、⑤富士見が丘団地わかば老人クラブ主催「わかば会サロン」(9/23)、⑥大分トリニータ「大宮アルディージャ戦」(9/30)、⑦野津原商工会・大分市主催「ななせの里まつり」(11/5)、⑧大分県教育委員会・大分県スポーツ協会主催「総合型地域スポーツクラブ交流会」(11/23)、⑨河川協力団体ななせ交流会主催「親子凧あげ大会」(1/27)、⑩九州陸上競技協会・大分県・大分県教育委員会ほか主催「別府大分毎日マラソン」(2/4)、(11) 富士見が丘連合自治会・大分市主催「森林探検ウォーキング」(3/30) の 13 回の健康関連イベントに、学生延べ 194 名と教員が参加して、イベントの運営や健康・体力チェック等を行った。	IV

中期計画 【18】	イ 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うため、講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動を通して、県内の看護職者の質向上のための教育・研究・実践を支援する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
【18】	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○県内看護職の看護研究支援を行い、研究成果報告会を開催した。 ○県及び大分県看護協会主催の研修会などに積極的に講師として教員を派遣した。 ○県内医療施設に教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に教員を講師として派遣した。 ○統計相談窓口では随時、看護職等からの相談にのった。	IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○大学院博士課程看護学専攻で県内の看護職が多数学んでいる。 ○県内の6病院に教員13名を派遣して研究支援を行った。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 ○第25回看護国際フォーラムを起業のテーマで大分県看護協会と共催で開催した。 ○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を西部地域と宇佐・中津地域で行った。 ○統計相談を継続した。 【評価理由】 県内の看護職者の質向上のための支援をしており、また、大学院では県内で唯一、博士(看護学)の学位を授与している。			
	今後の実施予定	○今後も講師派遣、研究支援、統計相談、中小規模病院等看護管理者支援事業等を継続し、本学主催の研修会も検討する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	看護研究交流センターにおいて、看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選やペアリングを行い、各施設の支援モデルの到達目標の達成に向け支援を行う。	○看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選を行った。概ね、基礎系と看護系の教員でペアを作り各施設の目標達成に向けて支援した。オンラインでの支援が多かったが、支障なく実施できた。	Ⅳ
	大分県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職員の質向上の支援を行う。	○ホームページの見直しを行い、閲覧しやすいように更新した。	Ⅳ

中期計画 【19】	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生・修了生及び看護職等に対する研修や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○卒業生・修了生の動向調査を行った。 ○創立20周年記念式典の際に、本学と本学同窓会「四つ葉会」の共催でホームカミングデイを実施した。 ○各研究室で作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。 ○県内医療施設に教員を看護研究支援に派遣し、各施設の研究報告会にも参加した。また、研究支援を行っている医療施設の看護管理者等が参加する看護研究交流会を開催した。 ○大分県看護協会が実施している研修会に教員を講師として派遣した。 ○実習施設の看護職からの希望により、「臨地実習指導者短期教育プログラム」をオンデマンドやオンライン等を活用して実施した。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○大学院博士課程看護学専攻で県内の看護職が多数学んでいる。 ○県内の6病院に教員13名を派遣して研究支援を行った。 ○大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。 ○第25回看護国際フォーラムを起業のテーマで開催した。 ○大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を西部地域と宇佐・中津地域で行った。 ○看護研究交流会で人材育成に関する講演の後、各施設の看護管理者の意見交換を行い、人材育成のあり方について考える良い機会となった。 ○統計相談を継続した。 【評価理由】 ○県内の看護職者の質向上のための支援をしており、また、大学院では県内で唯一、博士(看護学)の学位を授与している。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○県看護協会の研修会への講師派遣だけではなく、本学主催の研修会の可能性を検討する。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	地域の看護職が求めている研修会の実施（主に看護協会実施）に際し、適切な講師の派遣や看護協会の事業に関する協力及び情報発信を行う。	○7月11日にオンラインで、施設の看護管理者、学長、看護研究交流センター長、派遣講師、継続教育推進チームメンバーが参加し、看護研究交流会を実施した。アルメイダ病院の甲斐看護部長から「看護部長としての看護研究を通じた人材育成の経験」の講話をしていただき、その後、各施設の看護管理者と意見交換をした。各施設での人材育成のあり方について考える良い機会となった。大分県看護協会主催の研修会への講師派遣への協力を行っている。	Ⅳ

エ 県内の保健医療福祉行政や各種団体・住民活動等と教育や研究を通して連携し、健康長寿のための社会づくりや災害支援に向けた活動を行う。						
中期計画 【20】	中期計画の実施状況等		中期		年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○大分県や市町村等の保健医療福祉政策に係る会議に専門の教員を積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。 ○大分県や市町村等に協力して教員や学生を派遣し、住民の健康増進に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動等を実施した。 ○大学等による「おおいた創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。「おおいた創生」の取組はS評価を受けた。 ○おおいた地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会および地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。 ○健康寿命日本一おおいた創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。 ○新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、看護系教員を派遣した。 ○大分県地域連携プラットフォーム推進事業において「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」を実施した。		IV	IV	
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に延べ100名以上の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献した。 ○大分県地域連携プラットフォーム事業の一環として、第3次健康このえ21計画を立案した。 ○教員がIHEAT要員に登録した。 【評価理由】 ○多数の教員が市町村や大分県地域連携プラットフォームに協力して地域の課題解決に取り組んでおり、また、教員がIHEATに登録したため。				IV	IV
今後の実施予定	○研究による地域課題の解決を推進してゆく。 ○大学の周辺地域と防災について協力できないことがないか検討する。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に多数の教員を派遣し、政策立案や推進等に貢献する。	○県や市町村の審議会・委員会に教員延べ86名を派遣した。	Ⅳ
	おおいた地域連携プラットフォームに参画し、主に保健医療福祉の観点から産官学連携について提言する。	○大分県地域連携フォーム事業の一環として、実践型地域活動事業の公募・選定・評価作業に参画し、また地域包括ケア人材育成事業への参画について検討した。	Ⅲ
	おおいた地域連携プラットフォームを通じて県内自治体から協力要請があった地域課題について、テーマに関連深い教員と自治体の間で協働の可能性を検討し、可能なことを実行する。	○大分県地域連携プラットフォーム事業の一環として、九重町から協力要請があった健康づくり計画立案作業に協力し、第3次健康ここのえ21計画を立案した。	Ⅲ
	新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、在宅看護師（潜在看護師）への情報提供と再教育の実施を行い協力する。	○COVID-19が5月8日付で5類移行したため、今年度は看護職派遣等の応援要請はなく、支援の必要性はなかった。	Ⅲ
	新型コロナウイルス感染症をはじめ、健康危機管理に際し、本学教員の専門性を活かして、積極的に支援する。	○医師、薬剤師、看護職で、IHEAT要員として名簿に登録を希望する者は登録し、大分県に報告した。	Ⅳ

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

中期計画 【21】	ア 姉妹校等との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○韓国の蔚山大学校医科大学看護学部との交流を実施した。 ○令和元年度に、インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の 2 校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOU（国際交流協定）を締結した。 ○令和元年度から準備を進めていた、韓国の蔚山大学校医科大学看護学部の学生の受け入れ及び本学学生の派遣は新型コロナウイルス感染拡大のため中止せざるを得なかった。 ○新型コロナウイルス感染拡大のなか、MOU締結校である韓国仁荷大学の看護学生と本学学生がオンライン交流会を開催した。 ○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生 3 名が参加した。 ○MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学から依頼を受け、本学教員が講義を行った。		Ⅳ	Ⅳ			・教員ならびに学生にとっての国際交流の意義やメリットは単なる語学力の習得にとどまることなく、異なる文化や宗教、生活習慣を有する教員や同年代の若者との交流を通し、異文化や文化多様性を直接的に体験し、国際理解や相互理解を深め、国際性を養う、という点から幅広い可能性を有する。さらに科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOU（国際交流協定）締結も進められており総合的な効果を期待しうる。この間、COVID-19 による困難な状況の中で国際交
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○COVID-19 で中断していた韓国蔚山大学校医科大学、韓国仁荷大学との学生派遣・受入を再開した。 ○インドネシアのムハマディア大学とオンライン学生交流を実施した。 ○海外留学生安全対策協議会（JCSOS）の支援を受け、海外危機管理マニュアルを策定し、学部生、大学院生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備した。 ○個人単位海外研修プログラムを見直し、募集要項や応募書類を改訂した。 【評価理由】 ○学生の交際交流を再開し、また、海外危機管理マニュアルを策定し、個人単位海外研修プログラムも見直したため。				Ⅳ	Ⅳ	

	今後の実施予定	○学生の海外渡航に未来応援基金を活用する。					流の再起動が待たれたことと思う。収束後の世界状況を見ながら必要な海外危機管理マニュアルの整備を通し、より高度の安全管理体制を基盤にした教育研究の国際化や交際交流を推進させていただきたい。
--	---------	-----------------------	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	韓国の蔚山大学校医科大学看護学部との交流を深める。	○学部生間交流として、本学の学部生6名が同行教員2名と共に8月21日から8月25日までの5日間、韓国の蔚山大学校医科大学看護学部を訪問した。現地では大学での講義や周辺地域の施設見学等に参加し、プログラム全体を通しての経験について、全員が「満足」と回答した。また、参加学生は学生交流プログラムの目的、および派遣前に学生自身が立てた目標を達成できた。	Ⅳ
	蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。	○蔚山大学から学部交流派遣として学部生6名と同行教員2名を7月17日から7月21日までの5日間受入れ、県内2箇所の施設訪問や学内での学生交流を実施した。特に学内交流では学生が日本の文化や看護教育についてプレゼンテーションする等新たな試みを組み込んだ。実施後の蔚山大学学生へのアンケートでは、施設見学や学生との交流について、全員が「満足」と回答していた。	Ⅳ
	MOU 締結校との相互交流を推進する。	○ムハマディア大学（インドネシア）と、国際交流の一環として国際看護学演習の授業時間を活用し、オンライン学生交流を実施した。本学から2年次生41名、UMYから42名が参加し、互いの文化や看護について学んだ。 ○インハ大学医学部看護学科の学生6名と教員1名を2月12日から16日の5日間受入れ、県内3箇所の施設訪問と学内での学生交流を実施した。双方の参加学生は交流内容について全員が「満足」と回答していた。	Ⅳ

中期計画 【22】	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、看護国際フォーラムや研究交流を実施する。また、総合看護学実習では、学生の希望により国外へも門戸を広げる。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○看護国際フォーラムを開催した。(第20回「看護におけるリーダーシップ」、第21回「アドバンスケアプランニング」、第22回「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」、「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」、第24回「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」) ○本学英文ホームページの改訂作業に着手し、Faculty ページをリニューアルした。 ○令和元年度に、インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の2校とMOUを締結し、国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○総合看護学実習において、海外の国際交流パートナー校等における海外施設での実習・研修等の可能性について検討した。 ○大学の英語 Website を更新し、海外からの研修生や留学生を受け入れる基盤を構築した。 ○短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理については、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に入会した。また、本学学部生の派遣について、他大学やJSCOCから情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。 ○Hebei Medical University が主催する国際会議で本学教員がオンラインで講演した。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○COVID-19 で中断していた韓国蔚山大学校医科大学、韓国仁荷大学との学生派遣・受入を再開した。 ○第 25 回看護国際フォーラムを起業のテーマで開催した。 ○英語版パンフレットを刷新し、学生の交際交流時に活用した。 ○海外留学生安全対策協議会(JCSOS)の支援を受け、海外危機管理マニュアルを策定し、学部生、大学院生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備した。また、個人単位海外研修プログラムを見直し、募集要項や応募書類を改訂した。 【評価理由】 ○学生の交際交流を再開し、また、海外での総合看護学実習の実施を念頭において海外危機管理マニュアルを策定しただけではなく、個人単位海外研修プログラムも見直したため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○海外での総合看護学実習の実現に向けて、準備を進める。					

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	第 25 回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。	○第 25 回看護国際フォーラムを Zoom ウェビナーで開催した。テーマを「看護の未来を拓く起業という視点 ―地域における看護実践から―」とし、米国から 1 名の講師が録画プレゼンテーション、国内から 2 名の講師がライブプレゼンテーションをした。参加者は 227 名と大盛況であり、参加者背景は高校生、看護職、教員等であった。参加者アンケートの結果では講演内容について 97%、質疑応答について 94%が「満足」と回答しており、全体として参加者は高い満足度を示していた。	Ⅳ
	諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための基盤づくりとして、本学の情報を英語版学外 Web で発信する。	○本学の情報を集約した英語版パンフレットを刷新、4 月に完成版を上梓し、pdf 版を英語版学外 Web で発信した。 ○姉妹校である蔚山大学、MOU 締結校である仁荷大学来学時、本学を紹介する際に英語版パンフレットと英語版学外 Web を活用した。	Ⅳ
	短期海外研修を希望する学部学生への支援体制を整備する。	○令和 4 年に策定後 COVID-19 感染拡大の影響で実施を延期していた個人単位海外研修プログラムを見直し、募集要項や応募書類を改訂した。 ○12 月に説明会を実施、オンデマンドで配信し、プログラムを周知、募集開始した。	Ⅳ
	学部生、大学院生及び教職員の海外渡航に関する安全管理体制を整備する。	○海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に継続加入し、学部生、大学院生及び教職員の海外渡航に関して安全管理体制の整備について情報収集した。 ○JCSOS 担当者の支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定し、海外渡航に関する安全管理体制の枠組みを整備した。	Ⅳ

中期目標	ウ 産学官連携の充実強化 主体的及び組織的に産学官連携に取り組むことで、研究成果等の社会還元を進めるとともに、実践に根ざした独創性のある人材を育成する。
------	--

中期計画 【23】	ア 地域の保健・医療・福祉の分野におけるシーズやニーズを把握し、産学官連携による研究を推進するとともに、こうした研究を担う人材を育成する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～2022(令和4)年度(中期目標期間5年目) ○1、2年次生がHallow(自由科目:看護とものづくり)を受講し、製品のプロトタイプを作成した。 ○学内外の体制づくりを強化するために研究領域と事務領域の役割分担を明確にし、産学官連携推進チームのメンバーを増員して役割を明確化し、組織を強化した。 ○広報活動の一環として、ホームページを充実させた。 ○看護理工学入門セミナーや東九州メディカルバレー構想10周年記念推進大会、大分県産学官交流会、医療関連機器ニーズ発表会等に参加し、教職員に情報をフィードバックした。 ○県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。 ○県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。	IV	IV	自己評価 委員会評価	・全国的にもヒューマンな手仕事やものづくりを産業化すると同時に「一村一品」運動先導地としての大分県が誇る幅広いニーズと本学が有する看護・保健・医療・福祉・健康・食品といった幅広い分野における多彩なシーズを丁寧マッチングさせながら、産学官連携による研究開発やユニークな共同研究を意欲的に展開していることが高く評価されよう。大学の存在意義が、教育研究を基盤としながらも、大分県の知的財産をより高
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目) ○教員シーズ集を改訂し、このチラシを県内外の150企業に送付した。 ○知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始した。 ○知的財産関連規程を改正した。 【評価理由】 ○知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始したため。			自己評価 委員会評価	

	今後の実施予定	○地域における産学官金連携を推進し、特許取得や社会実装を増やす。					次に活用するためのシンクタンクのような役割も果たしており、未来へ向け、より積極的な「いのちとからだ暮らしの研究所」のような総合的付属研究機関構想も果敢に進めていただきたい。
--	---------	----------------------------------	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	県内外の企業等のニーズと大学教員のシーズのマッチングを図るため教員シーズ集を改訂するとともに、県内企業等にチラシ等により配布して周知を図る。	○教員シーズ集を改訂し、シーズ集にアクセスできる内容を含めたチラシを5月に県内外の企業150か所に送付した。またR5年度大分県医療ロボット・機器産業協議会 医療関連産業参入促進セミナーにも参加し、大学、行政の関係者にも配布した。 ○知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始した。	IV

中期計画 【24】	イ 産学官連携の充実のため、知財管理の仕組みの見直しを行う。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○産学官連携推進チームが「九州知的財産活用リレーセミナーin 大分」に参加し、また、チーム内で次年度の学内体制の整備に向けた検討を行った。 ○産学官連携推進チームのメンバーを増員し、メンバーで知財に関する情報を共有した。 ○弁理士等への相談窓口として、産業科学技術センター内の大分県発明協会「知財総合支援窓口」を活用した。 ○知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。 ○専門の外部講師を招き、教職員を対象に説明会を行った。 ○知的財産アドバイザーの雇用を決定した。	IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産や企業との契約等に関する相談業務を開始した。 ○知的財産関連規程を改正した。 【評価理由】 ○知的財産アドバイザーを雇用し、また、知的財産関連規程を改正したため。			
	今後の実施予定	○令和5年度に改正した知的財産関連規程に基づいて、共同研究や受託研究の契約、特許申請等をサポートしてゆく。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	専門的な助言を得ながら規程集等の見直しを行うとともに、教員や大学院生に周知する。	○4月～12月にかけて規程集等の見直しを行った。新しい規程集等を4月1日以降に大学のホームページに掲載する予定。	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2022（令和3）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 平成30年度は27年度カリキュラムの完成年度であり、教育内容の自己点検・評価を行った。国が示した学修目標・教育内容の666項目と本学の全科目の教育内容を照らし合わせ、重複や不足内容を全学で検証し共有した。令和元年度からは、令和4年度カリキュラムに向けて、平成27年度カリキュラムを全学的に見直し、ディプロマポリシーを始め検討を行い、令和4年度から始まる新カリキュラムの改正に取り組み、新たなカリキュラムを文部科学省に申請し、承認され、開始した。
- (2) 教育の改善や質保証に向けた教学マネジメント・IRの構築を開始、教学 IR システムマネジメント規程を定めた。
- (3) 看護学実習室近代化タスクグループを中心に文部科学省の助成金や県の基金等を得て看護学実習室の ICT や DX の推進を進め、実習室にシミュレーションシステムが本格的に導入された。
- (4) 大学院NPコースでは学生にアンケートをとり、勤務や体調管理面に配慮して週2日昼夜開講に変更するとともに、学生による授業評価も参考にして令和5年度改正を目指してカリキュラムの見直しを開始した。週2日を昼夜開講に移行し、また、オンラインによる双方向型の遠隔授業としたことで、県外や県北で勤務している受講生の利便性を改善した。
- (5) 本学大学院のNP養成教育を契機として制度化された「特定行為に係る看護師の研修制度」により、28年度から特定行為研修機関としても教育をスタートし、プライマリケアNPの育成を継続している。地域志向のある優秀なNP入学生確保に向けて、入試改革を行った。地域の密着型病院との連携強化を図り、地域枠5名も充足した。地域創生事業として、NPフォーラムを県内3ヶ所で開催し、情報提供やNP活動の発信を積極的に行った。
- (6) 大学院広域看護学コースでは、県若手保健師との交流会を開催し、保健師活動の実際やキャリアラダーを見据えた働き方等意見交換をした。
- (7) 大学院における保健師教育を実習の面で評価し、PDCA作業を進めた。実習報告会を開催し、実習生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有した。
- (8) 大学院助産学コースでは、全国助産師教育協議会による助産師教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査と本学1～7期修了生の自己評価と比較した。令和2年度修了生の修了時アンケートより、ディプロマポリシー6項目の自己評価では、「身についている・やや身についている」者が63.6%であった。
- (9) 大学院看護管理・リカレントコースでは、学院における看護管理者養成のための教育モデルを構築した。
- (10) 大学院では、一般財団法人公正研究推進協会の研究倫理教育eラーニングであるeAPRINの受講を必修とした。
- (11) 本学教員の候補である大学院生の教育能力の向上、経済的支援、学部教育研究活動の高度化を目的として、大学院博士課程の学生を積極的にTAとして雇用して演習指導を担当させ、FD研修にも参加させた。
- (12) 令和元年度末から起こった新型コロナウイルス感染対策において、情報学等の専門の教員によりいち早くオンライン授業の整備を行った。看護系教員による感染防止のマニュアルや通知文を迅速に作成し周知した。
- (13) 修了生をサポートし、また、大学が地域や卒業・修了生とともに成長していくことを目指したホームカミングデイになるよう検討した。
- (14) 各研究室が作成した卒業生への応援メッセージ動画を大学ホームページから配信した。
- (15) 大学の委員会組織を見直し、教職員の質向上のためにFD/SD委員会、また看護学実習を立ち上げ、教育内容の強化・充実を図った。
- (16) 他機関主催のFD研修会の情報提供を全教職員に行い、多数の教員がこれらに参加した。
- (17) 県及び県内市町村のみならず、国・政府関係機関や国際的な組織にも積極的に教員を派遣して、重要な意思決定に協力した。
- (18) 大分県看護協会が実施している研修会に毎年、多数の教員を講師として派遣した。
- (19) 県内医療施設に多数の教員を看護研究支援に派遣した。

- (20) 大分県地域連携プラットフォーム推進事業において「新型コロナウイルス感染症後遺症の研究」を実施した。
- (21) 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業(COC)」に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町になることを目指している。29年度に終了した文部科学省の地（知）の拠点事業について30年度以降も継続を計画し、1年次から4年次までの全学生と全教員が共同して、地域の在宅高齢者の訪問を通して、健康維持の支援に繋げ、地域での健康教室（延べ666名参加）の開催や高齢者見守りネットワークなどを取り入れるなど発展的な活動を実施している。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら実習を継続し、学生の地域志向を高める成果を得ている。
- (22) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を西部地域と宇佐中津地域で行った。
- (23) 富士見が丘団地、ななせの里まつり、総合型地域スポーツクラブ交流会で学生と共に県民1,500名の健康・体力チェックを行った。
- (24) インドネシアのムハマディア大学と韓国の仁荷大学校の2校と、科学技術の発展、人材育成と能力向上、看護科学への貢献を目的としたMOUを締結した。MOU締結校である韓国仁荷（インハ）大学及び蔚山（ウルサン）大学の看護学生と本学学生がお互いをオンライン及び現地で交流した。MOU締結校であるインドネシア ムハマディア大学主催のオンライン国際学会に招聘され、本学教員がシンポジストを務め、学部生3名が参加した。また、海外の国際交流パートナー校における海外施設での実習・研修等の可能性について検討するとともに、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、NPO法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）に入会した。
- (25) 第22回看護国際フォーラム「AI・ICTが創る医療・看護の可能性を語ろう」、第23回看護国際フォーラム「コロナ禍における看護職のメンタルサポート」、第24回看護国際フォーラム「With コロナの経験から得た知見—未来志向で考えるシームレスな新人教育の在り方」をオンラインで開催し、多数の参加者と高い評価を得た。
- (26) 県内外の研究機関・企業のニーズと大学教員のシーズのマッチングを推進するためのシーズ集を作成した。
- (27) 県内企業との共同研究で、微酸性電解水を用いたディスプレイセンサー及び加速度センサーを用いた分娩監視装置の開発等に取り組んだ。

- (28) 県内企業との健康食品の共同研究で特許を取得し、また、県内の履物メーカーとの共同研究のパイロットスタディを実施した。
- (29) 知的財産本部を設置し、各種規程を制定する等、知的財産管理システムを整備した。
- (30) 県内外の企業との共同研究を進めるとともに、産学官連携推進チームのメンバーを増員して組織を強化した。
- (31) インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。
- (32) 認証評価で優れた点として、以下の3点が挙げられた。
- 1) 大学の自己点検・評価活動の一環として「自己点検・評価委員会」を中心に「年報」を作成・公表し、教員個人レベルから委員会レベル、全学レベルまで詳細な自己点検・評価を毎年度組織的に実施して、内部質保証の充実に努めている。
 - 2) 教育理念にある「豊かな人間性と幅広い視野」や「科学的根拠に基づく問題解決能力」を養うため、1998年の開学以来、予防的家庭訪問実習や健康科学実験といった特徴的な授業を必修科目とし、先駆的かつ継続的に、看護実践に関する総合的能力を有する学生の育成を図っている。
 - 3) 大分県看護協会等と連携して、1999年度から毎年度、看護国際フォーラムを開催して学生・教職員のみならず大分県の地域で活躍する看護職、保健医療福祉職、教育関係者、高校生らに国内外の最新の情報を届け、また2017年度からは中小規模病院等看護管理者支援事業を展開するなど、地域医療を支える関係者らの能力の向上とネットワークづくりに取り組んでいる。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 教育では、PDCAサイクルを回した内部質保証を重視し、大学院在学生や修了生に実習等に関するインタビューや面接を実施して、今の教育の有効性を確認し、さらに大学院修了生にインタビューやフォローアップ会議を行い、業務実施状況等の追跡等により検証し、教育に反映させた。
- (2) 養護教諭養成課程（1種免許取得）を推進するため、教育研究委員会付きとして設置した養護教諭養成部門を中心に、実習施設の開拓・調整、就職支援など順調に教育を進めた。
- (3) アドミッションポリシーに合致した優秀な学生確保にむけて、入学試験における

選抜方法の見直しを継続した。また、県内外の高校に出向き、高大接続の強化を図った。

- (4) 2030年に向けた大学の体制づくりについて、学内全体で共有し、運営改善に向けた準備を行った。
- (5) DX化の準備段階として実習室にシミュレーションシステムを本格的に導入した。
- (6) 令和4年度より、大学院広域看護学コースの募集人員を5名から10名に増やした。
- (7) 理事会での指摘を受け、令和4年度より大学院NPコースの特別選抜を導入した。
- (8) 大学院でZoomによる同時双方向の遠隔授業を継続的に活用することを推進した。
- (9) 大学院では、在学生や修了生の意見を取り入れて、履修登録の電子化、シラバスを大学ホームページで公開、大学院授業評価の実施、非常勤講師のチェック、研究協力者への謝金の電子化等を実現した。
- (10) 大学院担当教員の調整額の再検討を進めた。
- (11) 県の協力を得て、授業料減免枠を拡大し、公立大学として学生の経済的支援を積極的に取り組み、従来の3%から10%にまで拡大した。
- (12) 高等教育の修学支援新制度により授業料減免された学部生は51名で、入学金減免は9名であった。また、新制度の対象とならない学部生、大学院生は旧制度を活用し、6名が授業料を減免された。
- (13) 委員会等の組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけの変更、看護学実習委員会及びUF/D/SD委員会の創設、ワーキンググループのスリム化、分掌事項を見直し、効率性を図りつつ、強化すべき委員会を立ち上げ始動した。
- (14) 20周年記念式典を挙行（平成30年9月15日）し、看護国際フォーラムや記念誌発行及びDVDの作成などにより、本学の教育・研究などの取り組みを社会に発信した。
- (15) 20周年を契機として、学生・大学院生の教育・研究支援のための未来応援基金を創設した。
- (16) 同窓会と大学との関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」とともにホームカミング日を20周年記念事業の一環として開催し、卒業生と在学生の交流会を通し、地元定着やUターン支援を図った。
- (17) ホームカミング日を開催し、卒業生・修了生の動向調査を行い、Uターン支援促進を図るとともに、在学生との交流を図った。
- (18) 看護研究交流センターに、専任教員に加え、COC+予算で臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習を円滑に運営した。同実習のため、全教員参加による検討会や

全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。実習と併行して健康教室や体力測定などの地域交流会を11回開催した。

- (19) 看護研究交流センター推進会議を提案し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (20) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を拡充し、編集・査読作業の効率化を図った。学術情報検索データベースCiNiiの運用変更に伴いJ-Stageへの移行作業を行った。
- (21) 看護科学研究が独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。
- (22) インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。
- (23) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を国東地域と宇佐中津地域で行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育に活用した。
- (24) 健康寿命日本一おおい創造会議に参加して、様々な事業に取り組み、大分県の健康寿命日本一の達成に協力した。
- (25) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に派遣し、政策立案や推進等に協力した。
- (26) 新型コロナウイルス感染症に関連する看護職派遣の応援要請に際し、教員を延べ104名派遣した。
- (27) 医療施設から看護研究支援の新規の依頼があり、前年度より1つ多い5つの県内医療施設に11名の教員を看護研究支援に派遣した。
- (28) 大分県看護協会が実施している研修会に14名の教員を講師として派遣した。
- (29) 大学等による「おおいの創生」推進協議会に参加し、自治体・産業界・大学等が連携して地域貢献するためのプラットフォームに関する協議を重ねた。
- (30) おおいの地域連携プラットフォームに加盟し、教育プログラム開発部会及び地域交流・課題検討部会に参画して、大分県における高等教育機関・地域行政・民間団体の連携について協議した。
- (31) 本学学部生の派遣については、他大学や海外留学生安全対策協議会（JSCOC）から情報収集を行い、新規プログラム内容の検討を進めた。

- (32) 知的財産本部規程、公的研究機関/外部民間企業との共同研究に関わる規程類、発明等の研究成果物に関わる規程を策定し、共同研究によって生じた知的財産を管理運営するための知的財産本部を立ちあげた。
- (33) 知的財産アドバイザー、国際交流アドバイザーの雇用を決定した。
- (34) 短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備するため、海外渡航に関する危機管理については、NPO 法人海外留学生安全対策協議会（Japanese Council for the Safety of Overseas Students, JCSOS）に入会した。
- (35) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (36) NP 研究室を設置した。

2. 2023（令和5）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) DP の達成状況について評価を行った。また、アセスメントポリシーやアセスメントチェックリストをもとに、アセスメントチェックデータを作成し、教学マネジメント・IR に関する各評価指標の年次推移について学内で共有する研修会を開催した。
- (2) 令和3年度地域医療介護総合確保基金、文部科学省補正予算ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業費をもとに新たに導入した教材や実習室の改修により DX/ICT 教材等の充実を図ることで講義、演習の改善を図り、学生の自己学習を強化した。
- (3) 大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。
- (4) 広域看護学コース（保健師養成）では、厚生労働省が2019年改定した「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」の項目を用いた自己評価表を作成して活用した。
- (5) 助産学コース（助産師養成）では、R3 年度修了生にアンケートを行い、継続事例実習と分娩介助の実習、段階的 OSCE（客観的臨床能力試験）が仕事に役立っていることがわかった。
- (6) NP コースでは、3名の教員からなるNP研究室を新設することを決めた。また、県下の11施設にNPチームメンバーでリクルートした結果、地域枠5名を確保できた。看護管理・リカレントコースでも定員を上回る3名を確保した。

- (7) 医療介護総合確保基金（令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545千円を獲得し、地域在宅・NP 実習室に「NP 教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。
- (8) 博士課程後期では、3名が博士号を取得した。
- (9) 早期のガイダンスや対策セミナーを実施し、昨年度の合格率97%から令和5年度は合格率100%を達成し、昨年度の不合格者も含めて全員が合格した。
- (10) FD/SD については、FD/SD 委員会が新任教職員研修、科研費申請に関する研修会、「シミュレーション教育：DX を活用した新たな基礎看護技術演習」、「社会人基礎力の育成について」の研修会を Zoom で実施した。また、他機関主催のFDSD 研修会の情報提供も全教職員に前年度の44回以上行い、外部研究費の公募情報はメールでタイムリーに全教員へ周知した。
- (11) 研究に関しては、イノベーションと産学官連携を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関係の規程を改正した。
- (12) 科研費新規採択数9件、採択率は31%であり前年度・前々年度29%を若干上回り、このうちピアレビューを受けた者の採択率は44%と高かった。
- (13) 国際交流では、第25回看護国際フォーラム「看護の未来を拓く起業という視点—地域における看護実践から—」を Zoom ウェビナーで大分県看護協会と共催し、米国から1名、国内から2名の講師が講演し、（参加者は227名であった（10月28日））。
- (14) 韓国の蔚山（ウルサン）大学校医科大学看護学部、韓国仁荷（インハ）大学医学部看護学科の学生を受け入れ、また訪問した。一方、ムハマディア大学（インドネシア）とは国際看護学演習の授業時間を活用し、オンライン学生交流を実施した。
- (15) 国際協力啓発月間イベント活動に参加し、ホルトホールで開催されたパネル展で大学の国際交流活動を紹介した。
- (16) 海外留学生安全対策協議会（JCSOS）支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) NP 研究室を新設した。
- (2) 成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (3) 大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。

- (4) 海外留学生安全対策協議会（JCSOS）支援を受けながら海外危機管理マニュアルを策定し、また、個人単位海外研修プログラムを見直して、短期海外研修を希望する学生への支援体制を整備した。
- (5) 医療介護総合確保基金（令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。
- (6) 研究に関しては、イノベーションと産学官連携を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関係の規程を改正した。
- (7) インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制 理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を継続的に検討し、改善を図る。
------	--

中期計画 【25】	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することで、弾力的かつ機動的な運営を行った。 ○学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長(学長)がリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定を行った。 ○2030年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。 ○令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。 ○教員の在宅勤務を導入した。 ○学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。(社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設) ○成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分け、NP研究室を新設することを決めた。		IV	IV	

	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○NP研究室を新設した。 ○成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。 ○大学院教育では、健康科学専攻を廃止した。 ○医療介護総合確保基金を獲得し、NP教育の臨床推論能力強化システムを導入した。 ○知的財産アドバイザーを雇用した。 【評価理由】 ○理事長が強いリーダーシップを発揮して、研究室の新設・再編成、大学院改革、DX、イノベーションの推進等を進めたため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○新理事長もリーダーシップを発揮して、迅速かつ効果的に意思判断できる体制を整える。まずは、MW、会議、議事録について検討する。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、現状を評価しつつ、効果的な意思決定ができる体制を進める。	○NP研究室を新設した。 ○成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。 ○大学院教育では、健康科学専攻の廃止を決定し、全教員で看護学専攻の教育に全力を尽くすこととした。 ○医療介護総合確保基金(令和5年度看護学生学習環境整備事業補助金)17,545千円を獲得し、地域在宅・NP実習室に「NP教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。 ○イノベーションと産学官連携を推進するため、知的財産アドバイザーを雇用し、知的財産関係の規程を改正した。 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」では、プレプリントサーバーやデータリポジトリの活用という看護科学領域では日本初となる先進的な取り組みを決めた。	IV

中期計画 【26】	イ 教育、研究及び社会貢献の推進のため、学内組織のあり方について適宜検討し、必要に応じた見直しを行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○自己評価委員会がまとめた「各種委員会等で検討を要する課題」について、取り組み状況を確認し、年報に記載した。 ○業務方法書の改定に関連して、県の所管課と協議・検討を進めた。 ○年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。 ○大学機関別認証評価を受理し、大学評価基準を満たしていると評価された。 ○大学機関別認証評価の指摘を踏まえ、教育研究の持続的な改善に向け、内部質保証推進会議を設置し、改善できるように体制を備えた。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○認証評価で指摘された点について、各担当委員会が検討して改善案を作成し、内部質保証推進会議で決定し、改善を進めた。 ○大学院健康科学専攻の廃止を決定した。 【評価理由】 ○認証評価を活用し、PDCA サイクルを回して、学内組織のあり方を検討しただけではなく、実際に改善もしたため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○学部では基幹教員、大学院では研究指導教員・研究指導補助教員について検討し、決定する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	機関別認証評価の結果を分析し、委員会等各部署へ活動の見直し、改善に関する方向性および案を提示する。	○「外部認証評価結果を受けた改善への取り組み」を集約した。その後、研究科教育研究委員会、教育研究委員会、入試委員会をはじめ、各部署で対応が開始された。	IV

中期計画 【27】	ウ 事務処理の合理化・簡素化を図るため、組織の統合や管理運営体制及び事務組織のあり方について、定期的に評価した上で必要に応じた見直しを行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○外部委員4名を含めた特定行為管理委員会を年3回開催し、研修評価の妥当性を確認するとともに今後のための意見を収集した。 ○産学官連携を担う看護研究交流センターの組織を改変した。 ○NP業務に関わるNPプロジェクトと看護研究交流センターNP事業推進チームを同センターのNP事業推進チームに統一して、業務を効率化した。 ○センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制やホームページの整備等について検討した。 ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。 ○業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 ○NP研究室の創設に向けた看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○日本NP教育大学院協議会の事務局委託の変更による看護研究交流センターの事務の見直しや事務局の職員配置について検討を行った。 【評価理由】 ○看護研究交流センターの事務の見直しや事務局の職員配置を迅速に変更したため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	OSDGsの視点からも、会議の効率化・ペーパーレス化を推進する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	社会や他大学の動向を視野に入れ、事務処理の負担と効率、職員の能力や個性を考慮して、組織の見直しを行う。	○日本NP教育大学院協議会の事務局委託の変更による看護研究交流センターの事務の見直しや事務局の職員配置について検討を行った。	IV

中期計画 【28】	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。					
	中期計画の実施状況等	中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
		自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
	2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	IV	IV			
	○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用し、教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。 ○特に、ハラスメント委員会、教員の出退勤時間の把握等について広く意見を頂き、大学運営を進めた。 ○理事及び経営審議会委員からの意見をもとに大学院NP（地域枠）コースの特別選抜制度を迅速に進め、令和3年度から導入することとした。 ○県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に、本学教員を積極的に派遣した。 ○おおいた地域連携プラットフォーム会議に担当者を派遣した。 ○文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会等から情報を入手し、学内のICT化、DX化を実現した。					
	2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）			IV	IV	
	今後の実施予定					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	社会の動向を把握し、学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用する。	○文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会から情報を入手した。 ○看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。 ○理事会・経営審議会でも出された意見は中期計画の策定等の大学運営に活用した。 ○知的財産アドバイザーを雇用し、その意見を元に知的財産関連規程の改正等を行なった。 ○NP 実習、特定行為研修、予防的家庭訪問実習、入試等に関しては、学識経験者や実習施設、地域住民の意見を伺い、改善に活用した。	IV
	本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図り、また県内の他大学とも連携を進め、大学運営に活かす。	○県や市町村の審議会・委員会に教員延べ 86 名を派遣した。また、地域連携プラットフォームおおいたにも教員を派遣した。	IV

中期計画 【29】	イ 学生や卒業生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○ホームカミングデイ等で、卒業時期別の会合や動向について、情報収集を行った。 ○意見箱から得られた意見を運営に反映した。また、保護者専用の問い合わせ窓口を設置した。 ○実習施設の指導者、予防的家庭訪問実習の協力者や地域サポート支援者、大学院生から意見を聴取し、教育・大学運営の改善に活かした。 ○中小規模病院管理者支援を看護協会とともに計画的に進めた。 ○新型コロナウイルス感染防止のため、予防的家庭訪問実習では、地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。 ○県および看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。 ○令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、ホームカミングデイの実施は中止したが、年末に、各研究室等からの応援メッセージ動画を作成し配信し、本学のサポート体制があることを周知したところ、卒業生から多くの反響が寄せられた。 ○学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NPコースへの内部進学制度等を開始した。 ○大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。		IV	IV			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○看護・保健医療関係者を含む理事会・経営審議会で出た意見を中期計画の策定等の大学運営に活かした。 ○予防的家庭訪問実習では、地域住民や医療関係者の意見を運営会議で伺い、自習の改善に活かしている。 ○大学院教育では、在学生、修了生、実習施設の意見を伺い、教育の改善に活かしている。 【評価理由】 ○在学生、卒業生、修了生、看護・保健医療福祉関係者、地域住民等からの意見を大学運営に積極的に活かそうとしており、実際に活かしているため。				IV	IV	

	今後の実施予定	○ホームカミングデイ等を活用して、在学生、卒業生、修了生、保護者、地域住民との交流をさらに深め、大学運営に活かしてゆく。将来的には保護者を大学運営に携わって頂く。					
--	---------	---	--	--	--	--	--

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	社会の動向を把握し、学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用する。	○文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会から情報を入手した。 ○看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。 ○理事会・経営審議会でも出された意見は大学運営に活用した。(中期計画の策定)	IV

中期目標	(2) 人事・労務管理の適正化 教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上、健康の保持増進及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図り、活用について検討する。
------	---

中期計画 【30】	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容・人員配置を定期的に評価し、人事配置を適正に行う。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施した。 ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。 ○大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。 ○県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置し、業務体制の拡充を図った。 ○事務局の業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。 ○教員の兼業時間について検討し、兼業可能な上限時間を設定した。 ○教員評価の自己評価書を通して業務内容や勤務状況を把握した。 ○より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。 ○全17研究室の教育負担に見える化し、そのエビデンスに基づいて「2030年に向けた本学の課題と解決策」を打ち出し、教育研究審議会の了解を得ながら人員配置を変更している。その一環として、新しい研究室(社会看護学)を新設した。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○母性看護学研究室、地域看護学研究室、生体科学研究室等の退任教員の後任を公募で採用した。適任者がいなかった場合は、再公募した。 ○成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分け、学長預かりとなっていたポストを研究室の状況を考慮し、成人看護学研究室に配置した。 ○NP 研究室を新設した。 【評価理由】 ○欠員は公募で補い、教員の負担を評価して迅速に人事配置の適正化を進めたため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○公募制を堅持し、人事配置の変更は人事計画に基づいて計画的に行う。また、人事計画はエビデンスに基づいて行い、エビデンスとなる教員負担の評価等はできるだけ客観的に行う。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	業務内容・人員配置を適宜評価し、効果的・効率的な運用を図る。	○令和 5 年度学長預かりとなっていたポストを研究室の状況を考慮し、成人看護学研究室に位置付けることを決定した。空席となったポストは必ず公募し、広く人材を集めるように努めた。 ○母性看護学研究室、地域看護学研究室、生体科学研究室等の退任教員の後任を公募で採用した。適任者がいなかった場合は、再公募した。 ○成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。 ○NP 研究室を新設した。	IV

中期計画 【31】	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化に努める。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
中期計画 【31】	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○現行の教員評価について教員の意見をまとめて検討し、自主的なFD活動の評価や自分の振り返りと目標を記載する記入欄を設ける等の改善を行った。 ○大学固有事務職員の人事評価を実施するとともに、令和4年度から事務職員1名を係長級へ昇任させることにした。 ○平成30年度末に全教員からの意見を集約・検討し、教育研究審議会及び理事会で決定した4つの変更点を令和元年度の教員評価に適用した。令和2年度には透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から11点の改善を行った。 ○教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。 ○教員評価について、教員からの意見を参考に、記入方法や評価方法の説明を改善し、誤解が生じないように明確にした。活用方法や結果の開示の範囲及び将来に向けた抜本的な変更についても議論した。	IV	IV			・大学の組織的な自律的成長と教育内部質の保障にとって教員の自己評価ならびに外部評価は欠かせない。しかし過度な評価作業が教員個人へ負担となるような評価制度は適切とは言えない。そのため自己評価の方法は慎重にフィードバックを重ねながら継続的な改良発展が必要だと考えられる。あわせて学生からの授業評価も欠かせない。令和5年度は教員評価の抜本的な変更案が検討されたものの、採用には至らなかったとのこと。適切な変更案は正へご努力ください。大学固有事務職員の評価制度へ教員の意見が反映されメリットを活かした人事の適正化が期待される。
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○教員評価委員会で教員評価の抜本的な変更案が検討されたが、採用には至らなかった。 ○大学固有事務職員の人事評価を実施した。 【評価理由】 ○教員評価の抜本的な変更案が検討されたが、採用には至らなかった。また、大学固有職員の評価は実施されたが規程等は策定されなかったため。			III	III	
	今後の実施予定	○教員評価は抜本的な変更を検討する。 ○大学固有職員の評価を発展させ、規程等を定める。					

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大学固有事務職員の人事評価を実施する。	○大学固有事務職員の人事評価を実施した。	Ⅲ
	本学のビジョン、バリュー、中期目標や中期計画を教員評価に反映させるべきかを検討し、必要があれば評価方法を変更する。	○教員評価委員会で教員評価法の抜本的な変更案が検討されたが、採用には至らなかった。	Ⅲ

中期計画 【32】	ウ 裁量労働制の適切な運用に努める。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室および個人単位で集計する作業に着手した。 ○国・公大協等に情報収集を行い、また、長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。 ○非常勤講師等の兼業の上限を設定した。 ○教育に関する業務、大学運営に関する業務を研究室及び個人単位で集計する作業に着手した。この結果を基に、「2030年に向けた本学の課題と解決策」について学長主導で取り組んだ。開学以来、現在までに蓄積してきた負担のアンバランスを是正し、適正配分するよう進めた。全教員に意見を募るだけでなく、現在の負担の状況（授業担当数、論文指導数など）を資料化し学内の教育研究審議会と審議会以外にも示して検討した。 ○休日勤務における勤務条件及び大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。		Ⅳ	Ⅳ			・過去の不適切な時間外手当問題を過去にさかのぼって合法的な対応で解決されたことを評価し、R5、中期ともにⅣとしたい。今後、しっかりとした裁量労働制の運用をお願いしたい。 ・合法的な確認、対応を行っているため。裁量労働制の適切な運用に努めることについて、R5年度は過去にさかのぼり、労働基準監督署に確認した上で、振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○労働基準監督署に確認し、振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。 【評価理由】 ○労働基準監督署に確認し、時間外勤務手当に関して合法的な対応をとったため。				Ⅲ	Ⅳ	
今後の実施予定	○裁量労働制を適切に運用する。						時間外勤務手当を過去3年分について追給されており、徹底した負のアンバランスの是正に取り組まれているため、Ⅲ→Ⅳに変更した。

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	裁量労働制の評価・検証を進める。	○制度改正の内容を周知すると共に、制度改正への対応について検討を行った。 ○労働基準監督署に確認し、振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。	Ⅲ

中期計画 【33】	ア 学内外の研修制度を積極的に活用し、教職員の能力の向上を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○新年度開始時に学長訓示や新任教職員研修を実施した。 ○学内教職員による科研費申請の説明会・研修会を実施した。 ○教員が海外派遣研修や国内派遣研修に参加した。 ○教職員を対象とした研修会を多数開催し、また、教員が大分県自治人材育成センターの県職員研修にも参加した。 ○学内外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。 ○教員の学位取得を推奨した。 ○FD/SD 委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるための ICT の活用」、「科研費獲得」、「タイムマネジメント研修」、「学生の学びを促進する授業ー学生の動機づけを高める観点からー」等の研修会を開催した。 ○新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン授業導入のため、Zoom 機能の活用例などを含む研修会を Zoom で開催した。また、Zoom での授業をサポートするため「Zoom 授業 Q&A」を作成し、教員がいつでも確認できるようにした。 ○大分合同 FD/SD フォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。 ○他機関主催の FD 研修会の情報提供を全教職員に行い、積極的な参加を促し、多数の教員がこれに参加した。 ○大学固有職員 1 名を大分県福祉保健部へ研修派遣をした。 ○自己研鑽の FD/SD 研修の参加費を補助することとした。 ○自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FD/SD 研修データベース」を構築した。 ○財務状況を知り安定的運営に貢献することをめざして、外部研究費獲得研修会を実施した。		IV	IV			

	2023(令和 5)年度（中期目標期間6年目）	○新任教職員研修を開催した。この中で、「本学学生の特徴」を説明し、全教職員が参加した。 ○「シミュレーション教育：DXを活用した新たな基礎看護技術演習」と題した教育研修を実施した。 ○科研費申請に関する研修会を実施した。 ○他機関主催のFDSD研修会の情報提供を全教職員に計44回以上行った。 ○第6回大分合同FD/SDフォーラムに、教員5名が参加した。 ○自己研鑽のFDSD研修の参加費を補助した。 ○教員を国内派遣研修に派遣し、研修報告会を実施した。 【評価理由】 ○FD/SD委員会が有意義なテーマで学内研修会を開催し、また、数多くの他機関主催の研究会を紹介し、参加費を助成する等、教職員の能力向上に積極的に努めたため。			IV	IV	
	今後の実施予定	○総合大学のように新任研修では教育経験の少ない教員のために授業の仕方に関する研修を入れる。					

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、オンラインも含めた学内外の研修参加の促進や個別に研究室ごとによる人材育成を奨励する。	○4月3日と4日に新任教職員研修を実施し、新任教員4名、新任職員4名の計8名が参加した。一部、「本学学生の特徴」は、学生理解のための研修として、全教職員が参加した。研修時間や内容等について適当であったと回答していた。 ○自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FDSD 研修データベース」を作成し、活用を促した。	IV
	教職員には、自身の教育・研究能力向上や大学組織運営のために、オンラインも含めた学内外の研修参加の促進のための補助を行い、他機関の研修募集案内をメールで周知し、データベースを活用し自己研鑽目的の研修参加の状況を把握し、積極的な参加を促す。	○教職員には、自身の能力向上のために、オンラインも含めた学内外の研修案内をメールで周知し、積極的な参加を促した。 ○他機関主催のFDSD研修会の情報提供を全教職員に計44回以上行った。 ○自己研鑽のFDSD研修の参加費補助は、事務職員1名の申請があり参加費の助成を行った。参加後は報告書の提出を求め内容を確認した。 ○教員1名から手術医療・手術看護の現状を知る目的で国内派遣研修の応募があり、書類を確認して派遣した。研修は1～3月に行われ、研修途中の2月29日に研修報告会が実施された。3月末の研修後に報告書が提出され内容を確認した。 ○7月28日に、本学基礎看護学研究室の秦教授と石丸准教授を講師に、「シミュレーション教育：DXを活用した新たな基礎看護技術演習」と題してZoomを用いた教育研修を実施した。録画視聴含めて教職員50名が参加した。 ○令和6年3月6日と13日にオンラインで開催された令和5年度第6回大分合同FD/SDフォーラムに、教員5名が参加した。	IV
	科研費の採択を向上させる目的で科研費の研修会を実施する。	○本年度は、6月19日に科研費申請に関する研修会をZoomで実施した。事務職員1名と教員2名による科研費の公募について、獲得に向けた申請書記載の工夫についてであった。参加は後日の録画視聴を含めて、教員39名、職員4名であった。	IV

中期計画 【34】	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を育成する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度 (中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度 (中期目標期間5年目)	○大学固有職員を理事会、教育研究審議会、経営審議会や外部評価等に陪席させ、本学の全体像が理解できるよう促した。 ○大学固有職員を文部科学省、公立大学協会、民間の研修機関が実施する研修に派遣した。 ○大学固有職員1名を設置団体である大分県に研修派遣した。 ○大学固有職員を1名採用した。 ○令和4年度から事務職員1名を係長級に昇任させることにした。		Ⅳ	Ⅳ			・ 計画的に育成期間を構想、大学の全体像が理解でき、専門性の高い大学固有職員を育成する目標へ向け 着実に成果を見せており今後も期待できる。
2023(令和5)年度 (中期目標期間6年目)	○本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。 ○公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大分県自治人材育成センター実施の中堅職員研修や職務能力向上の研修に参加させた。 【評価理由】 ○大学職員を対象とした研修会だけではなく、県庁職員を対象とした研修会にも参加させて、幅広い能力を有した大学固有職員の育成しているため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○今後、業績評価を導入し、専門性の高い大学固有職員を養成する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。	○引き続き、本学の全体像が理解できるよう大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させた。 ○公大協等の実施する研修に参加させた。 ○大分県自治人材育成センター実施の中堅職員研修や職務能力向上の研修に参加させた。	IV

中期計画 【35】	ア 職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるよう支援を行う。また、組織的な支援体制の構築や風通しのよい職場づくりの推進にも取り組む。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○教員評価後および必要に応じて学長面談を行った。 ○健康診断、ウォーキングラリー、ストレスチェックを実施し、教職員の健康管理を推進した。 ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。 ○産業医などによる教職員への面談を希望に応じて行った。 ○学長が教職員の進路相談等を含めた面談を適宜実施し、より良い進路の選択になるようつなげた。 ○学長が希望する教職員の面談に随時応じ、研究室等でのトラブルの未然防止に努めた。		Ⅳ	Ⅳ			・学長に限定しなくてもよいが、教職員の面談は希望によらず全員と行うべきではないか。 ・本学が「医者の不養生」と大分県内・世間から社会的批判を浴びないようにするためにも、「仕事と生活の調和」を唱えるライフワークバランスを職員自身が自ら実践していこうという主旨だと理解してきたが、まず第一に教職員の健康課題に自主的に取り組めるように学長を含めた組織的な支援体制ができ、長時間労働による健康障害の防止に取り組
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○学長への面談を希望する教職員には事前にアポイントが有る無しにかかわらず、時間のある限り対応した。 ○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査した。 ○ウォーキングラリーでは 1 2 チーム 4 8 名が参加し、健康づくりに積極的に取り組んだ。 ○定期健康診断受診率は 1 0 0 % で、要精密検査となった教職員には早めの受診を促した。 【評価理由】 ○職員自身が自らの健康課題に自主的に取り組めるように学長を含めた組織的な支援体制ができ、教員の多くがこれを活用しているため。				Ⅳ	Ⅳ	

	今後の実施予定	○新学長の下で風通しのよい職場づくりを推進する。					んでこられたことは高く評価しうる。今後はさらに教職員の育児や介護、趣味や生涯学習、休養やサバティカル、地域活動やボランティア活動といった「大学業務・仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方を成就できるような環境づくりへ前進していただきたい。
--	---------	--------------------------	--	--	--	--	--

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。	○ウォーキングラリーでは12チーム48名が参加し、健康づくりに積極的に取り組んだ。 ○定期健康診断受診率は100%で、要精密検査となった教職員には早めの受診を促した。	IV
	学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて随時行う。	○学長への面談を希望する教職員には事前にアポイントが有る無しにかかわらず、時間のある限り対応した。	IV
	長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間の把握を継続する。	○長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査した。	IV

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2022（令和3）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 匿名で投書できる提案箱で学生の意見や要望を収集し、運営に活かした。また、保護者の意見を大学運営に活かすため、新たに専用の問い合わせ窓口を設置することを決定した。
- (2) 毎年、新年度開始早々に学長訓示を行い、本学のおかれている状況やミッションを教職員と共有した。
- (3) 2030 年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (4) 令和4年のカリキュラム改革においても全教員から意見を集めて進めた。
- (5) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (6) NP研究室を設置した。
- (7) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が終了したので、30年度より「予防的家庭訪問実習」の運営をスリム化し、正規の科目として位置づけた。
- (8) 看護研究交流センターのチームとして健康増進プロジェクトを位置づけ、地域との交流を強化した。
- (9) 看護研究交流センター推進会議を開催し、センターの役割を確認し、現在の課題を洗い出し、6チームの連携体制等について検討した。
- (10) 県内企業との連携の拡大に伴い、産学官連携推進チームに事務局職員と看護研究交流センターの職員を新たに配置した。
- (11) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (12) 附属施設の名称を整理するため、「看護研究交流センター」の名称は大学のセンタールimit定した。大分市豊饒の拠点は「看護研修・実習センター」と称し、かつ「南大分キャンパス」と呼称することとした。
- (13) 教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映させた。

- (14) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (15) ホームカミングデイはコロナ感染の増加にて中止となったが、学部生、各研究室、事務室からの激励メッセージを卒業生・修了生に配信した。
- (16) 教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。
- (17) 教職員を大分県自治人材育成センターの県職員研修に派遣した。
- (18) 学外の研修会への参加を教員評価の評価対象とし、ポイントを与えた。
- (19) 新任教職員研修、人権研修、「入学者の現状につながる背景分析」の研修会、「特別な配慮を要する学生・職員への対応」、「学生の学びを促進する授業ー学生の動機づけを高める観点からー」等についての研修会等を実施した。
- (20) 大分合同FD/SDフォーラムに、学長・教員職員が多数参加した。
- (21) FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」の研修会を開催した。
- (22) FD/SD委員会が、自身の能力向上のために、オンラインも含めた他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を全教職員に行い、積極的な参加を促した。
- (23) 自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助することとした。
- (24) ハラスメント防止・対策委員会、教員の出退勤時間の把握等について、外部の学識経験者の意見を頂き、大学運営を進めた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 理事長（学長）が社会の状況やニーズ、本学の現状を的確に把握し、エビデンスに基づいて理事会・経営審議会及び教育研究審議会を進めることで、弾力的かつ機動的な運営を行った。
- (2) 学長を兼ねる理事長が、学内の負担を数値化し、教育研究審議会等で平等化に向けて討議するとともに、その後、学内全体に説明を行い、理解を得て、人間科学講座から、看護学のポストを移行した。（社会看護学の創設、看護の助教ポストの創設）

- (3) 学内役員会を毎週開催して、本学の現状を的確に把握し、直面している諸問題についてエビデンスに基づいて議論し、理事長（学長）がリーダーシップを発揮して、迅速かつ適切な意思決定を行った。
- (4) 学長が大学ホームページやメールを活用して新型コロナウイルス感染症に関連した報告や注意を在学生、保護者、地域に向けて迅速に行った。
- (5) 学長が教職員一人一人の進路相談等により退職を防止し、より良い進路を選択することにつながった。
- (6) 必要に応じて教員と個人面談し、業務内容や目標設定について意見交換や助言を行い、本学の課題を抽出・整理するとともに、本学のビジョンやミッションについて検討した。
- (7) 調査であがった「各種委員会等で検討を要する課題」について、各委員会が解決に取り組み、その進捗状況を年報で公開した。
- (8) 2030 年に向けた教育・研究体制の改革のため、学長から全学教職員に対して意見を募集し、関係委員会には改善を求めた。
- (9) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (10) NP 研究室を新設した。
- (11) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (12) 新たに内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整えた。
- (13) 負担の平等を図るように、ポストを新設、または削減した。また、空席となったポストは必ず公募した。
- (14) 業務の明確化と効率化のため、総務グループから財務グループを分離させた。
- (15) 学外理事及び経営審議会委員や学外の識者の意見を大学運営に活用し、NP コースの内部進学制度を創設し、学外理事を訪問して更に意見交換した。
- (16) 県及び看護協会の要請で、新型コロナウイルス軽症者宿泊療養者のための支援ナースを派遣した。
- (17) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (18) 長時間労働による健康障害防止のための出退勤時間の把握を試行的に実施した。
- (19) 教員評価について教員の意見を集めて検討し、4 点の改善を行った。
- (20) 教員の学位取得を推奨し、8 名が博士号を取得した。
- (21) 大分合同 FD/SD フォーラムに、学長・教員職員が参加した。

- (22) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式の中止を決定し、危機管理対策本部を立ち上げ、新年度の授業計画や感染拡大防止策について検討した。
- (23) 予防的家庭訪問実習では、新型コロナウイルス感染防止のため地域住民の同意を得ながら慎重な判断をしつつ訪問や訪問中止に伴う代替計画で円滑な進行を図った。

3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 組織改編を行い、自己点検・評価委員会の位置づけを変更した。また、新規委員会に看護学実習委員会、FD/SD 委員会を立ち上げ、学習効果の高い実習教育について議論する委員会、教職員の資質向上を図る委員会を発足した。
- (2) 委員会の関連組織であるワーキンググループの見直しを行い、業務の効率化、スリム化を図った。また委員会が短期的な業務を依頼するサポートグループについても、公平性を確保したうえでスリム化を図った。
- (3) 看護研究交流センターの組織改編について検討した。
- (4) 新たに内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整えた。
- (5) NP 研究室を設置した。
- (6) 大学院では、在学生の意見を取り入れて、院生室コピー機のポイント制、研究協力者への謝金支払いの電子化等を実現した。
- (7) より詳細かつ定量的に勤務状況を評価するため、全教員対象の授業時間を調査し、組織改編に活用した。
- (8) 教員評価制度は、教員の意見を集め、透明性、公平性、評価結果のわかりやすさ、評価基準の観点から 11 点の改善を行った。
- (9) 大学固有職員を理事会等や外部評価等に陪席させ、公大協等の実施する研修に参加させた。
- (10) 大学固有職員を 1 名採用した。
- (11) 大学固有職員を公大協等の実施する研修に参加させた。
- (12) 大学固有事務職員の人事評価を実施した。
- (13) 大学固有職員 1 名を令和 4 年度から係長級に昇任させることにした。
- (14) 大学固有職員 1 名を大分県福祉保健部へ研修派遣した。
- (15) 年報の作成及び各委員会等の議事録の確認を通じて、継続的にチェックを行った。
- (16) 教員の裁量労働制に関しては、時間外勤務等の状況を踏まえ、勤務条件について、他大学の状況等を参考にしながら引き続き検討を行った。

- (17) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査し、長時間労働と思われる教職員には随時勤務状況を確認した。
- (18) 休日勤務における勤務条件及び大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。
- (19) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (20) 日本NP教育大学院協議会の事務局委託の変更による看護研究交流センターの事務の見直しや事務局の職員配置について検討を行った。

2. 2023（令和5）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学教員を県内の自治体の各種審議会や委員会、国や学協会の委員に積極的に派遣して連携を図った。
- (2) おおいた創生プラットフォーム会議にも担当者を派遣した。
- (3) NP研究室を新設した。
- (4) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (5) 看護研究交流センターの事務の見直しに伴い、事務局の職員構成及び職員配置を変更した。
- (6) 教員評価では、学生による授業評価アンケートを活用した。
- (7) FD研修会「本学学生の特徴」、「シミュレーション教育：DXを活用した新たな基礎看護技術演習」、「科研費申請」を開催した。
- (8) 他機関主催のFD/SD研修会の情報提供を44回以上行い、積極的な参加を促した。
- (9) 自己研鑽のFD/SD研修の参加費を補助した。
- (10) 内部質保証推進会議を設置し、内部質保証体制を整備した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) ミッション、ビジョン、バリューを教職員の意見を取り入れて検討した。
- (2) 学長への面談を希望する教職員には事前にアポイントが有る無しにかかわらず、時間のある限り対応した。
- (3) NP研究室を新設した。

- (4) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (5) FD/SD研修の参加費を補助した。
- (6) 文部科学省、総務省関連の動きは公立大学協会から情報を入手した。
- (7) 看護学の学会・協会とも連携する中で、情報を収集した。
- (8) 理事会・経営審議会でも出された意見は大学運営に活用した。

3 業務運営の改善及び効率化

- (1) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を調査した
- (2) 大学固有職員を公立大学協会等の実施する研修、大分県自治人材育成センター実施の中堅職員研修や職務能力向上の研修に参加させた。
- (3) 大学固有事務職員の人事評価を実施した。
- (4) 休日勤務における勤務条件及び大学院調整額や研究指導手当、入試手当の変更について検討した。
- (5) 振替休日によって週の所定労働時間を超えた場合の時間外勤務手当を過去3年分について追給した。
- (6) 裁量労働制の適用に関する同意書を教員から得た。
- (7) 退職教員の教授ポストを使い、成人・老年看護学研究室を成人看護学研究室と老年看護学研究室に分けた。
- (8) NP研究室を新設した。
- (9) 日本NP教育大学院協議会の事務局委託の変更による看護研究交流センターの事務の見直しや事務局の職員配置について検討を行った。
- (10) 自己研鑽目的の研修参加の状況を把握するために「FD/SD研修データベース」を活用した。
- (11) 内部質保証推進会議を設置し、認証評価に基づく改善について対応した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 自己収入及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	--

中期計画 【36】	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○県内外からの受験生を確保するため、県内外の高校への訪問、大学祭等での進学説明会の開催及び大学主催事業による本学の魅力の情報発信を実施した。 ○授業料の滞納防止のため納入が遅延している保護者・学生に対して随時連絡をとり助言や指導を行い、分割等計画的な授業料納付に導き滞納防止を図った。 ○授業料未納者との面談により、納入を促すことで、計画的な納入が実現し、滞納を防止できた。	Ⅳ	Ⅳ	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○納入の遅延が認められる学生には個別に連絡し、納入を促した結果、面談等に至ることなく、決算では学生納付金の収入未済は発生しなかった。 【評価理由】 ○学生納付金の収入未済は発生しなかったため。			
	今後の実施予定	○きめ細かな債権管理を実施し、貸倒損失及び徴収不能引当金繰入額ゼロを目指す。			

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	授業料の滞納を防止するために、納入の遅延が認められる学生や保護者に対しては、延納や分納の手続きによる無理のない納入計画を指導するとともに、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施する。	○納入の遅延が認められる学生には個別に連絡し、納入を促した結果、決算では学生納付金の収入未済は発生しなかった。 ○面談等に至った学生はいなかった。	IV

中期計画 【37】	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金を貸し付けることにより自己収入の確保を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度 (中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度 (中期目標期間5年目)	○体育館等大学資産(施設)の貸し付けにより自己収入を確保した。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみであった。その間の実績は前年並みであった。 ○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。		Ⅳ	Ⅳ			・適切に実施されてきていると評価しうる。
2023(令和5)年度 (中期目標期間6年目)	○5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことに伴い、体育館の貸出を再開した。大学施設等の貸出件数は258件(対前年度比126%)、財産貸付料収入は279千円(対前年度比171%)であった。 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、年間を通して貸出ができた。テニスコートやグラウンドは、大学行事で貸出不可の日を除いて、毎週末、学外者の利用があった。 【評価理由】 ○対前年度比171%の財産貸付料収入を得ることができたため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○引き続き、施設等の貸し付けによる自己収入の確保に努める。						

年度計画	年度計画の内容		年度計画の実施状況		自己評価
	体育館やテニスコート等の大学資産(施設)を学外者に貸し出すことで財産貸付料収入の確保を図る。		○5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことに伴い、体育館の貸出を再開した。R5年度実績258件、279千円		IV
	施設の貸出に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断し、大学ホームページで積極的に情報発信することにより学外者の利便性を高め、収入の増加に繋げる。		○新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、年間を通して貸出ができた。テニスコートやグラウンドは、大学行事で貸出不可の日を除いて、毎週末、学外者の利用があった。		IV

中期計画 【38】	ア 研究費等外部資金に関する情報収集やレビュアー制度等による助成申請の個別支援を強化し、外部資金の獲得を促進する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項等	
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価		委員会 評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○科研費申請の学内研修会及び外部講師による個別指導を実施した。 ○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、6千万円を超える外部資金を獲得した。 ○新任教員に「研究活動スタート支援」の情報提供とFD/SD委員による申請サポートを行い、サポートを受けた教員が採択された。 ○令和5年度科学研究費補助金・基金の新規研究課題への申請は29件(28名)あり、そのうち16件がレビュアーや他教員からのレビューを受けた。 ○「令和3年度文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業補助金(10/10)」及び「令和4年度看護学生学習環境整備事業費補助金(10/10)」により、総額27,977千円を獲得し、実習室の改修や教育設備の整備に活用した。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○外部資金の公募情報を積極的に収集のうえ、公募について全教員へ周知し、昨年度と同様、6千万円を超える外部資金を獲得した。 ○令和6年度科学研究費補助金・基金の新規研究課題への申請は、25件(25名)あり、そのうち12件がレビュアーや他教員からのレビューを受けた。また、学外講師による添削指導を2名が受講した。 ○「令和5年度看護学生学習環境整備事業費補助金(10/10)」により、17,545千円を獲得し、教育設備の整備に活用した。 【評価理由】 ○科研費等への積極的な応募により、前年度を上回る科研費を獲得できた。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○引き続き、積極的に外部資金公募情報の収集と周知、レビュアーによる指導等により外部資金の確保に努める。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内 Web への掲載により教員への情報提供を行う。	○令和 6 年度科研費申請の支援体制として、学外講師による添削指導を受講できるように、申請書や予算補助の体制を整備した。 ○外部研究費の公募情報について、タイムリーにメールにて全教員へ周知した。	IV
	科学研究費補助金・基金の説明会や研修会を開催する、レビュアー制度により研究費助成申請の個別支援の強化を図る等、原則、科研費等の申請を全教員が行うことを念頭に、採択率向上のためのスキルアップ支援を行う。	○【33】ーアに同じ ○令和 6 年度科学研究費補助金・基金の新規研究課題への申請は 25 名が行い、そのうちレビュアーや他教員からのレビューを受けたのは 12 件あった。 ○上記申請のために学外講師による添削指導を 2 名が受講した。	IV
	事業の実施や教育環境の整備等に際しては、可能な限り利用可能な補助金等の活用を図る。	○医療介護総合確保基金（令和 5 年度看護学生学習環境整備事業補助金）17,545 千円を獲得し、地域在宅・NP 実習室に「NP 教育の臨床推論能力強化システム」を導入した。	IV

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員のコスト意識を高め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	--

中期計画 【39】	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○コピー室等に1枚当たりの単価を掲示、ペーパーレス、両面印刷、集約印刷及びモノクロ印刷の推進、ミスコピーの削減、裏紙再利用などを全教職員及び学生に呼びかけた。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの実習等に伴う旅行が中止されたため、公用車の使用も減少した。 ○教職員の兼業申請の電子化により、コピーの削減と事務の効率化を行った。 ○電気・ガス・水道の使用実績を用いて、全教職員に省エネについての取り組みを依頼することで、コスト意識の向上を図り、使用量減につなげた。 ○ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行い、室内への熱の侵入を減少させ、空調負荷を低減させて省エネを図った。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○研究室のレイアウト変更等により不要となった備品や廃棄予定の情報機器等の情報を学内に共有し、再利用を促すなど教職員のコスト意識の涵養に取り組んだ。 ○照明器具や屋外灯のLED化を行い、執務環境の改善と節電対策を行った。 ○ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行い、室内への熱の侵入を減少させ、空調負荷を低減させて省エネを図った。 ○令和5年度からほとんどの授業が対面となったことなどから、コピー代は対前年度比114%であった。 【評価理由】 ○日常的に使用される箇所の照明器具をLED化することより、執務環境の改善を図ったため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○教職員のコスト意識の涵養に取り組むとともに、事務の効率化を進める。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	ペーパーレス化、クラウド化等によるコピー代、用紙代の削減についてを全学共通の目標と意識付け、経費削減に努めるとともに、SDG s に貢献する。	○コピー室等に 1 枚当たりの単価を掲示、ペーパーレス、両面印刷、集約印刷及びモノクロ印刷の推進、ミスコピーの削減、裏紙再利用などを全教職員及び学生に呼びかけたものの、令和 5 年度からほとんどの授業が対面となったことなどからコピー代は対前年度比 114%であった。	Ⅲ
	不要品に関する情報を全学的に共有し、物品の再利用を促進する。使用済み封筒の再利用を推進する。	○研究室のレイアウト変更等により不要となった備品は、学内に照会し、別の研究室で活用するようにした。 ○新たに購入したい備品があっても、すぐに購入するのではなく、まずは学内に遊休備品がないかどうか、代用可能なものがないか等を検討してから行うよう努めた。	Ⅳ

中期計画 【40】	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○最大電力使用量を抑えるため、昼休みの消灯やオープンキャンパス当日はPCを立ち上げない等、全教職員及び学生が一丸となって節電に取り組んだ。 ○節水対策を継続し、使用量を抑制した。 ○液化天然ガスなどの輸入価格の上昇により電気代が大幅に高騰したが、契約内容の見直しにより、高騰の影響が最小限に抑えられた。 ○全教職員及び学生への呼びかけや学内の照明器具、屋外灯のLED化等による節電対策、ガラスフィルムの貼り替えによる断熱対策等により、電気の年間使用量減につなげた。また、最大使用電力を抑えたことで電気代の節減につなげた。		IV	IV			・この間、全学的な省エネルギー・省資源に関する意識の向上が図られており、光熱水費等の節減に取り組んでいると高く評価しうる。今後は教職員及び学生が自分ごととして大学施設管理運営費用を理解できるようなシステム（視覚的に理解できるようなエネルギー利用状況パネル、二酸化炭素減少状況パネルなど・・・）を設けると同時に、施設管理上からの発想だけではなく、地球環境・地球温暖化現象への負荷を減らす、カーボンニュートラルへの貢献、再生型自然エネルギーへの転換・・・など、段階的に進めていただきたい。

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○全教職員及び学生への呼びかけや学内の照明器具、屋外灯の LED 化等による節電対策、ガラスフィルムの貼り替えによる断熱対策等により、電気の年間使用量は対前年度比 96.7%であった。また、最大使用電力を 300kW から 286kW に抑え、基本料金を引き下げることができた。 【評価理由】 ○電力使用量がピークを迎える時期に合わせて、全教職員に節電を呼びかけ、2 年連続で最大使用電力を抑え(334kW→300kW→286kW)、基本料金を引き下げることができた。			IV	IV	
	今後の実施予定	○教職員及び学生に対して、光熱水費等の削減について、随時、具体的なデータを示しながら呼びかけを行い、省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図る。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	最大電力使用量を抑えることにより、契約電力が減少し、電気料金の抑制に繋がるため、計画的な節電に取り組む。	○照明器具のLED化やガラスフィルムの張替えによる断熱対策の実施など、省エネ設備を増設した。 ○電力が最大となりやすいオープンキャンパス当日は、特に節電意識を持って全学的に取り組んだ。 ○以上の取り組みにより、最大需要電力を 300kW から 286kW に抑えることができた。	IV
	教職員及び学生に対して、光熱水費等の削減について、随時、具体的なデータを示しながら呼びかけをし、省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図る。	○電気・ガス・水道使用料(使用量)の3カ年を比較したグラフを随時共有することで、教職員や学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図った。	IV

中期計画 【41】	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境の確保に努めた。 ○一般競争入札、指名競争入札及び公募型プロポーザルによる入札を実施した。 ○大学案内パンフレットの制作において、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによるプレゼンテーションを導入したことにより、新しい業者が入札に参加し、より活発な選考を行うことができた。 ○契約にあたっては、安易に一者随意契約を採用せず、時間に余裕を持って入札や見積合わせを行い、競争性を働かせた。		Ⅳ	Ⅳ			・管理経費の抑制について、仕様の見直し、一度の入札と多岐にわたった取り組みを行っている。 ・管理経費の削減化や抑制効果は適切になされてきたと評価しうる。
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○教職員用パソコン等リース契約は、販売会社とリース業者で入札を分けず、一度の入札で実施できるよう仕様書等を見直した。 ○清掃委託の長期継続契約について、管理経費の抑制の観点から、無駄のない契約内容となるように仕様の見直しを行った。 【評価理由】 ○競争性を働かせて契約を実施するとともに、契約更新時に仕様を見直すなど、管理経費の抑制を図っている。				Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○契約の内容や期間を見直し、管理経費の抑制に努める。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○教職員用パソコン等のリース契約において、購入業者に係る入札と、リース業者に係る入札を分けて行っていたが、一度の入札で行えるよう入札事務を簡素化した。	Ⅳ
	契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○清掃委託の長期継続契約について、管理経費の抑制の観点から、無駄のない契約内容となるように仕様の見直しを行った。	Ⅲ

中期目標	(3) 資産の適正管理及び有効活用 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。
------	---

中期計画 【42】	ア 資金の管理・運営については、収支計画や資金計画を勘案しながら適正かつ効率的な運用を行う。					
	中期計画の実施状況等		中期		年度	
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○総額1億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用している。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。	IV	IV		
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○総額1億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用している。 ○長短プライムレートや金融機関からの評価に基づく資金管理を実施した。 【評価理由】 ○定期預金総額1億9千6百万円を維持した資産運用となっているため。			IV	IV
	今後の実施予定	○適正かつ効率的な資金の運用を行う。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額1億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用している。	IV
	金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや格付け機関からの金融機関評価に基づき、適正な資金管理を行った。	IV

中期計画 【43】	イ 土地・建物等の資産については、計画的かつ適正な維持管理を行う。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○施設の老朽化に伴い、県の県有財産経営室と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○計画的な改修や修繕を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。 ○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行し、計画にないが緊急性のあった漏水については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○保守点検委託業務報告書にて改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○老朽化による修繕等を迅速に実施した。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 【評価理由】 ○老朽化により増える修繕は迅速に対応し、危険が予測される箇所は安全対策を確実に行ったため。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○資産の計画的かつ公正な維持管理を行う。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	県の計画的保全工事 5 ケ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○県の計画的保全工事 5 ケ年計画を基に、優先順位や適正な時期の判断等について関係各所と協議しながら、建物等資産の適正な管理を行った。	IV
	土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○老朽化による修繕や更新を適正かつ迅速に行った。 ○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 1) 消防用設備等点検後不良箇所改修 2) エントランスプラザ平板舗装補修工事 3) 駐車場のライン工事	IV

中期計画 【44】	ア 教育・研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○教職員用の予約 Web システムの運用により、施設設備の有効利用と管理を効率化した。 ○教職員の採用により職員住宅の入居者が増え、空き部屋が減少した。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先し、大学施設の外部への貸出を中止したため、貸出期間は約1ヶ月のみとなった。 ○新型コロナウイルスの感染状況に応じて、施設の貸出可能な期間が変動していたため、大学ホームページ施設案内のページに予約受付期間等を掲載し、地域住民等が利用しやすいよう周知した。		Ⅳ	Ⅳ			・コロナ禍もあり大学施設の地域社会への開放が少なくなったのは止むをえないことだった。R5はコロナ禍も明け、地域への貢献を再開済み。 ・コロナ禍の前後、大学施設や図書館の社会的開放を通して地域社会に貢献してきたと評価しうる。
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったことに伴い、体育館の貸出を再開し、貸出件数は258件(対前年度比126%)であった。 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、年間を通して貸出ができた。テニスコートやグラウンドは、大学行事で貸出不可の日を除いて、毎週末、学外者の利用があった。 【評価理由】 ○5月以降貸出を再開し、貸出件数は対前年度比126%となった。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○引き続き、施設等の開放により地域社会に貢献する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外者に貸し出すことにより地域住民への貢献と資産の有効活用を図る。	○【37】イー１）に同じ 5月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症となったことに伴い、体育館の貸出を再開した。R5年度実績 258 件、279 千円	Ⅳ
	Ⅲ-1-(1)-イー２）と同じ（再掲） 施設の貸出に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて貸出可能時期を適切に判断し、大学ホームページで積極的に情報発信することにより学外者の利便性を高め、収入の増加に繋げる。	○【37】イー２）に同じ 新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着き、年間を通して貸出ができた。テニスコートやグラウンドは、大学行事で貸出不可の日を除いて、毎週末、学外者の利用があった。	Ⅳ

中期計画 【45】	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○査読の進行に関する編集委員の関与の範囲を明確化し、意見書等関係書類を整理して編集・査読作業の効率化を図った。 ○投稿フォームの設置及び執筆要項を改定し、事務作業の簡便化を図った。また、関係規定の改定、各種リストの更新のほか作業用アプリケーションの導入を行った。 ○「看護科学研究」を年 2～3 回発行した。 ○「看護科学研究」が大学の紀要ではなく独立した学術雑誌であることを広く認知してもらうため、独自ドメインを取得し、新しいホームページを構築した。 ○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催し、ジャーナルの今後の方向性等を審議検討した。 ○論文を 2 つのサイトで掲載していたが、利用者数が多く、アクセス統計のサービスを提供しているサイトに一本化した。 ○「看護科学研究」編集会議にて執筆要項の改訂、J-STAGE DATA の利活用、作業の簡便化について検討した。		Ⅲ	Ⅳ			・大学が幅広く生み出してきた研究成果を紀要としてではなく独立した学術雑誌「看護科学研究」に掲載、さらなる著作物などをはじめとする知的財産を積極的に公開して社会に貢献してきたと高く評価しうる。
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○「看護科学研究」第 21 巻を発刊した。2023 年より受理された論文から適宜、掲載することとしたため、「号」を廃止した。1 月～12 月の間の掲載論文数では 12 報で、昨年より、6 報増加した。 ○論文アクセス数は 61,344 件（2023 年 1 月～12 月）で、前年からの伸び率は 50.8%であった。 ○編集委員と事務局がファイルを共有する One Drive の運用を開始し、編集委員の負担軽減、事務作業の簡便化を図った。 【評価理由】 ○論文を適宜、掲載することとし、掲載論文数が昨年より 6 報増加したため。				Ⅳ Ⅳ		
今後の実施予定	○研究成果等の公開により社会に貢献する。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。	○リポジトリのシステム JAIRO Cloud のバージョンアップ (WEK02→WEK03) に伴う移行作業を実施した。(2023 年 6 月)	IV
	I-2-(2)-イ-2) と同じ (再掲) 学協会が発行する学術誌が次々とオープンアクセス化を加速させる中、オープンアクセスはもちろんのこと、誰でも無料で投稿できる本紙の特長を広く認知してもらう。読者や投稿者の利便性を考慮したホームページを運営し、学術成果を発表するにふさわしい場を提供する。また、事務作業の見直しをはかり効率化に努める。	○「看護科学研究」第 21 巻を発刊した。2023 年より受理された論文から適宜、掲載することとしたため、「号」を廃止した。1 月～12 月の間の掲載論文数は 12 報で、昨年より、6 報増加した。 ○2023 年の新規投稿数は 15 本で、2022 年より 2 本、減少したが、2021 年の 13 本より多かった。 ○論文アクセス数は 61,344 件 (2023 年 1 月～12 月) で、前年からの伸び率は 50.8%であった。 ○近年、新規投稿数、論文アクセス数ともに増加傾向を示しており、本誌の認知度が上昇していることが窺える。 ○オープンサイエンスの一環として、プレプリントサーバーに公開されている論文の受付を認める規程に変更した。 ○査読委員名簿の改訂作業を行い、情報を更新した。編集委員と事務局がファイルを共有する One Drive の運用を開始し、編集委員の負担軽減、事務作業の簡便化を図った。 ○「看護科学研究」編集会議をリモートで開催 (2 月 8 日) し、J-STAGE DATA の利用開始について、検討する予定である。	IV

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

（1）自己収入及び外部資金の獲得

- ① 受験生の拡大のため、大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、本学の魅力をアピールした。
- ② 看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行った。

（2）経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。一方で、こまめに温度管理を実施し、効果的な対策に取り組んだ。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、ピアレビューを導入し、若手教員の研究支援を行い自己収入獲得に向けて取り組んだ。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内 Web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

2. 2023（令和5）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

（1）自己収入及び外部資金の獲得

- ①新型コロナウイルスの拡大により、大学祭（若葉祭）等の体験型イベントは中止となったが、Web オープンキャンパスを実施し、合格体験発表・在学生によるメッセージ・模擬授業などを配信し、入学後のイメージが明確化するような企画を立て本学の魅力をアピールした。
- ②看護系進学を希望する高校生を対象に高校への出前講座を行い、本学や看護職に興味を持ってもらえるよう努めた。
- ③外部資金に関する学内研修会の開催や「令和5年度看護学生学習環境整備事業費補助金（10/10）」の継続により、前期同様に約6,000万円を超える外部資金を獲得した。

（2）資産の適正管理及び有効活用

インターネットジャーナル「看護科学研究」を発刊し、年間12報の論文を掲載した。

2. 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

科学研究費補助金の申請について、希望教員に対しては、理事長等による申請指導を実施し、教員のスキルアップ等の支援を行い、採択促進に努めた。

また、科研費採択率向上のため、若手教員を対象にピアレビュー制度を導入し、自己収入獲得に取り組んだ。

3. その他の特記事項

光熱水費については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通じて節電に取り組んだほか、日常的に使用する照明器具のLED化を進めた結果、年間電気使用量は近年で最小となった。また、過去の電力使用状況を調べ、電力が最大となりやすい日に合わせて特に節電を呼びかけたことにより、2年連続で最大使用電力を抑制することができ、電気代の削減につながった。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

中期目標	(1) 自己点検及び自己評価の充実 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	--

中期計画 【46】	ア 教育の目標を達成するために、教育の状況について継続的に点検・評価し、定期的に改善・向上に取り組む。				
	中期計画の実施状況等	中期		年度	
		自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○大学全体の活動を管理する自己点検・評価委員会と、教職員の力の向上を推進するFD/SD委員会を独立させたことにより、それぞれの活動が活発化した。 ○授業評価が着実に実施され、3ポリシーの到達度評価等にも着手した。 ○独立したハラスメント防止・対策委員会が設置され、活動を開始した。 ○大分県職員研修への参加募集を行い、教員が参加した。 ○年報の作成及び各委員会等の議事録を継続的にチェックした。 ○大分合同FD/SDフォーラム等の他機関主催のFD研修会の情報提供を行い、学長・教員職員が多数参加した。 ○大学院では、学生による授業評価を導入した。 ○大学院では在学生や修了生に調査を行い、教育効果を評価し、その改善に活用した。 ○FD/SD委員会が「アンガーマネジメント」、「学生理解に関する研修～学生のメンタルヘルスの現状理解～」、「教育効果をあげるためのICTの活用」、「科研費獲得」、「タイムマネジメント」、「学生の学びを促進する授業－学生の動機づけを高める観点から－」等の研修会を開催した。	IV	IV		
				・FD/SD委員会を自己点検・評価委員会から独立させ、定期的に改善・向上するための取り組みが継続されている。 ・適切な3ポリシーの設定をはじめとする教育内部質の保証へ向け、教育の状況について継続的に自己点検・外部評価を積み重ねながら改善・向上に取り組んできた成果は高く評価しうる。	

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○FD/SD 委員会が「本学学生の特徴(学生理解)」、 「DX を活用した新たな基礎看護技術演習(教育に関して)」、 「社会人基礎力の育成について(学生理解)」の研修会を実施した。また、その他に外部の研修会等を学内に周知し参加を促した。 【評価理由】 ○FD/SD に関する研修、自己点検・評価に関する研修などにより、FD/SD 委員会と自己点検・評価委員会が、教育に関する改善・向上を推進したため。			III	III	
	今後の実施予定	○各種研修をさらに充実させるとともに、授業評価等の技法の向上を図る。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図る。必要なFD/SD の課題があれば、FD/SD 委員会が中心となって研修活動を推進する	○本学で FD/SD 委員会が開催した研修会は下記の通り。「本学学生の特徴(学生理解) R5. 4. 4 教職員対象」, 「DX を活用した新たな基礎看護技術演習(教育に関して) R5. 7. 28 教員対象」, 「社会人基礎力の育成について(学生理解) R6. 3. 15 全教職員対象」。 その他に外部の研修会等を学内に周知し参加を促した。	III

中期計画 【47】	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○年報編集作業を通じて教職員・委員会等の活動の自己点検を行い、結果を外部公表した。 ○独立したFD/SD委員会の委員が、県内他大学のFD/SD活動を知る機会となるフォーラムに参加した。 ○第三者認証評価に関する情報を収集して検討した。 ○各認証機関による認証評価を比較し、単科の公立大学に相応しい認証評価を受けるために、大学教育質保証・評価センターで認証評価を受けることを決定した。 ○機関別認証評価のための説明会、大学教育質保証・評価センター主催の研修会に自己点検・評価委員会、FD/SD委員会を中心としてオンライン参加した。 ○学内教職員全員を対象とした機関別認証評価に関する研修会を大学教育質保証・評価センターの事務局長および自己点検・評価委員会正副委員長を講師として開催した(オンライン参加40名、その後録画配信)。 ○大学機関別認証評価の書面審査から実地調査までの一連のプロセスを受審し、基準を満たしているという評価結果を得た。また、その結果を大学HPに公開した。 ○学外委員を含む経営審議会で年度計画の実施状況を検証し、大学院NPコースの特別選抜を令和3年度から導入することとなった。 ○年報ではPDCAサイクルがわかるように記載する等の工夫をした。 ○年報は大学ホームページにアップロードして公開した。		IV	IV			
2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○大学機関別認証評価結果及び年報を大学ホームページに公開した。 ○機関別認証評価の結果を受けて、すみやかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めた。 【評価理由】 ○機関別認証評価の結果を受けて、すみやかに対応策を検討し、学部・大学院を中心に具体的な改善を進めたため。				IV	IV	
今後の実施予定	○機関別認証評価に対応した改善について、学外への公表を進めるとともに、次期中期計画に対応した具体的で極力定量的な活動記録を年報に記載して整備する。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	機関別認証評価結果、年報等の情報を大学ホームページに公開する。	○2023 年 3 月末に大学機関別認証評価結果を大学ホームページに公開した。	Ⅲ
	年報を作成し、大学ホームページに公開する。	○2023 年 8 月に 2022 年度年報を大学ホームページに公開した。	Ⅲ
	自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。	○大学教育質保証・評価センターが主催した 2023 年度第 1 回質保証研究会（オンライン／録画配信）に自己点検・評価委員会の正副委員長を含む 5 名が参加した。	Ⅲ

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	--

中期計画 【48】	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○基本的な法人情報を大学ホームページで速やかに公開した。 ○理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。	Ⅲ	Ⅲ			
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を予定通り情報を公開した。 ○教育情報の公開に関して、項目と内容をチェックし、広報・公開講座委員会および情報提供元の委員会等へ改善の要求を伝えた。 【評価理由】 ○適宜更新した情報を公開した。			Ⅲ	Ⅲ	
	今後の実施予定	○公開を継続すると共に、情報へのアクセスを改善するようにホームページの構成等を検討する。					

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	中期目標・中期計画、年度計画、年度毎の財務運営状況及び過去の大学機関別認証評価を大学ホームページで公開する。また、これらの情報が閲覧者にとってアクセスしやすく、内容が伝わりやすいものとなるように改善を進める。	○予定通り情報を公開した。また、教育情報の公開に関して、項目と内容をチェックし、広報・公開講座委員会および情報提供元の委員会等へ改善の要求を伝えた。	Ⅲ
	大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学ホームページで公開する。	○令和 4 事業年度決算の承認を受けた後、すみやかに財務運営状況を大学ホームページで公開した。	Ⅲ
	大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会の議事概要を大学ホームページで公開する。	○理事会の議事概要を大学 HP で公開した。	Ⅲ

中期計画 【49】	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○主に受験生や県内高校を対象として、教育活動等の情報を大学 Q&A として大学ホームページに公開した。 ○主に在学生関係者、同窓生、県内高校、県内の関係施設を対象として、広報誌により大学の近況を広報した。 ○大学ホームページだけでなく facebook を活用して、学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を、毎年 50 回ほど発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。 ○大学ホームページにおける教員の研究紹介、大学 Q&A、入試情報など随時更新した。 ○各研究室・委員会の活動、受賞やメディア掲載等の情報を効率的に収集するため広報情報投稿フォームを設置した。 ○公式 Instagram を開設した。		Ⅲ	Ⅲ			
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○大学 HP で教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計 11 件を掲載した。 ○公式 SNS（Facebook・Instagram）では研究室や大学の風景、図書館情報など 204 件を掲載し、情報発信に努めた。 ○本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計 49 件取り上げられた。 【評価理由】 ○情報発信を継続的に推進した。 ○大学ホームページで公開している情報、特に教育情報の公表に関して、チェックと改善を進めた。						
今後の実施予定	○学内の情報収集に努め、大学ホームページや SNS による情報発信を強化する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	大学の特色や、ディプロマ・ポリシー（教育理念）に基づいた様々な教育活動、教員の研究活動やその成果を大学ホームページに掲載する。また、大学の今を伝える様々な情報を、大学アルバムや公式 SNS (Facebook、Instagram) を活用して情報発信する。	○全教員の協力のもと大学 HP で教員の研究紹介を毎月初めに更新し、計 11 件を掲載した。公式 SNS (Facebook・Instagram) では研究室や大学の風景、図書館情報など 204 件を掲載し、情報発信に努めた。 ○大学 Q&A は年 2 回（4 月、11 月）更新し、本学の特色や大学生活、入試情報などを充実させ、随時公開した。 ○本学や教職員の活動が、TV、新聞などに計 49 件取り上げられた。	Ⅲ

中期計画 【50】	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
	2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○広報誌を年 2～3 回発行し、大学ホームページおよび facebook で学生や教員の活動、研究活動などに関する情報を発信した。ラジオにも学生・教員が出演した。 ○大学案内パンフレットの紙面の充実に努めた。 ○大学案内を作成、出前授業、進学相談時に本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生生活の具体的な説明などに活用した。 ○利用者が公開情報にアクセスしやすく、魅力のあるホームページにするため、大学ホームページを一新した。 ○オープンキャンパスを大学ホームページ上でオンライン開催という形で実施、また大学院説明会等もオンライン開催となったが、好評であり、オープンキャンパスで作成した動画はホームページ上で公開した。 ○公式 Instagram を開設した。	Ⅳ	Ⅳ			
	2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○大学行事、実習、大学の風景などを大学HPで 50 件、公式 SNS（Facebook・Instagram）で 204 件を掲載し、情報発信に努めた。 ○2024 年度版大学案内 5000 部を作成した。オープンキャンパス、出前授業、進学相談等にて本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生生活の具体的な説明などに活用した。 ○令和 3 年度に作成した大学紹介動画を Youtube で公開し、総視聴回数は 2,351 回であった。 ○広報誌「風の広場」は後援会と共同で年 2 回（7 月 Vol. 22、12 月 Vol. 23）作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに 1900 部/回を配布した。 【評価理由】 ○継続的に情報発信を行うと共に、配付や視聴状況なども確認している。			Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○情報発信を継続すると共に、評価や効果を取りまとめ、更なる充実や改善策を検討する。						

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年 度 計 画	大学ホームページや公式 SNS (Facebook、Instagram) を活用し、大学イベントや学生のボランティア活動等の社会貢献活動について、各イベントや活動の価値・魅力を含め積極的に情報発信する。また、各種メディアも活用し、効果的な情報発信に努める。	○オンラインオープンキャンパスや公開講座等大学のイベント、実習の様子、研究室や大学の風景、図書館情報などを大学HPで 50 件、公式 SNS (Facebook・Instagram) で 204 件を掲載し、情報発信に努めた。	IV
	高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。また、令和 3 年度に作成した大学紹介動画を継続活用し、情報発信に役立てる。	○2024 年度版大学案内 5000 部を作成した。オープンキャンパス、出前授業、進学相談等にて本学に関心をもつ学生や保護者、高等学校に配布し、本学の認知度の向上や大学生活の具体的な説明などに活用した。 ○令和 3 年度に作成した大学紹介動画を Youtube で公開し、総視聴回数は 2,351 回であった。	IV
	後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年 2 回発行し、同窓生や在校生の保護者、実習施設などに広く配布する。	○広報誌「風の広場」は後援会と共同で年 2 回 (7 月 Vol. 22、12 月 Vol. 23) 作成し、県内高校、学部生の保護者、同窓生、県内の実習関連病院などに 1900 部/回を配布した。掲載内容としては、臨床看護学の強化、基礎・成老年実習室の改修、創立 25 周年記念講演会について、卒業生インタビュー、教員の研究紹介等を掲載した。	IV

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 令和4年に予定している大学機関別認証評価に向けて準備を進めた。また、大学ホームページやfacebookによる活動紹介や研究紹介を定期的に行った。
- (2) 理事会の議事概要を大学ホームページで公開した。
- (3) 本学教職員の県職員研修への参加を可能とした。
- (4) 自己評価委員会をもって充てる事としていたハラスメント委員会を、独立したハラスメント防止・対策委員会として設置するとともに、教職員向けハラスメント研修会を実施した。
- (5) 従来の危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。それに併せて「事故・災害における危機管理マニュアル」を改定した。
- (6) 大学ホームページを一新するとともに、公開している情報チェックや充実のための取組を開始した。
- (7) 大学機関別認証評価のための点検・評価ポートフォリオ作成や実地調査を通じて、全学的な自己点検・評価機能の向上が達せられた。
- (8) オンラインオープンキャンパスや進学相談会、公開講座をはじめ、大学からの情報発信について、オンラインでの情報発信について質及び量的な充実を行った

2. 2023（令和5）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 大学機関別認証評価の結果における【改善を要する点】、【今後の進捗が望まれる点】について、改善策や対応の方向性をすみやかに検討するとともに、逐次改善を進めた。
- (2) 大学からの情報発信について、オンラインでの情報発信について質及び量的な充実を進めるとともに、「教育情報の公表」などの情報公開について、情報の見やすさや構成などの見直しを行った。

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、中長期的な視点による計画的な施設・設備の整備と活用を図る。
------	--

中期計画 【51】	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○委員会選定及び学生リクエストによって新たに蔵書を整備した。 ○「図書館だより」を年 2 回発行した。また、図書企画展示を実施した。平成 30 年度は開学 20 周年記念として、これまでの在籍教員の著作及び公開講義「総合人間学」講師著作の展示を行った。 ○自宅学習支援のため、期間限定でデータベースの学外からの利用を実施した。 ○地域に開かれた図書館となるように、図書館便りの発行、図書企画展示、卒業予定者への図書館利用案内、館内温度調査等を実施した。 ○データベース医中誌 Web 版を学外からも利用できるよう契約内容を変更した。 ○学生、教員に対するアンケート結果を基に購入雑誌タイトルを見直した。 ○一般図書（看護・医学系以外）の背ラベルの表記を統一した。 ○書庫狭隘化対策として研究室移管資料 134 冊の除籍を実施した。		IV	IV			

	2023(令和 5)年度(中期目標期間6年目)	○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,689冊(2024年3月31日現在)の蔵書を整備した。 ○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。(2023年4月、10月) ○看護・医学系以外の一般資料保存場所確保のため閉架所蔵資料の大幅な移動を行った。(2023年8月) ○医療情報配信サービスや読売新聞記事検索・閲覧ができる「ヨミダス歴史館」のトライアルを実施した。 ○図書リユースデーを開催した。＜展示冊数823／リユース冊数253＞ 【評価理由】 ○学生や教員のリクエストを踏まえた蔵書の整備のほか、医療情報配信サービスのトライアルにも取り組んだ。			IV	IV	
	今後の実施予定	○施設・設備等については財政状況を踏まえ整備を進める。					

	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
年度計画	「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。	○委員会選定及び学生リクエストによって新たに1,689冊(2024年3月31日現在)の蔵書を整備した。 ○各科目担当教員選定の「講義の理解を助ける図書・視聴覚資料」を購入、リスト化して周知を図った。(2023年4月、10月) ○看護・医学系以外の一般資料保存場所確保のため閉架所蔵資料の大幅な移動を行った。(2023年8月) ○株式会社メテオの医療情報配信サービスである「メディカルオンライン」トライアルを実施した。(2023年10月～12月) ○読売新聞記事検索・閲覧ができる「ヨミダス歴史館」のトライアルを実施した。(2023年11月～2024年1月)	IV
	地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて検討し、推進する。メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。	○「図書館だより」を発行した。(発行回数2回 <Vol. 19 (2023年7月)、Vol. 20 (2024年1月)>) ○図書企画展示を実施した。(企画展示6回、オープンキャンパス特別展示1回、ミニ展示3回) ○教職員の推薦図書「教職員おすすめの一冊」を毎月紹介した。 ○書庫狭隘化対策として研究室移管資料134冊の除籍を実施した。(2023年7月、2024年1月) ○図書リユースデー開催した。<展示冊数823／リユース冊数253> (2023年7月) ○閉架書庫の移動棚故障のため、北側1ブロックの基盤を交換した。(2023年9月) ○スタディールーム、図書館事務室の照明をLEDに変更した。(2023年11月) ○卒業予定者に卒業後の図書館利用案内を配布予定。(2024年3月)	IV

中期計画 【52】	イ 施設・設備の整備、更新に当たっては、省エネ仕様やユニバーサルデザインに配慮する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成 30)年度（中期目標期間 1 年目） ～ 2022(令和 4)年度（中期目標期間 5 年目）	○施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議した。 ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を採用した。 ○印刷機の更新にあたり、「国際エネルギースタープログラム」「グリーン購入法」「エコマーク」の全てに適合している機器を条件として入札を実施し、環境対策に努めた。 ○学内の照明機器を交換する際に随時 LED 照明に交換した。 ○工事の現場説明書において、排出ガス対策型建設機械の使用、大分県リサイクル認定製品の優先使用、グリーン購入法による材料の使用、室内空気汚染対策等を明記し、環境対策に取り組んだ。 ○学内の照明器具のうち日常的に使用される箇所の 108 台と屋外灯 11 台を LED 化し、省エネを図った。 ○ガラスフィルムを遮光フィルムに貼り替えて断熱対策を行った。		Ⅳ	Ⅳ			
2023(令和 5)年度（中期目標期間 6 年目）	○新規の自動販売機は、低い位置からでも購入できるように、ユニバーサル自動販売機を設置した。 ○認識しづらくなっていた駐車場の車椅子マークを修復し見やすくした。 ○樹木の根により歩道が隆起していた箇所を補修し、点字ブロックの段差を解消した。 【評価理由】 ○車椅子駐車場や点字ブロックの改善や、ユニバーサル自動販売機を導入した。				Ⅳ	Ⅳ	
今後の実施予定	○施設等の整備についてはユニバーサルデザイン等に配慮して行う。						

年 度 計 画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。	○新規の自動販売機は、低い位置からでも購入できるように、ユニバーサル自動販売機を設置した。 ○認識しづらくなっていた駐車場の車椅子マークを修復し見やすくした。 ○樹木の根により歩道が隆起していた箇所を補修し、点字ブロックの段差を解消した。	IV

中期計画 【53】	ウ 本学の財産的基盤の中核をなす建物について、機能を将来にわたり安全かつ確実に発揮させるため、点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修・補強対策等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目)～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○施設の老朽化に伴い、県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議した。 ○新型コロナウイルス対策によるオンライン講義に対応するため、学内の無線LAN設備を増築した。 ○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、予定された整備を確実に実行し、計画になかったものの緊急性のあった漏水箇所については、別途県に予算要求し、県施設整備事業費補助金を得て補修を実施した。また、小修繕を要する箇所は、随時、修繕工事を実施した。	IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○老朽化による修繕等を迅速に実施した。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 【評価理由】 ○老朽化により増える修繕は迅速に対応し、危険が予測される箇所は安全対策を確実に行ったため。			
	今後の実施予定	○建物の点検・診断を定期的に行い、適切な時期に補修等の対策を行う。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	Ⅲ-3-(1)-イ-1)と同じ(再掲) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○【43】イ-1)と同じ ○県の計画的保全工事5ヶ年計画を基に、優先順位や適正な時期の判断等について関係各所と協議しながら、建物等資産の適正な管理を行った。	IV
	Ⅲ-3-(1)-イ-2)と同じ(再掲) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。	○【43】イ-2)と同じ ○老朽化による修繕や更新を迅速に行った。 ○保守点検委託業務報告書において改善を要する事項は緊急性を考慮して対応した。 ○構内等の安全対策を適宜実施した。 1) 消防用設備等点検後不良箇所改修 2) エントランスプラザ平板舗装補修工事 3) 駐車場のライン工事	IV

中期目標	(2) 大学の危機管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。 同時に、災害時の危機管理体制の整備に努める。
------	--

中期計画 【54】	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○学生の全体オリエンテーションで防犯・交通安全講話を実施した。また、自動車交通安全講習会を実施した。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して対応した。 ○「生涯健康県おおいた 21 推進事業所（健康経営増進部門）」における健康経営事業所として認定された。（令和元年度以降、毎年度認定） ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施し、修復の必要な場所について早期に工事を行った。 ○危機管理マニュアルを見直し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、危機管理対策本部指揮のもと、入学式の短縮実施、全学オリエンテーションの中止、オンラインによる授業の実施、その他各種注意喚起、指導などを行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。また、状況に応じて適宜見直し、またそれらに基づき、教育研究活動を実施した。 ○学生ポータルサイトに感染予防策を掲載した。また、教員に毎週 1 回メールで新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供した。 ○新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づき、オンラインによる授業の実施、学内の消毒、外部者への施設の貸出し中止などを行った。 ○学生に対し講義形式での講習会ができないため、交通安全のビデオを視聴させたほか、メール等で交通安全の情報提供や呼びかけなど注意喚起を必要に応じ実施した。		IV	IV	

	2023(令和 5)年度（中期目標期間6年目）	○BCPに基づき、教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。 ○学内にて「交通安全講習会」を開催し、交通安全についての動画視聴後、県内の事故発生状況や事故時の対応等について講義いただいた。受講者数 152 名 ○職場巡視による敷地内、施設管理等の点検を実施した。 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを一部改定した。 ○感染状況によって保健室から情報提供や注意喚起等を行った。 【評価理由】 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを見直すとともに、感染状況によって保健室から情報提供や注意喚起等を行った。			IV	IV
	今後の実施予定	○学内点検・事故防止の講習会等を実施する。				

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	「防災・業務継続計画(BCP)」(令和2年3月11日策定)に基づき、教職員に周知するとともに具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。	○BCPに基づき、令和5年11月22日に教職員及び1年次生を対象に地震を想定した防災訓練を実施した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信し、危機管理体制の点検を行った。	IV
	防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。	○R5.12.20 講義室にて「交通安全講習会」を実施した。 講師：大分南警察署交通安全教育係長 河野豊徳警部補 対象：自動車通学の許可を受けている、受ける予定の学生 受講者数：152名(対面29名、オンデマンド視聴123名) 交通安全についての動画視聴後、交通事故大分県の事故発生状況や事故を起こしたときの対応等について講義いただいた。 ○交通ルールの遵守、安全運転について、メールで注意喚起を実施した。	IV
	衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、事故等の防止のため必要な環境整備を行う。	○12月と1月に職場巡視を行い、安全衛生や防災の観点から作業環境の確認を行った。屋外床タイルの破損箇所などについて改善を行った。	IV
	新型コロナウイルス感染症の社会状況を見極め、学生及び教職員へ情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。	○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを一部改定した。 ○感染状況によって保健室から情報提供や注意喚起等を行った。	IV

中期計画 【55】	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故・災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施するとともに災害時の危機管理体制を整備する。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○防災訓練当日に、災害時の安否確認メール一斉送受信テストを実施した。 ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の提出について周知した。 ○「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため渡航中止勧告等が出され海外渡航ができない状況下であるため、外務省の海外安全情報に留意するなどの情報提供のみを実施した。		Ⅲ	Ⅲ			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信した。 ○長期休業前に、海外渡航の際は届出を提出するよう周知した。 ○渡航者には、日本大使館の所在地や連絡先等を事前に確認しておくよう指導した。 【評価理由】 ○学生の主体的な参画の下で防災訓練及び安全確認メール訓練を実施した。				Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○引き続き、防災訓練の実施や、防災・業務継続計画（BCP）及び危機管理マニュアルの運用により必要な体制を整備する。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	○防災訓練は学生消防応援隊が積極的に企画・運営した。また、教職員及び全学生に向けて安否確認メールを訓練送信した。	Ⅲ
	学生の海外渡航について、国の渡航情報など新型コロナウイルス感染症対策に関するの情報提供を行う。海外渡航の際は、事前に大学に届出を提出させ、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促すなど、学生の安全確保を指導する。	○長期休業前に、海外渡航の際は届出を提出するよう周知した。 ○渡航者には、日本大使館の所在地や連絡先等を事前に確認しておくよう指導した。	Ⅲ

中期目標	(3) 人権尊重の推進 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。
------	--

中期計画 【56】	ア 教職員については、研修会等を通して、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○教職員を対象とした人権研修を実施した。 ○外部の専門家も構成員とした、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けのハラスメント研修会を実施した。また、ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。 ○教職員に対しオンラインにより人権、合理的配慮についての研修を実施した。 ○コロナ禍でのオンライン授業における安全配慮義務や画像や声の録画禁止等について協議し、関係委員会に対応を依頼した。 ○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業を定期的に周知した。 ○セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員69名が参加した。	IV	IV			
	2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○対面（一部録画視聴）による人権研修「部落差別問題およびインターネットによる人権侵害」を実施し、教職員80名が参加した。 ○外部の専門家も構成員とした委員会を開催し、ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。 ○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的に周知活動を行った。 ○対面及びオンラインにより、セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員65名が参加した。 【評価理由】 ○ハラスメント防止・対策委員会を開催し、研修の内容や開催方法等の改善に向けた協議を行った。			IV	IV	
	今後の実施予定	○研修会等の取組により、人権問題の理解と意識の向上を図る。					

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	人権意識の高揚のため教職員向けの研修を実施する。	○令和5年12月25日に、対面（一部録画視聴）による人権研修「部落差別問題およびインターネットによる人権侵害」を実施し、教職員80名が参加した。	IV
	ハラスメント防止・対策委員会を定期的に開催することでハラスメント対策について検討を進める。	○7月、2月に外部の専門家も構成員とした委員会を開催した。ハラスメント防止に係る研修内容や研修開催方法について協議した。	IV
	年度当初のオリエンテーション、メール、大学ホームページ、掲示、学生便覧などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行うとともに教職員向けハラスメント研修を実施する。	○オリエンテーション等を活用し、ハラスメント相談事業について定期的に周知活動を行った。8月24日に対面及びオンラインにより、セクハラ・パワハラ・アカハラに関するハラスメント研修会を開催し、教職員65名が参加した。	IV

中期計画 【57】	イ 学生については、講義や研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。						
	中期計画の実施状況等		中期		年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項等
			自己 評価	委員会 評価	自己 評価	委員会 評価	
2018(平成30)年度（中期目標期間1年目） ～ 2022(令和4)年度（中期目標期間5年目）	○デートDV防止セミナー講演会を開催した。 ○実習等のカンファレンスでは、人権について事例を通してディスカッションをして深く考察している。 ○学生に対し、講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図った。 ○図書館前に人権関係のパンフレットの書架を配置し、啓発を行った。 ○総合人間学の授業で、奥 結香(LGBT サポートチーム ココカラ！共同代表)を招き、「ひとりぼっちを作らない地域を一性的少数者(LGBT)当事者として」をテーマに講義していただいた。		Ⅲ	Ⅲ			
2023(令和5)年度（中期目標期間6年目）	○総合人間学の講義において、大分中学校・大分高等学校 倉堀翔先生に「嘘をつかずに生きるとは」と題し、4年次生72名に講義いただき、LGBTQについての理解を深めた。 【評価理由】 ○総合人間学の授業等で人権問題を取り上げたため。				Ⅲ	Ⅲ	
今後の実施予定	○講義や研修等を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。						

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	講義や実習・研修等を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。	○R5.9.29 講義室にて「総合人間学」の講義を実施した。大分中学校・大分高等学校 倉堀翔先生に「嘘をつかずに生きるとは」と題し、4年次生72名に講義いただいた。LGBTQについて理解を深め、自分たちのこれからの生き方を考える機会となった。	Ⅲ

中期目標	(4) 情報管理の徹底 大学が保有する情報を適正に管理する。
------	-----------------------------------

中期計画 【58】	ア 本学が定める情報セキュリティ基本方針に関する規程で定める物理的・人的・技術的なセキュリティ対策等が適切に機能するよう、評価と改善・改良に取り組む。				
	中期計画の実施状況等		中期		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			自己評価	委員会評価	
	2018(平成30)年度(中期目標期間1年目) ～ 2022(令和4)年度(中期目標期間5年目)	○セキュリティ対策の点検・評価・見直しを行い、最新の情報に基づいたセキュリティに関するリテラシー教育を学生・教職員対象に毎年行うことを決定し、行った。 ○教職員と学生を対象にセキュリティ講習会を実施した。教員から挙げられたオンライン授業を使うときの情報漏洩リスクについて説明し今後の課題を整理した。 ○個人情報の保護に関する規定の策定にあたり、情報システムの安全確保及び情報システム室の安全管理に関する規定を設けた。	IV	IV	
	2023(令和5)年度(中期目標期間6年目)	○サーバへのランサムウェア対策作業を行った。また、アカウント漏えい検知サービスの試験的導入を行っている。 【評価理由】 ○サーバへのランサムウェア対策作業を行うなど、セキュリティ対策を実施しているため。			
	今後の実施予定	○セキュリティに関するリテラシー教育を実施する。			

年度計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	自己評価
	継続して、セキュリティ対策を推進する。特に、ランサムウェア対策やアカウント漏えい検知などの対策を追加して、セキュリティの向上に取り組む。	○サーバへのランサムウェア対策作業を行った。また、アカウント漏えい検知サービスの試験的導入を行っているが、重大な漏えい事例は確認されていない。	IV

V その他業務運営に関する特記事項

1. 中期計画期間（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

（1）施設・設備の整備・活用

- ① 目的積立金を活用した備品類の整備
教育や研究の質の向上を図るため、全教員に必要な備品類のリストアップを依頼し、実習の充実のための器材や共通性の高い備品類を選定し、購入した。
- ② 旧メディアセンターを改装し、学生向けのマルチルームを設置したところ、活用度が高く、スペースの有効活用につながった。

（2）大学の安全管理

- ① 全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を行い、安全確保対策に努めた。また、自動車交通安全実技講習会・自動二輪講習会を実施し、学生の安全運転意識の向上を図った。
- ② 昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。
- ③ ハラスメント相談事業について、学外相談機関に継続して委嘱するとともに、学生、教員へ周知した。また、ハラスメント委員会を設置し、教職員向けハラスメント研修会を開催した。

（3）人権尊重の推進

- ① 学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために学内外の講師による講演会を実施した。学外の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板に掲示するなど周知を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

従来の危機管理マニュアルの見直しを実施し、防災・業務継続計画（BCP）を制定した。

また「事故・災害時における危機管理マニュアル」を改定した。

新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定するとともに、感染状況に応じて随時改定を行った。

3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊による消火訓練やAED使用訓練を行った。学生消防応援隊の積極的な参加により改善が図られた。

職員の健康管理について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、集団分析の結果から健康リスクを確認し、ほぼ平均値であることが分かった。また、健康増進活動支援事業として、職場ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進を図った。

2. 2023（令和5）年度

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

（1）施設・設備の整備・活用

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことから、年間を通じて施設の貸出を行い、地域貢献や資産の有効活用を図った。テニスコートやグラウンドについては、大学行事で貸出できない日を除いて、毎週末、地域住民等に貸出した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、本学の危機管理対策本部の指揮のもと、学生の健康管理や学内外での対応など、随時、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを改正した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との 期間差及び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借り入れることを 想定する。	○短期借入金の実績なし	

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

X 剰余金の使途

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○目的積立金として計上し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 X線照射装置更新 8, 1 2 9 千円 無線LAN・スイッチングハブ更新 6, 5 2 3 千円 床タイルカーペット張替工事 6, 0 6 1 千円 テニスコート改修工事（2面） 4, 1 5 8 千円 アクティブラーニング用教室改造 3, 8 9 4 千円 照明器具LED化工事 3, 8 5 0 千円 トレッドミル更新ほか 1 0, 1 5 2 千円 （合計 4 2, 7 6 7 千円）	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、実験動物施設などの研究設備の改修について、設置者である県と協議しながら推進する。	(1) 全熱交換器改修 予定額 31,266千円 財 源 施設整備事業費補助金 (2) 発電機オーバーホール 予定額 8,915千円 財 源 施設整備事業費補助金 (3) パッケージエアコン更新 予定額 5,924千円 財 源 施設整備事業費補助金 計 46,105千円	・県施設整備事業費補助金(10/10) (1) 空調設備外改修設計委託 契約額 2,530千円 支払額 2,530千円 (2) 非常用発電機分解整備工事 契約額 11,000千円 支払額 11,000千円 (3) 空調設備外改修工事 契約額 32,422千円 支払額 0千円 (令和6年度精算) 令和5年度契約額計 45,952千円 令和5年度支払額計 13,530千円	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。	

項目		令和5年度	
(1) 常勤職員数		64人	
(2) 任期付職員数		0人	
(3) その他	①人件費総額(退職手当を除く)	631,646,088円	
	②経常収益に対する人件費の割合	66.4%	
	③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	631,646,088円	
	④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	69.1%	
	⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	38時間	45分

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1)積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○目的積立金として計上し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 X線照射装置更新 8,129千円 無線LAN・スイッチングハブ更新 6,523千円 床タイルカーペット張替工事 6,061千円 テニスコート改修工事(2面) 4,158千円 アクティブラーニング用教室改造 3,894千円 照明器具LED化工事 3,850千円 トレッドミル更新ほか 10,152千円 (合計 42,767千円)	

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画の内容	年度計画の実施状況	委員会コメント
なし	なし	なし	

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
看護学部	320	331	103.4
看護学研究科	86	88	102.3
計	406	418	102.9

○計画の実施状況等

（定員充足率について）

収容数は令和5年5月1日現在の在学者数

（令和5年度学校基本調査数値）